

秋津地区史跡整備基本計画

平成24年 3月

御所市教育委員会

序

秋津地区史跡公園への思い

わたくしども御所市は早期健全化団体になって3年目を迎えようとしています。この間、団体補助金や職員給与の一律カットをはじめ財政再建化計画に基づく予算の徹底的な見直しを行い、市民や職員の皆さんには大変な苦勞を頂いています。そのかいもあって22年度決算ではかろうじて黒字となりましたが、まだまだ予断は許さない状況です。

ただ、早期健全化団体となったことは必ずしもマイナスの側面ばかりではないと考えています。たとえば「市民ふれあい体育祭」や「G級グルメコンテスト」をはじめ、従来は行政が主体となっていた各種行事が市民主体の実行委員会形式で行われるようになったことが挙げられます。

これは市民の皆様が中心となり、夜遅くまで熱心に会議を繰り返し、何とか御所市を元気にしたいとの思いで本当に一所懸命取り組んで下さっている結果であり、私をはじめ職員にも、良い意味での緊張感がさらに増すという相乗効果が確かにあるからです。

このように御所市が市民主体のまちづくりへと転換期を迎える中で、大きなうねりとなって上がってきたのが、市内に所在する一級の史跡や文化財を活用し、知名度を高めて誇りの持てる御所市にしたいとの市民の皆様の切なる声でした。

日本書紀には初代、神武天皇が掖上ほほまのおかの曠間丘から国見し、大和の国を秋津洲あきつしまと呼んだとあります。掖上・本馬・秋津は御所市に現存する地名で、神武神話の有終を飾るこの説話の舞台が本市であることは広く知られていますが、とりわけ秋津地区には我が国を代表する古墳が集中しています。

室宮山古墳かつらぎのそつひこは葛城襲津彦の墓とする説が有力な5世紀初めに築造された墳長250m級の大形前方後円墳で、他のこのクラスの規模の古墳が宮内庁により嚴重に管理され、立ち入ることさえできないという状況の中で、古墳の上に登り、唯一現地で竪穴式石室に納められた長持形石棺を見学できる貴重な場として、全国からの見学者が絶えません。

巨勢山古墳群は総数700基を超える我が国最大級の群集墳で、支群といわれる10基程度の地形的なまとまりごとに、様々な個性がみられることが特徴とされます。このことから葛城氏滅亡後はヤマト政権に仕えた官僚層の墓地として設定された、との説が近年は有力になっています。

條ウル神古墳では平成14年、飛鳥の石舞台古墳に匹敵する規模の横穴式石室が発見された、として各紙のトップを飾り、現地説明会の参加者も1万人を超える大反響となりましたが、石室内の発掘調査はできていないままです。

これらの古墳・古墳群は、とてつもない潜在能力を持っておりながら、整備が進んでいないためにアピールできていないのです。そこで、この現状を打破するため、将来の整備の指針とするべく、この秋津地区史跡整備基本計画を策定します。

御所市が全国に誇れるこの史跡を、単なる文化財としての位置付けだけではなく、御所市を元気にするために活用する貴重な材料として捉え、この計画を元に各機関と具体的な協議をはじめ、実際に行動を起こしたいと思います。

平成24年3月30日
御所市長 東川 裕

例 言

1. 本書は御所市が平成23年度事業として実施した、奈良県御所市秋津地区に所在する、国指定史跡「宮山古墳」・「巨勢山古墳群」および重要遺跡である「條ウル神古墳」を中心とする秋津地区の史跡整備基本計画の報告書である。
2. 「秋津地区史跡整備基本計画」を策定するにあたり、学識経験者からなる「秋津地区史跡整備基本計画策定審議会」を設置した。委員は3名として、合計3回の審議会を開催した。審議会の構成と、審議会の開催経過は以下のとおりである。

<委員会構成>

委員	和田 萃	京都教育大学名誉教授
	菅谷文則	奈良県立橿原考古学研究所所長
	西藤清秀	奈良県立橿原考古学研究所副所長
事務局	倉本英孝	御所市教育委員会事務局長
	藤田和尊	御所市教育委員会文化財課課長
	木許 守	御所市教育委員会文化財課文化財係係長
	金澤雄太	御所市教育委員会文化財課
コンサルタント	(株)空間文化開発機構	

<審議の経過>

第1回審議会	平成24年2月29日	史跡等の周辺環境、保全の方向性の検討
第2回審議会	平成24年3月8日	まちづくりと連動した史跡等整備のあり方の検討
第3回審議会	平成24年3月26日	整備計画案の検討

目 次

序章 計画の枠組 -----	1
序－1 計画策定の目的 -----	1
序－2 計画の対象範囲 -----	1
序－3 事業期間 -----	2
序－4 関連計画等の関係 -----	2
第1章 計画地をとりまく環境 -----	3
1－1 位置とアクセス -----	3
1－2 自然環境 -----	5
1-2-1 気候・気象 -----	5
1-2-2 地勢 -----	6
1－3 社会環境 -----	7
1-3-1 人口 -----	7
1-3-2 道路・交通 -----	8
1-3-3 観光レクリエーション・公園等 -----	9
1-3-4 上位・関連計画 -----	12
1－4 歴史的環境 -----	17
1-4-1 御所市の沿革と文化財 -----	17
1-4-2 古代史料にみる御所市 -----	20
1-4-3 計画地周辺の古墳時代を中心とする歴史的環境 -----	22
第2章 計画地の遺跡の概要と周辺状況 -----	27
2－1 史跡指定状況 -----	27
2-1-1 史跡宮山古墳 -----	27
2-1-2 史跡巨勢山古墳群 -----	28
2－2 遺跡の概要 -----	29
2-2-1 宮山古墳の概要 -----	29
2-2-2 巨勢山古墳群の概要 -----	37
2-2-3 條ウル神古墳の概要 -----	46
2－3 各古墳および周辺の状況 -----	48
2-3-1 地形 -----	48
2-3-2 植生 -----	50
2-3-3 景観 -----	51
2-3-4 土地利用・土地所有 -----	59
2-3-5 法規制 -----	65
2-3-6 整備・管理状況 -----	67

第3章 整備の方向性の検討	69
3-1 上位・関連計画にみる計画地	69
3-2 周辺開発状況等にみる計画地	70
3-3 計画地の位置づけ	73
3-4 整備の基本的考え方	74
3-5 導入が想定される施設等	76
第4章 基本計画	77
4-1 整備目標	77
4-2 地区区分と地区別整備計画	80
4-2-1 地区区分	80
4-2-2 地区別整備計画	82
4-3 計画実現へ向けて	85
参考資料 大規模古墳公園整備事例	資料- 1

序章 計画の枠組

序一 1 計画策定の目的

御所市内では縄文時代後期に入ると小林遺跡、玉手遺跡で明瞭な遺構が知られるようになる。晩期には玉手遺跡では集団土器棺墓、観音寺本馬遺跡では平地式住居を伴う集落が営まれるようになる。弥生時代には拠点的大集落として鴨都波遺跡かもつばいせきが出現するほか市内各所に集落が知られるようになり、広範囲に小区画水田が営まれた。

このような豊かな前史を経て、とりわけ古墳時代に入ると全国的にも特筆すべき遺跡や古墳が多く知られるようになる。これは当該地が『古事記』・『日本書紀』が天皇家の外戚として権勢を誇ったと伝える葛城氏の本貫地であったこと、あるいは、その本宗家滅亡後は葛城県に編入されること、また、葛地区については、平安時代に至っても高位高官を輩出した大豪族、巨勢氏の本貫地であったことによるところが大きい。

御所市秋津地区に所在する史跡宮山古墳、史跡巨勢山古墳群、條ウル神古墳はそれぞれの時代背景を代表する古墳・古墳群と評価される。なお、秋津の地名は神武天皇紀三十一年条の掖上ほほまのおかの曠間丘から国見した際の大和盆地の命名、秋津洲あきつしまに由来する。

さて、宮山古墳は墳長238mを誇る葛城地域最大の前方後円墳で、5世紀前葉に限れば奈良県で最大、全国でも第2位の規模（全ての時期を含んだ前方後円墳としては18番目）を誇る。また、巨勢山古墳群は総数約700基と日本でも最大級の群集墳であり、共に我が国の歴史を理解する上で重要な遺跡であるとして、国の史跡に指定された。また、これら遺跡に隣接する條ウル神古墳は、屈指の規模の横穴式石室と家形石棺を有する古墳として著名である。これら秋津地区の各古墳・古墳群を適切に保存し、周辺の良い風致景観を保全するとともに、古墳を中心とする公園的空間として整備することで、県民はもとより広く国民の利用に供するためにこの計画を立案するものである。

御所市ではまちづくりの将来像を「自然と笑顔があふれる 誇れるまち」とする「御所市第5次総合計画」を平成23年(2011)10月に策定したところである。この中で、秋津地区の古墳・古墳群については、まちづくりの重要な核のひとつとして位置づけ、「史跡公園の整備」や「歴史を感じるレクリエーションの場としての利用」を図るとしている。本計画は御所市のこれからのまちづくり、都市像を実現するための方策の一つとなるものである。

序一 2 計画の対象範囲

本「秋津地区史跡整備基本計画」において保存整備の対象の中心とするのは、宮山古墳および巨勢山古墳群の史跡指定地および條ウル神古墳の史跡指定予定地である。これら各古墳・古墳群は隣接しているとはいえ、各古墳間で1km以上離れているものもあり、各古墳・古墳群の周辺には農地や集落等が広がっている。また、これら古墳以外にも関連する遺跡等が近在地はもとより市域を越えて周辺域に広く分布している。一方、史跡宮山古墳等の隣接地では、京奈和自動車道が建設中であり、数年後には道路交通状況が大きく変わることが予想される地でもある。

このような周辺の土地利用の状況、開発動向等も踏まえて、計画の対象範囲(以下「計画地」という)には、史跡指定地および史跡指定予定地の隣接地、および歴史的文化的景観の保全・形成上重要な役割を果たすと思われる周辺地域も取り込むものとする。また、周辺の文化財や観光レクリエーション施設および交通拠点等についても、ネットワーク化等による利用を考慮し、計画に取り込むものとする。大まかな計画の対象範囲は図1に示す通りである。

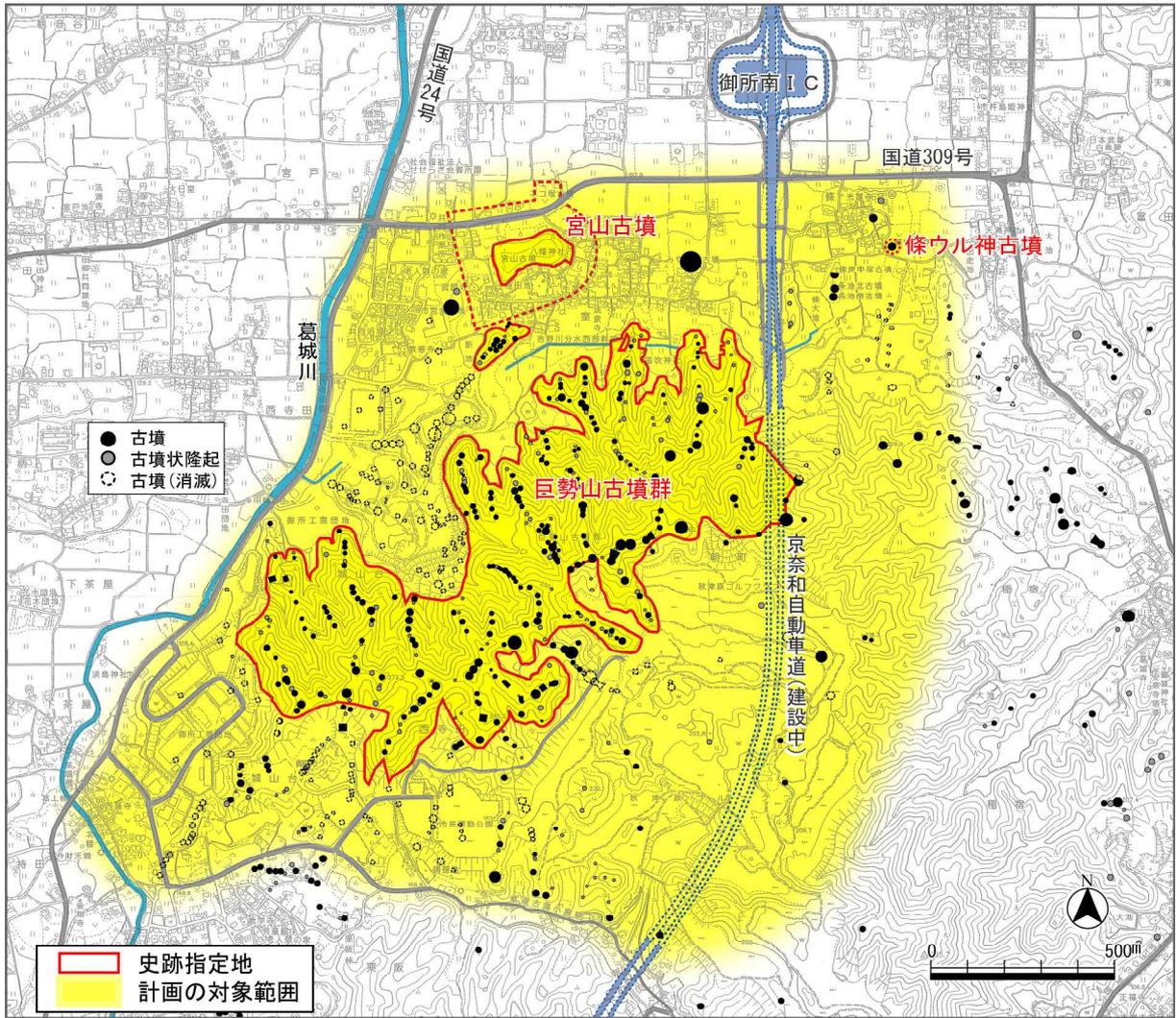


図1 計画の対象範囲図

序－3 事業期間

計画地の整備は、用地の公用化はもとより、史跡の追加指定や整備のための発掘調査等各種調査が必要であるなど、その規模と内容から長期にわたるものと考えられる。そのため事業は段階的に行うこととし、計画の内容等に応じて当面、中期・長期事業として順次進めるものとする。

序－4 関連計画等の関係

本「秋津地区史跡整備基本計画」は、古墳・古墳群の遺構の整備や周辺の土地利用計画のみならず、道路計画、景観計画、公園整備計画等とも関連する。そのため、計画の実施にあたっては、計画の独自性を維持しつつ、御所市の将来のまちづくりの指針である総合計画をはじめとする上位・関連計画等と関係、調整を図りながら進めるものとする。

第1章 計画地をとりまく環境

1-1 位置とアクセス

計画地がある御所市は、奈良県の中央部西端、奈良盆地（大和平野）の西南端に位置する（図2）。奈良市の中心市街地から南西へ約25km、西側は金剛生駒紀泉国定公園である大和葛城山、金剛山によって大阪府と接している。

計画地は御所市のほぼ中央部の秋津地区にある。計画地の西側を国道24号が南北方向に延び、北側を国道309号が東西方向に走っており、近畿圏の各都市からアクセス至便な地に位置している（図3）。また、現在近畿圏の外郭環状を形成する京奈和自動車道の整備が進められており、御所市区間の御所道路は平成26年(2014)度供用予定であり、計画地に隣接してインターチェンジも設置されるなど、さらにアクセス上の利便性が向上することになる。

なお、公共交通機関による計画地へのアクセスはJR和歌山線御所駅および近畿日本鉄道御所線近鉄御所駅が最寄駅であるが、近鉄御所駅からは定期バスやコミュニティバスが運行している。両駅から計画地は2kmほどの距離にあり、車では10分程で到達できる。

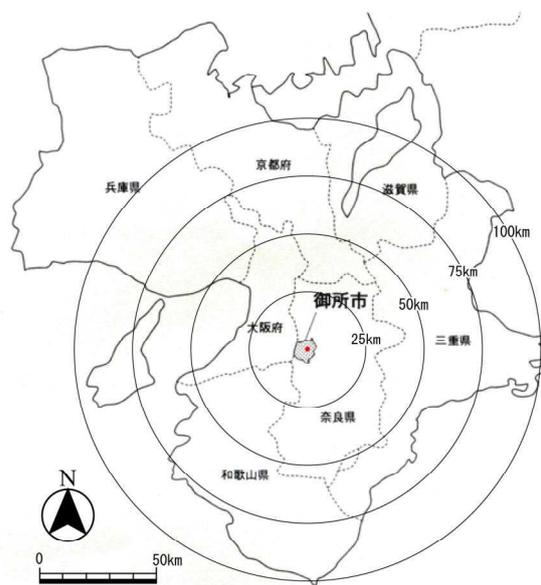


図2 御所市の位置

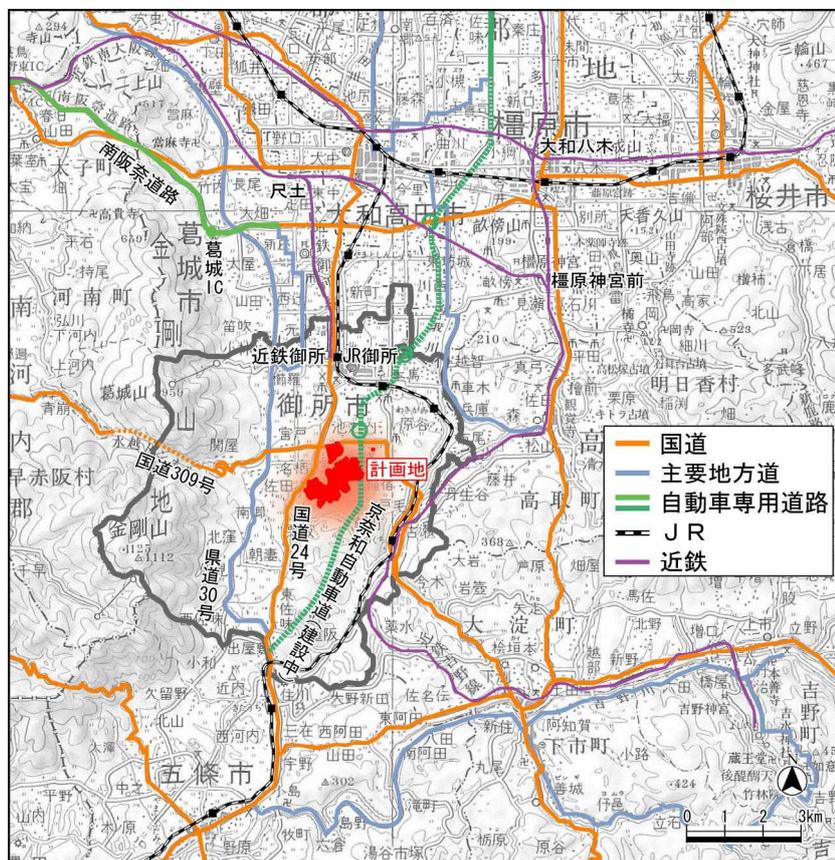


図3 計画地の位置とアクセス

周辺の主要都市および空港から御所市へのアクセス手段と所要時間は、図4・図5に示す通りである。奈良市内や大阪市内、関西国際空港などからは車でのアクセスが1時間程度であり、利便性が高いといえる。さらに現在整備の進む京奈和自動車道が開通した際には、特に京都、和歌山方面への所用時間が大幅に短縮され、京都市－奈良市間が現在の約80分から約40分に、和歌山市－奈良市間が現在の約180分から約60分になる予定である（近畿地方整備局調べ）。よって、御所市とこれら都市間も約1時間程度で結ばれることになり、アクセス条件が格段に向上することになる。



図4 関西主要幹線道路整備状況図（近畿地方整備局）

●奈良市方面から		
[鉄道]	JR奈良駅→御所駅(王寺経由)	(約40分)
	近鉄奈良駅→近鉄御所駅(西大寺・橿原神宮前・尺土駅経由)	(約50分)
[道路]	京奈和自動車道経由	(40分)
●京都方面から		
[鉄道]	JR京都駅→JR御所駅(奈良・王寺駅経由)	(約100分)
	近鉄京都駅→近鉄御所駅(西大寺・橿原神宮前・尺土駅経由)	(約80分)
[道路]	京奈和自動車道・第二京阪道路・近畿自動車道・南阪奈道路経由	(約80分)
●大阪方面から		
[鉄道]	JR天王寺駅→JR御所駅(王寺駅経由)	(約40分)
	近鉄阿部野橋駅→近鉄御所駅(尺土駅経由)	(約40分)
[道路]	近畿自動車道・南阪奈道路経由	(約40分)
●和歌山方面から		
[鉄道]	JR和歌山駅→JR御所駅(五条駅経由)	(約100分)
	JR和歌山駅→JR御所駅(天王寺・王寺駅経由)	(約90分)
[道路]	阪和自動車道・南阪奈道路経由	(約80分)
●関西国際空港から		
[鉄道]	JR関西空港駅 → 近鉄御所駅(天王寺・阿部野橋駅経由)	(約80分)
[道路]	関西空港自動車道・阪和自動車道・南阪奈道路経由	(約60分)
●伊丹空港から		
[鉄道]	大阪(伊丹)空港→近鉄御所駅(空港バス利用、阿部野橋駅経由)	(約90分)
[道路]	中国自動車道・近畿自動車道・南阪奈道路経由	(約60分)
●名古屋方面から		
[鉄道]	近鉄名古屋駅→近鉄御所駅(橿原神宮前・尺土駅経由)	(約130分)
[道路]	東名阪自動車道・名阪国道・京奈和自動車道経由	(約170分)

図5 周辺主要地点からのアクセス手段と所用時間

1-2 自然環境

1-2-1 気候・気象

計画地がある御所市の気候(図6)は、概して温暖である。市域の大半を占める奈良盆地は、海洋から隔たり、気温の差がやや大きく、降水量も割合少ない内陸型気候となっている。金剛山地のみは標高が高いため、奈良盆地に比べ気温は低く、降水量は多くなっている。

年平均気温は約15度、年間降水量は約1,300mmと比較的過ぎしやすい。最低気温は2月に表れ、観測史上では-7.8℃(1977.2.16)を記録している。日最大1時間降水量は、79mm(2000.5.13)が記録されている(いずれも奈良地方気象台での観測値)。

近年の気象記録では、平成23年(2011)9月の台風12号では奈良県下各地に大きな被害が発生した。降り始めの8月30日から9月24日までの総雨量は、御所市最寄りの観測地である五條市で22mm、葛城市で142mmを観測し、御所市でも土砂災害警報等が発せられた。

計画地にかかわる気象災害としては、平成10年(1998)9月の台風7号による被害があげられる。台風7号は、奈良で西の風37.6m/sの最大瞬間風速(22日15時23分)を記録するなど、強風による災害を多くもたらした。史跡宮山古墳では墳丘上のヒノキ200本以上が根こそぎ倒れ、墳丘面の至る所に陥没面を生じ、倒木の根が墳頂部の埴輪列をそのまま持ち上げた箇所もあった。なお、奈良県下では、室生寺五重塔においてもスギの巨木が倒れて国宝の屋根が損壊するなど、風倒木による文化財の被害が問題となった。

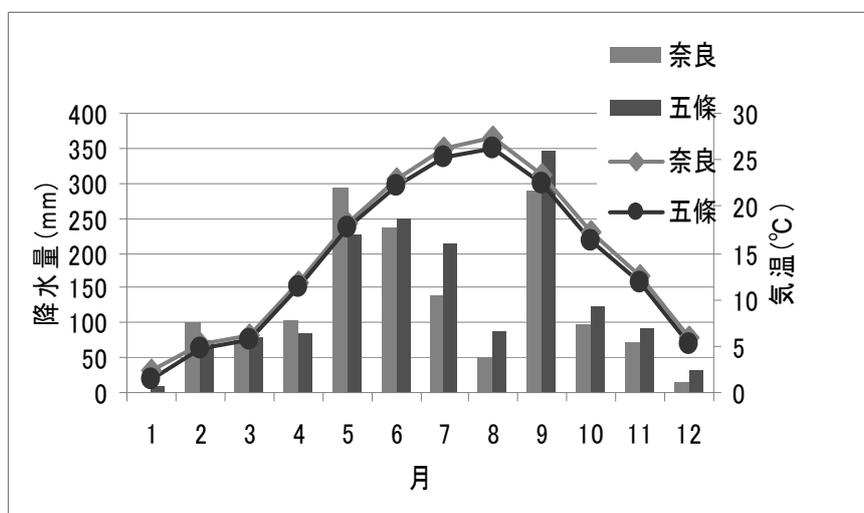


図6 奈良と五條の気温と降水量

(奈良地方気象台およびアメダス五條での2010年の観測値より作成)

1-2-2 地勢 (図7)

御所市は、奈良盆地の南端部にあたる平野が市域の北部から中央部にかけて開けている。この平野を囲むように西に金剛山地、南に竜門山地の西端をなす丘陵、東南に巨勢山丘陵が連なっている。金剛山地は標高1,125mの金剛山を主峰とし、その北に標高958.9mの葛城山といった山々が大阪府との境をなしている。これらの山々を水源として曾我川、葛城川といった大和川水系の一級河川が市域を北流している。

計画地は御所市のほぼ中央に位置する。計画地の面積のうち多くを占める巨勢山丘陵は、標高150m～350m程の比較的緩やかな丘陵で、この丘陵一帯の主として尾根筋に巨勢山古墳群が造営されている。丘陵の北麓部に占地する宮山古墳、條ウル神古墳などの独立墳も、この巨勢山丘陵から派生した尾根の先端部を利用して築造された可能性が高い。

地質は、山地・丘陵の大半が中生代白亜紀の領家帯に含まれる花崗岩層からなり、山地の山麓部に石英斑岩が分布し、中央から北部の平野は沖積層からなっている。

計画地のある巨勢山丘陵は花崗岩層を基盤とし、全体に風化が進んでいるため真砂土化が顕著である。この山土が御所土として知られるもので、水はけが良く締まりがいいこと等から、古くから奈良県南部の良質な真砂土を代表するものとして採掘が盛んに行われている。史跡巨勢山古墳群の周辺の丘陵部は、現在も採土・採石が行われ、過去に消失した古墳も多い。

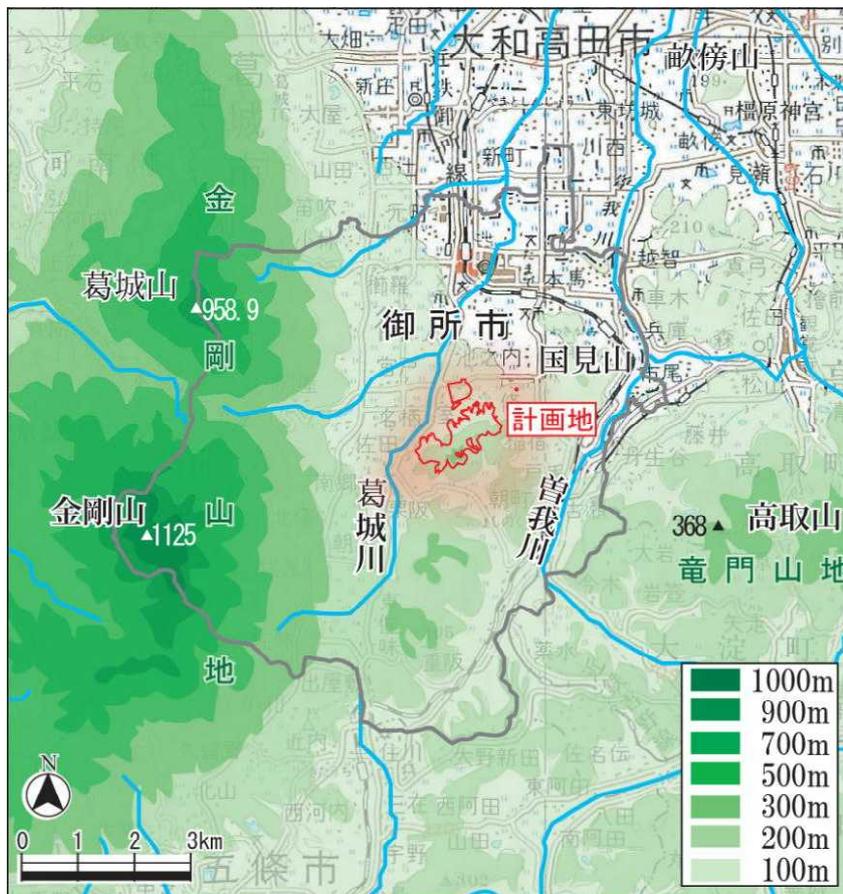


図7 御所市の地勢

1-3 社会環境

1-3-1 人口

御所市の人口・世帯数は、平成24年2月末時点で29,710人、世帯数12,480世帯である。

人口の増減状況をみると、平成8年(1996)から減少傾向となっている(図8)。国勢調査によると、10年前の平成12年(2000)で34,676人、平成17年(2005)で32,273人、平成22年(2010)で30,287人で、前回の調査時点から1,986人減少、減少率は6.2%となっている。

人口の年齢構成の推移をみると、平成17年(2005)の国勢調査時点で高齢人口(65歳以上)の増加と年少人口(14歳以下)の減少がみられる。これは人口の自然増減とともに、御所市からの転出者が転入者を上回っており、全国的な傾向である少子高齢化による自然減と、社会的な人口流出が複合して、人口減少に拍車をかけていると推測される。

「御所市第5次総合計画」では、定住条件の整備等や魅力的なまちづくりの推進による人口の回復を目指している。

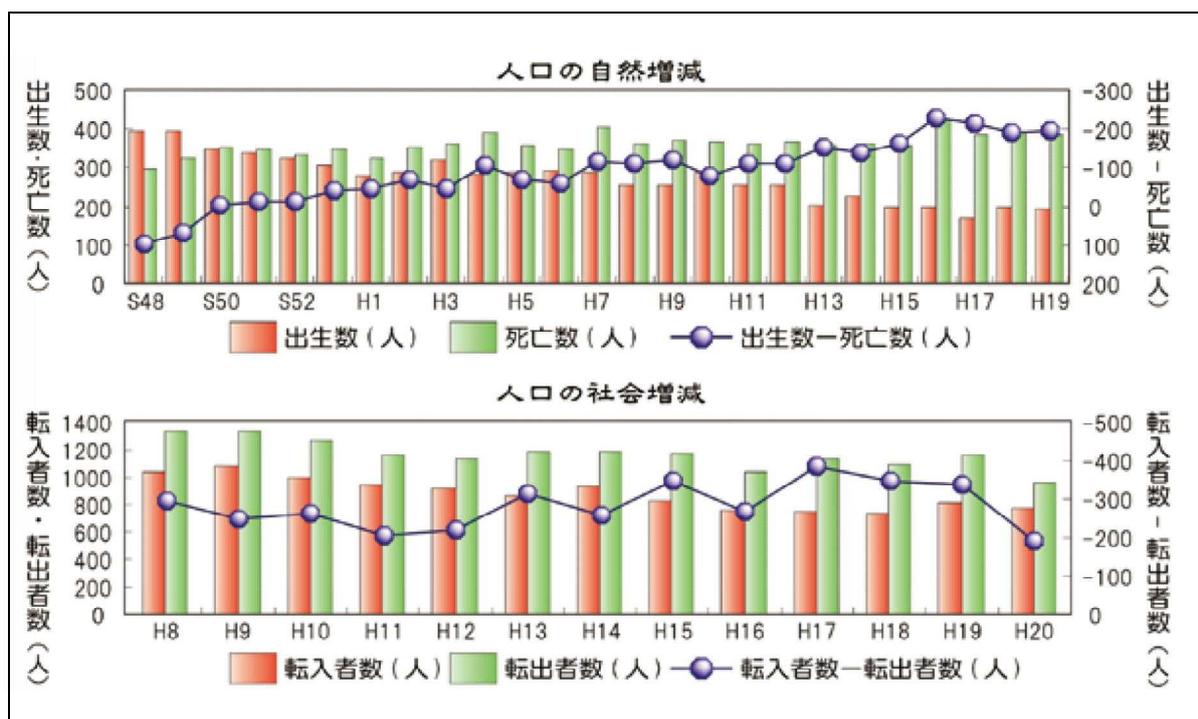


図8 人口の自然増減と社会増減(『御所市第5次総合計画』(平成23年10月)より)

1-3-2 道路・交通 (図9)

御所市の幹線道路は、市域を南北に縦貫し京都と和歌山方面を結ぶ国道24号と、大阪府と吉野方面を結ぶ東西道の国道309号がある。これら国道に、主要地方道御所香芝線、大和高田御所線、玉手茅原線などの県道が連絡している。通称山麓線と呼ばれている主要地方道御所香芝線は、南阪奈道路と接続するなど、広域アクセス道路としても利用されている。

計画地は、国道24号と国道309号との交差点近くに位置している。また、京都－奈良－和歌山を結ぶ高規格道路の京奈和自動車道の整備が進んでいる。御所市域では、平成23年度に大和高田IC－御所IC区間が開通し、平成26年(2014)度には御所IC－御所南IC区間が開通予定で、この御所南ICは計画地に隣接している。京奈和自動車道の整備によって、近畿一円への自動車交通の利便性の向上による、観光振興等の産業活動の活性化等も期待されている。

鉄軌道では、王寺駅で関西本線と接続するJR和歌山線が南北に走り、市内に4駅設置されている。計画地への最寄駅は御所駅である。また、尺土駅で近畿日本鉄道南大阪線と接続し、近鉄御所駅を終点とする近鉄御所線が走る。市内には3駅があり、計画地への最寄駅は終点の近鉄御所駅である。

バス路線では、奈良交通バスが近鉄御所駅発着で、新宮駅・五條バスセンター行きおよび八木駅・高田駅行きの路線が運行されている。計画地への最寄のバス停は宮戸橋であり、所要時間は6分程度である。また、市役所等の公共施設や鉄道駅を結ぶ市営のコミュニティバスがあり、1日3便と本数は少ないものの、近鉄御所駅から最寄のバス停室東口又は條まで約25分で到着でき、料金も100円と廉価である。

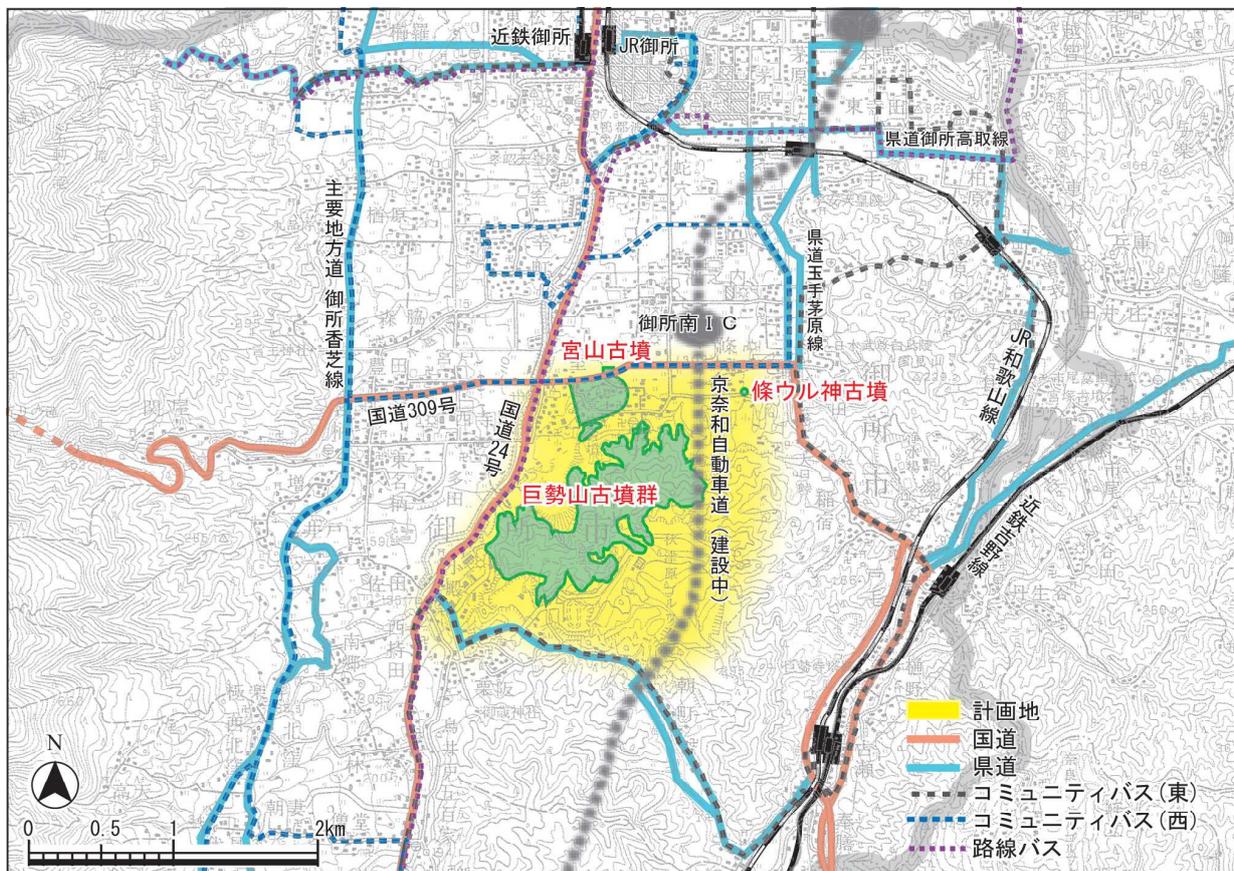


図9 計画地周辺道路・交通網図

1-3-3 観光レクリエーション・公園等

① 観光レクリエーション資源

御所市には金剛生駒紀泉国定公園に指定されている葛城山・金剛山に代表される豊かな自然と、市内全域に分布する数多くの遺跡や、古い歴史をもつ社寺仏閣等が主な観光資源となっている（図12）。御所市ではこれら自然や歴史文化資源を歩いて巡る登山やハイキングに力をいれており、各種コースの設定、パンフレットの作成・配布や御所市・観光協会のホームページでの紹介等を行っている。特に、ツツジなどの自然・歴史・展望等が楽しめる金剛山・葛城山のトレッキングや、山麓の古道沿いの神話の舞台ともなった寺社等を巡る「葛城の道」ハイキングコースなどを中心にして多くの人々が訪れている。これらハイキングコースは、奈良県のウェブサイト「歩く・なら」の推奨ルートでも取り上げられており、御所市が設定したコース以外にも、テーマ毎のモデルルートが紹介されている（下表参照）。宮山古墳等計画地の古墳・古墳群を巡るルートとしては、「秋津洲の道」（「歩く・なら」のコース名は「うるわしき葛城の古道風景・秋津洲古道の道」）や「葛城・秋津の郷めぐり」などがある（表1）。

表1 散策コース

	コース	距離・時間	主な経由地
ハイ キ ン グ	【葛城の道】 [葛城古道・神々のふるさとをたずねて]	約13km 約5～6時間	葛城山・鴨山口神社・九品寺・一言主神社・長柄神社・極楽寺・橋本院・高天彦神社・葛城の道歴史文化館・高鴨神社・峯山百体観音・かもきみの湯
	【巨勢の道】	約10km 約5～6時間	安楽寺塔婆・新宮山古墳・巨勢寺跡・阿吽寺・川合八幡神社・水尾古墳・大穴持神社・葛木御歳神社・船宿寺
	【秋津洲の道】 [うるわしき葛城の古道風景・秋津洲古道の道]	約11km 約3～4時間	御所まち・吉祥草寺・孝安天皇玉手丘上陵・掖上鑑子塚古墳・日本武尊白鳥陵・條ウル神古墳・宮山古墳・野口神社・鴨都波神社（[市尾墓山古墳・市尾宮塚古墳]）
	【掖上の道】	約10km 約3～4時間	市尾墓山古墳・市尾宮塚古墳・嘉太神社・三光丸クスリ資料館・国見山・国見神社・曠間神社・神武天皇社・水平社博物館
	[葛城・秋津の郷めぐり]	約11km 約3～4時間	鴨山口神社・六地藏・駒形大重神社・九品寺・高丘宮跡・一言主神社・長柄神社・寶國寺・宮山古墳・野口神社・鴨都波神社
	[“天地(あめつち)のはじめ”神さびし高天原へ(記紀・万葉でたどる奈良)]	約6km 約2～3時間	葛城古道周辺ルート 風の森神社・高鴨神社・高天彦神社・高天原伝承地(碑)・一言主神社
	[東奔西走した二大ヒーロー終焉の地へ(記紀・万葉でたどる奈良)]	約4.5km 約1～2時間	宮山古墳周辺ルート 掖上鑑子塚古墳・日本武尊白鳥陵・巨勢山古墳群・宮山古墳
ト レ ッ キ ン グ	葛城山	約3～4km 約1～2時間	北尾根コース：葛城登山口駅・ダイヤモンドトレール分岐点・葛城山自然研究路・葛城山 櫛羅の滝コース：葛城登山口駅・櫛羅の滝・石碑大阪開通講・葛城山
	金剛山	約2.6km 約1～2時間	高天彦神社・高天ノ滝・一ノ鳥居・葛木神社・転法輪寺・社務所・国見城跡
	国見山	約1.6km 約1時間	国見神社・展望台・山頂

【 】は御所市・観光協会が設定したコース名。 []は奈良県「歩く・なら」サイトのコース名）

② 観光入込客数

『奈良県観光客動態調査報告書』（以後、「報告書」という）によると、御所市に係わる調査対象となっている観光地は、金剛・葛城地域のみである。数多くの文化財や行催事がみられる御所市での観光客数の実態は把握しきれていないと考えられるが、以下報告書から御所市の観光客の概要をみる。金剛・葛城地域の観光客数は、約70.6万人（平成21年）である。年推移を見ると、平成15年(2003)以降減少傾向にあり、この6年間で9%減少している。月別観光客数をみると、ツツジの開花期（図10）にあたる5月が約36万人（図11）と、年間観光客数の51%を占めており、特徴的な利用形態となっている。

一方、国民宿舎葛城高原ロッジの利用状況を見ると、年間約1万人の利用があり、この内約半数を宿泊者が占めている。月別にみると、5月に最も多くの観光客利用がみられるが、その割合は飛びぬけて大きくはなく、1月、2月、11月等も比較的用户者は多い。宿泊者数は、8月が最も多く、5月は第2位である。休憩利用の形態に比べ、宿泊利用は比較的平均的な利用が見られる。

また、御所市観光協会調べによると、葛城山のロープウェイ利用者は年間7～8万人、駐車場年間利用台数2.3万台前後となっている。この他葛城の道歴史文化館が6千人前後、水平社博物館が1.5万人前後である。

これら葛城山・金剛山を中心として訪れる多くの観光客の市内のその他の観光資源への誘導や、御所市が有する魅力的な観光資源の有効利用、情報発信等が課題となっている。



図10 葛城山のヤマツツジ

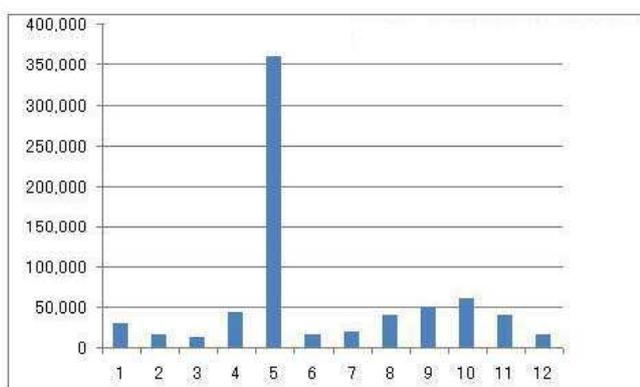


図11 金剛・葛城地域観光客数

『奈良県観光客動態調査報告書(平成21年)』より作成

③ 都市公園等

御所市の主な都市公園としては、葛城公園と御所市市民運動公園があげられる。葛城公園（都市公園名:御所中央公園）は面積1.6haの市街地中心部にある住区基幹公園（近隣公園）で、図書館等文化施設と一体的に整備された公園として市民等に広く親しまれている。御所市市民運動公園（都市公園名:御所市総合運動公園）は、巨勢山丘陵の南麓にある面積13.44haの公園で、3面のグラウンドやテニスコート等を供えている。御所市ではこれらの公園も含めて20箇所(平成20年3月末)整備されており、住区基幹公園が15箇所、都市基幹公園（運動公園）が1箇所、その他の公園が4箇所、全体の整備面積は19.27haである。一人当たりの公園面積は6.02㎡と奈良県平均の11.67㎡を下回っており、市民の憩いの場、災害時の緊急避難など、身近なオープンスペースとしては必ずしも十分な量とは言えない。

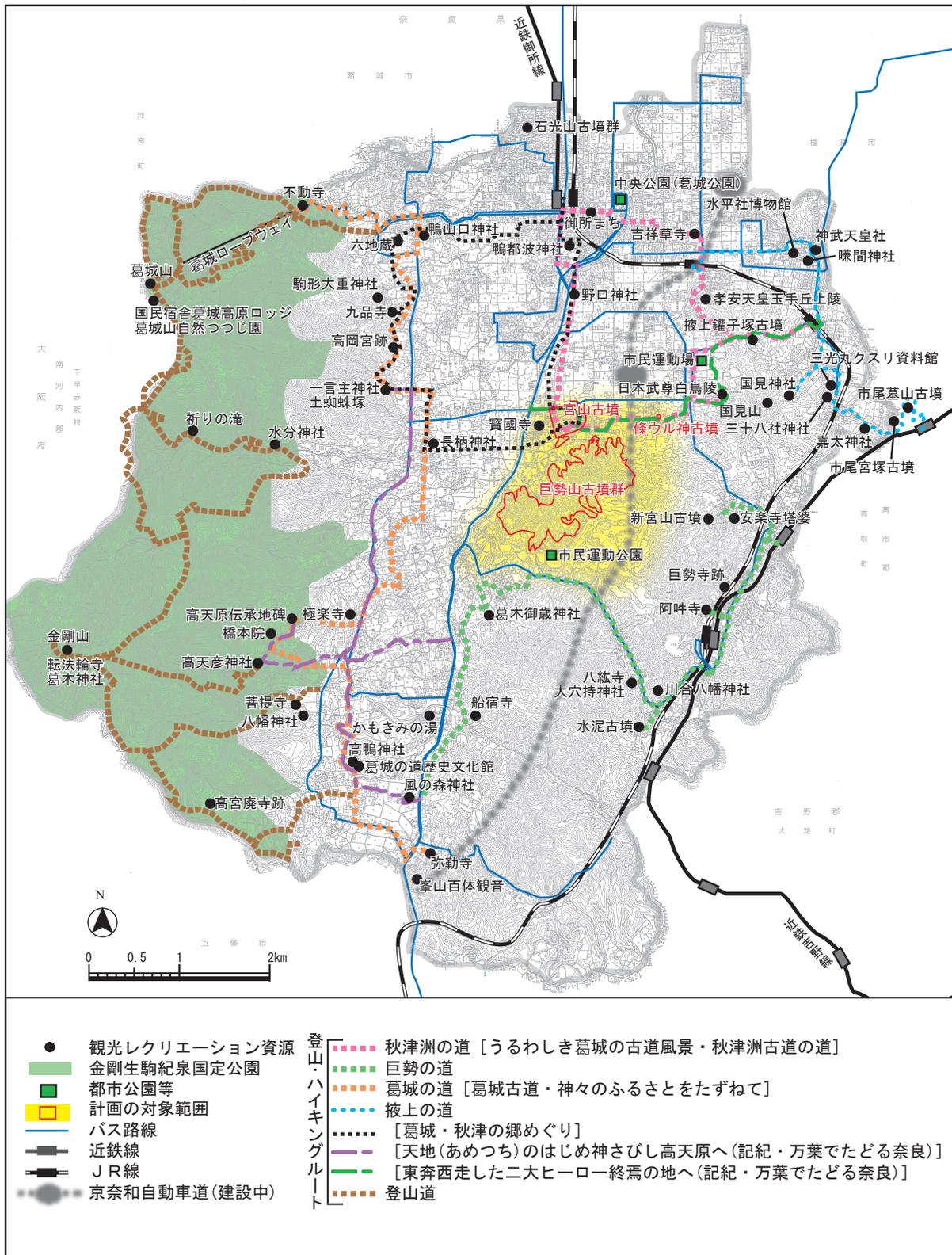


図12 観光レクリエーション図

1-3-4 上位・関連計画

① やまと21世紀ビジョン

(2006年3月、奈良県)

やまと21世紀ビジョンは、これからの社会のあり方を根底から変化させる「人口減少」や「地球温暖化」、「科学技術の急速な進歩」などの大きな潮流を前に、県民と共有する道しるべとして取りまとめた奈良の将来像である。

(基本目標)

奈良の三つの個性である、「歴史の“奈良”」、「住まいの“奈良”」、「共生の“奈良”」を生かし、住民、企業、行政などが一体となって取り組むことにより、「住む人々には安心してこころ豊かな暮らし」と「訪れる人々には感動と満足のとき」を実現し、基本目標である「世界に光る奈良県づくり」を目指す。

(目標年次)

子どもたちが親の世代にかわる、ほぼ30年後の2035年。

(特徴)

住民の皆様の視点から、6つの将来ビジョン（「安心」、「元気」、「誇り」、「憩い」、「未来」、「地域経営」）にわけて描き出すとともに、その実現のために47の数値目標を「なら未来目標」として設定している。

6つの将来ビジョンと、その47の未来目標で、御所市や計画地等にかかわるとみられるものを以下にあげる。

将来ビジョン	政策分野	なら未来目標
元気	移動する	○ 主要な拠点間の移動時間の短縮 ・ 奈良～十津川80分（2004年時点170分） ・ 関西国際空港～吉野80分（2004年時点105分）
誇り	歴史文化	○ 奈良の歴史文化を誇りとして語ることのできる人の割合80%へ増（2005年時点70.4%）

② 奈良県都市計画区域マスタープラン（平成16年3月、平成23年5月改定、奈良県）

都市計画区域マスタープランはおおむね20年後の都市の姿を展望した上で、今後10年間の都市計画の基本的な方向性を示すものである。奈良県では平成16年3月に奈良県都市計画区域マスタープランを策定したが、社会経済情勢の変化に適切に対応する必要があることや、目標年次を22年度としていたため、目標年次を平成32年とする改訂版を平成23年に策定したものである。

<都市づくりの基本方向>

- 奈良らしさを守り・育て・活かす
- 奈良のまちを元気にする
- 安全・安心で人・環境にやさしいまちとする

⇩（施策の推進）

◎奈良の未来を創る～「歴史・自然あふれる元気で安全・安心な『まほろば』の創出」

<都市計画区域全体の将来像>

- 県土の都市活動の中心となる2大拠点（奈良、橿原）と個性豊かな主要生活拠点の形成
- 拠点間の交流や産業活動を支える連携軸（ネットワーク）の形成
- 観光交流拠点の形成
- 観光交流拠点をつなぐ奈良らしい観光交流軸の形成
- 地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創るための機能集積等

大和都市計画区域の中部地域に属する御所市は主要生活拠点、また金剛・葛城山地は観光交流拠点として位置づけられている。中部地域の将来像として示されたうち、本計画と関連するものを以下に抜粋する。

<大和都市計画区域中部地域の将来像>

- 主要生活拠点であり、各日常生活圏の中心となっている香芝市、大和高田市、桜井市、御所市、五條市、田原本町の主要駅周辺においては、居住機能に加え、商業サービス機能を充実させ、周辺との機能分担、交流、連携等に配慮し、拠点性の向上を図る。
- 京奈和自動車道、近畿自動車道名古屋大阪線のインターチェンジ周辺や、幹線道路沿道、既存工業団地周辺等においては、地域の自立を図るため、周辺環境との調和及び保全等に配慮しつつ、主として工業系、物流系、商業系の土地利用を計画的に推進し、雇用の場の確保、高付加価値産業等の集積を図る。
- 橿原市、桜井市、明日香村の飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群のほか、山の辺の道周辺、二上・當麻、金剛・葛城等における歴史文化遺産等の保全、魅力向上を図るとともに、多様化する観光客のニーズに対応しながら歴史的まちなみの保全・整備や多様な宿泊施設・ターミナル機能等の集積などにより、観光交流拠点の形成を図る。
- 観光交流拠点をつなぐ京奈和自動車道等及び国道24号、国道169号などの幹線道路やJR・近鉄などの鉄道、大規模自転車道などとその沿道空間を対象に、ハード施設及びソフト施設を一体的に推進し、観光・交流者の移動円滑化や沿道景観整備、交流空間の確保、情報発信の充実等を図り、奈良らしい歴史・文化を感じることができ、便利で快適な観光交流軸（歴史街道を含む）を形成する。

（御所市関連項目のみ抜粋）

③ 御所市第5次総合計画

(平成23年10月、御所市)

御所市第5次総合計画は、「自然と笑顔があふれる 誇れるまち」を将来像として、平成23年(2011)度から平成32年(2020)度の10年間を計画期間として、御所市のめざすまちづくりの方向性、取組を示したものである。

計画地にかかわる部分としては、基本構想の「土地利用の基本方針」(A)、基本計画の施策の大綱の「地域文化の継承と発信」(B)、「観光の振興」(C)、「企業誘致の推進」(D)においてまちづくりの方針等を示している。

(A)土地利用の基本方針

土地利用構想によると、巨勢山古墳群および周辺が「観光・レクリエーション区域」に、古墳・古墳群の北側の農地が「農業区域」に、古墳・古墳群周辺の丘陵部が「自然保全区域」、国道24号・309号沿線が「沿道サービスエリア」に含まれている(図13)。

観光・レクリエーション区域の土地利用の基本方針は、同じ観光・レクリエーション区域に位置づけられている金剛山・葛城山が自然とのふれあいの場として、南部の天然温泉施設が観光交流の場として利用を図るとしているのに対して、

○歴史的に貴重な巨勢山古墳群の地域は、歴史を感じるレクリエーションの場として利用を図る としている。

また、農業区域は優良な農地の保全、自然保全区域は豊かな自然の保全を掲げている。

(B)地域文化の継承と発信

「学びあい歴史文化にふれあえるまちづくり」をめざす施策展開の一つである地域文化の継承と発信として、「歴史資料館建設および史跡整備の推進」が上げられている。具体的には、

○史跡巨勢山古墳群を中心とする史跡公園の整備を進める。また、市内に所在する考古・歴史資料を集め、歴史学習の場となる歴史資料館(埋蔵文化財センター併設)を建設する としている。

(C)観光の振興

「活力とにぎわいのまちづくり」をめざす施策展開の一つである観光の振興のための観光資源・施設の整備として、「自然資源、景観、まち並み、歴史・文化資源、伝統行事などの保護・保存に努めるとともに、

○観光地周辺の道路や案内板の整備、トイレや休憩施設の整備を図り、観光客に優しいまちづくりを推進する としている。

(D)企業誘致の推進

「活力とにぎわいのまちづくり」の施策展開の中の「企業誘致の推進」のための取組項目のひとつとして「京奈和自動車道IC供用開始に伴う新しい企業誘致、産業誘導」が上げられている。取組の内容としては、

○御所ICおよび平成26年度に供用が予定されている御所南IC周辺エリアの有効活用を模索し、企業誘致とそれに伴う雇用の拡大を図る としている。

以上のように、まちづくりの基本的な方向性と具体的内容を定めた総合計画において、史跡巨勢山古墳群を中心とする計画地の整備が位置づけられており、その具体化を図ることが求められている。

これら周辺の施策の展開に向けては、計画地の史跡公園化を進める中で関係機関等で調整を図

りながら、まちづくりの中で一体的に取り組む必要がある。

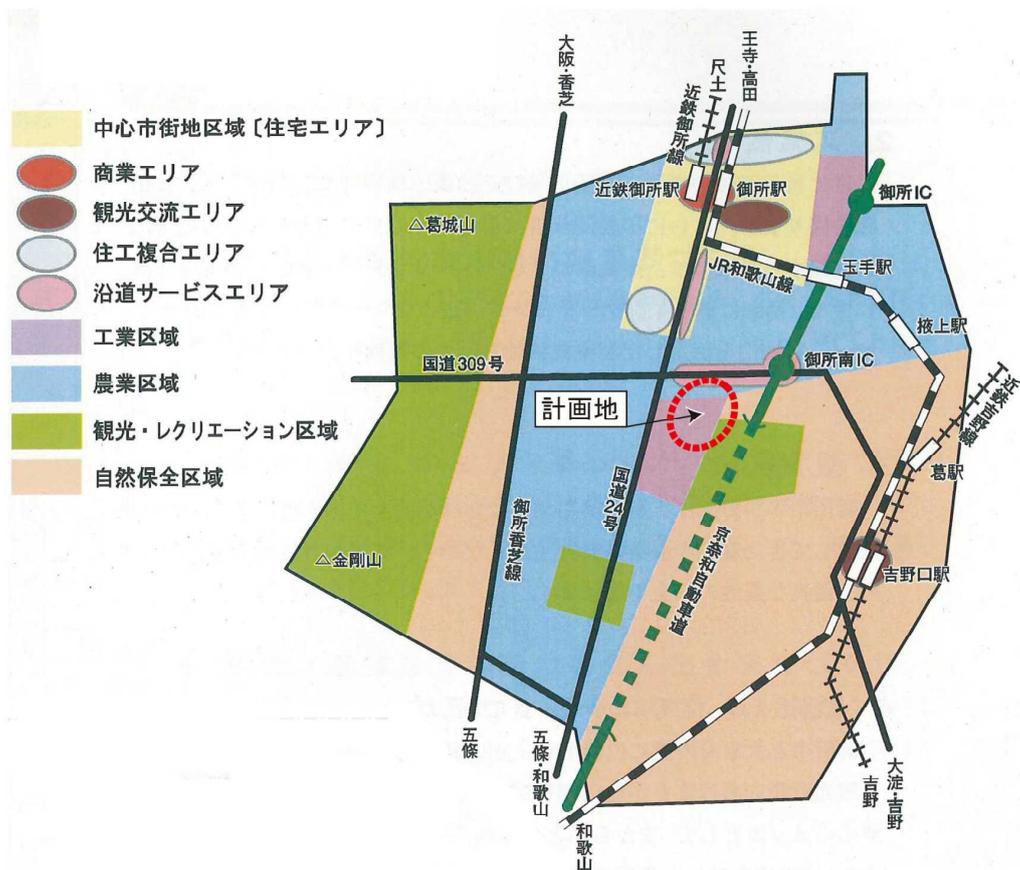


図13 土地利用構想図

『御所市第5次総合計画』（平成23年10月）より 一部加筆

④ 御所市都市計画マスタープラン

（平成23年4月、御所市）

御所市の都市計画に関する基本方針を示したもので、平成23年(2011)度から平成32年(2020)度までの10年間を目標年次に定めている。まちづくりの基本テーマを「～住み心地の良いまち、住み続けたいまちづくり～」として、「活力・賑わいのあるまちづくり」「個性的で魅力的なまちづくり」「市民が主役のまちづくり」の3つのテーマを掲げている。これらまちづくりのテーマを実現するためにA～Gの7つのまちづくりの基本方針を示している。

基本方針の中から計画地のまちづくりにかかわる部分をみると、「交流人口を増やすプロジェクト」の一つとして「F.『もてなしネットワーク』～今ある観光資源を活かし、来訪者を増やすために～」という基本方針を掲げている。これは、葛城高原・金剛山その他、ハイキングコース、神社、歴史的街並み等の観光資源を相互連携することで交流人口を増やすというものである。「F.『もてなしネットワーク』」で計画地周辺に係わる具体的な事業としては、

- 京奈和自動車道御所南IC活用策の検討：京奈和自動車道御所南ICは観光の玄関口として、自然景観・歴史的遺産の保全策とともに、来訪者を誘導するような開発のあり方を検討します。

としている。

また、まちづくりの基本方針を踏まえた都市計画の方針の中で、土地利用方針（図14）をみ

ると、計画地は公園・緑地として位置づけられており、周辺部に、「開発検討地区」「沿道利用検討地区」「宅地開発緩和地区」がみられる。「開発検討地区」は上記で示した、観光の玄関口としての『もてなしネットワーク』のことである。

「沿道利用検討地区」は、

- 国道の結節点で既に沿道に宅地が立地する区域は、京奈和自動車道御所南ICに近接する交通の要衝として、まちづくりに寄与する計画的な沿道利用を検討します としている。

「宅地開発緩和地区」は、

- 田園集落ゾーンの内、京奈和自動車道御所南ICに近接する区域は、優良な農地と居住地が調和するゾーンとして宅地開発を緩和します としている。

これら計画地周辺の土地利用や都市施設のあり方については、計画地の史跡公園化を進める中で、関係機関等と調整を図るとともに連携・協力して一体的に取り組む必要がある。

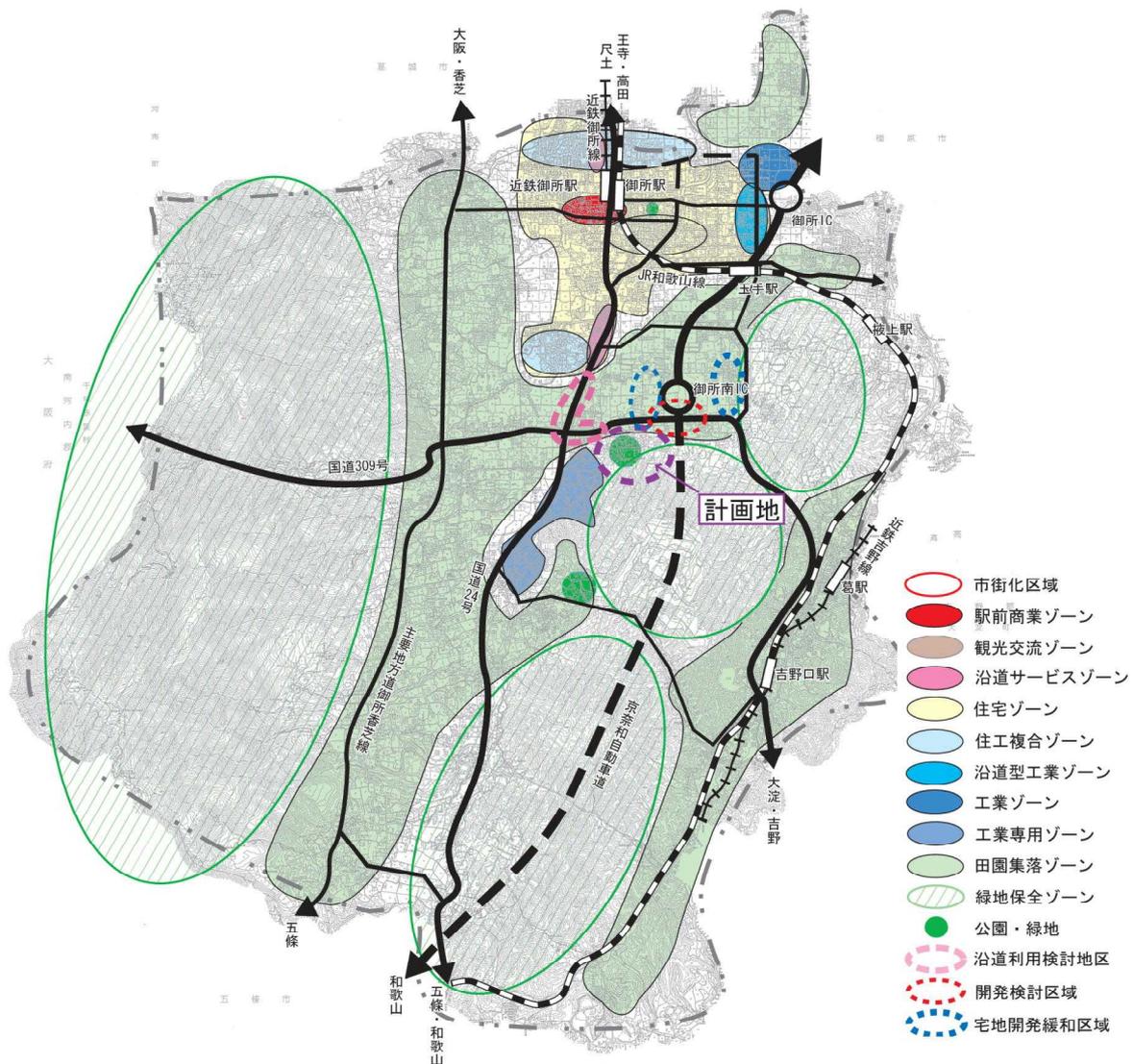


図14 土地利用方針図

『御所市都市計画マスタープラン』(平成23年4月)より 一部編集

1-4 歴史的環境

1-4-1 御所市の沿革と文化財

御所市は、昭和29年(1954)に南葛城郡の御所町に秋津村を編入し、その後、昭和30年(1955)に南葛城郡の^{わきがみ}掖上村、昭和32年(1957)に北葛城郡の^{おしみ}忍海村の一部が加わり、昭和33年(1958)に葛村・葛上村・大正村が合併し市制を施行し、今日至っている。

市域では縄文時代から人々の生活が営まれており、特に古墳時代以降の遺跡が数多く確認されている。御所市一帯は、『古事記』や『日本書紀』に数多く登場する葛城氏や巨勢氏の本拠地であり、葛城地域最大の前方後円墳である宮山古墳（国史跡）・巨勢山古墳群（国史跡）・條ウル神古墳のほか重要な遺跡や社寺が数多く残されている。『万葉集』に多く詠われた巨勢山の谷を通る巨勢道沿いに残る巨勢寺（国史跡）は飛鳥～平安時代の寺院跡である。

御所市の中心部は戦国時代から城下町として発展し、江戸時代には物資の集散地や寺内町として、その後も旧南葛城郡の商都として栄えた。

また、古代から修験道の場として知られる金剛・葛城山の山腹には、初期の山岳寺院高宮廃寺跡（国史跡）をはじめとして、^{かもつぼ}鴨都波神社（本殿は市指定）、鴨山口神社、一言主神社、^{たかまひこ}高天彦神社、高鴨神社（本殿は重文等）、^{せんしゆく}船宿寺など古い歴史をもつ社寺が集中している。

このように御所市域は、古代葛城氏・巨勢氏の本拠地として、また金剛山の自然を背景にした宗教関連遺跡や歴史的建造物などが多く残る地域として、豊かな歴史的環境に恵まれた地である。

<指定文化財>

御所市の指定等文化財（表2）は、国指定文化財11件、認定文化財（重要美術品）5件、県指定文化財11件、市指定文化財4件、国登録文化財3件、合計34件を数える（平成23年3月31日現在）。このうち、古墳は宮山古墳・巨勢山古墳群・水坩古墳の3件が国史跡、権現堂古墳・新宮山古墳の2件が県史跡に指定されている。また、金剛山・高宮廃寺跡といった古くからの修験道場に係わる遺跡や、巨勢氏の氏寺の巨勢寺塔跡などの重要な史跡が、計画地周辺や金剛山周辺に多く見られる。

表2 御所市内指定等文化財一覧（表中の番号は次図中の番号に対応）

No.	区分	指定年月日	名称	所有者又は管理者
1	史跡 国指定	大正10年3月3日 (1921.3.3)	宮山古墳	管理 御所市 (大字 室)
2		平成14年12月19日 (2002.12.19)	巨勢山古墳群	管理 御所市 (大字 室・西寺田・城山台・多田・朝町・條)
3		昭和2年4月8日 (1927.4.8)	巨勢寺塔跡	管理 御所市 (大字 古瀬)
4		昭和2年4月8日 (1927.4.8)	高宮廃寺跡	管理 御所市 (大字 鴨神)
5		昭和9年3月13日 (1934.3.13)	金剛山	葛木神社 (大字 高天)
6		昭和36年7月6日 (1961.7.6)	水坩古墳	個人 (大字 古瀬)
7	県指定	昭和53年3月28日 (1978.3.28)	権現堂古墳	大字 樋野
8		昭和53年3月28日 (1978.3.28)	新宮山古墳	個人 (大字 稲宿)

No.	区分		指定年月日	名称	員数	所有者又は管理者
9	天然記念物	県指定	昭和58年3月15日 (1983.3.15)	大川杉		高鴨神社 (大字 東佐味)
10	建造物	重要文化財	明治35年7月31日 (1902.7.31)	高鴨神社本殿 三間社流造、正面軒唐破風付、 檜皮葺 附 棟札 1枚	1棟	高鴨神社 (大字 鴨神)
11			昭和36年3月23日 (1961.3.23)	安楽寺塔婆 桁行三間、梁間三間、一重、 宝形造、本瓦葺 (本三重塔初重)	1基	安楽寺 (大字 稲宿)
12			昭和43年4月25日 (1968.4.25)	中村家住宅 桁行22.14m、梁間13.194m、 入母屋造段違、本瓦葺	1棟	個人 (大字 名柄)
13		県指定	昭和33年3月20日 (1958.3.20)	高鴨神社摂社東神社本殿 三間社流造、檜皮葺 附 棟札 5枚	1棟	高鴨神社 (大字 鴨神)
14		県指定	昭和33年3月20日 (1958.3.20)	長柄神社本殿 一間社春日造、銅板葺 附 棟札17枚	1棟	長柄神社 (大字 名柄)
15		市指定	平成15年6月1日 (2003.6.1)	八幡神社 本殿 同 摂社 天児屋根命社 本殿 同 摂社 天照皇大神社 本殿	1棟 1棟 1棟	伏見八幡神社 (大字 伏見)
16			平成15年6月1日 (2003.6.1)	鴨都波神社 本殿	1棟	鴨都波神社 (御所)
17	登録		平成19年10月2日 (2007.10.2)	中井家住宅 主屋、座敷棟、土蔵 (登録3件)	3棟	個人 (南中町)
18	彫刻		重要文化財	昭和24年2月18日 (1949.2.18)	木造大日靈命坐像 御霊大神坐像	2軀
19		昭和24年2月18日 (1949.2.19)		木造阿弥陀如来坐像	1軀	九品寺 (大字 櫛原)
20		重要美術品	昭和21年7月19日 (1946.7.19)	銅造蔵王権現立像	1基	奈良国立博物館
21			昭和24年5月26日 (1949.5.26)	木造阿弥陀如来坐像	1軀	龍正寺 (大字 名柄)
22			昭和24年5月26日 (1949.5.26)	木造十一面観音立像	1軀	勝福寺 (大字 西寺田)
23			昭和24年5月26日 (1949.5.26)	木造阿弥陀如来坐像	1軀	勝福寺 (大字 西寺田)
24		県指定	昭和59年3月14日 (1984.3.14)	木造地藏菩薩立像	1軀	福応寺 (大字 出屋敷)
25	工芸	昭和35年3月30日 (1960.3.30)	大刀 銘 景光	1口	管理責任者 葛木 神社(大字 高天)	
26	考古資料	重美 重要 美術 品	昭和13年9月5日 (1938.9.5)	帽形埴輪	1筒	個人
27	歴史資料	市指定	平成9年3月25日 (1997.3.25)	草場権関係文書一括	5点	水平社博物館 (大字 柏原)
28			平成18年4月1日 (2006.4.1)	文政十三年おかげ参り施行関係文書	29点	御所市教育委員会
29	有形民俗	県指定	平成8年3月22日 (1996.3.22)	鴨都波神社祭礼渡御図絵馬	1面	鴨都波神社 (御所)

No.	区分	指定年月日	名称	員数	所有者又は管理者
30	無形民俗 県 指 定	昭和53年3月28日 (1978.3.28)	東佐味 六斎念仏		東佐味六斎講 (大字 東佐味)
31		昭和58年3月15日 (1983.3.15)	茅原のトンド		吉祥草寺 茅原の トンド行事保存 会 (大字 茅原)
32		平成12年3月31日 (2000.3.31)	御所の献灯行事		鴨都波神社 ススキ提灯保存 会 (御所)

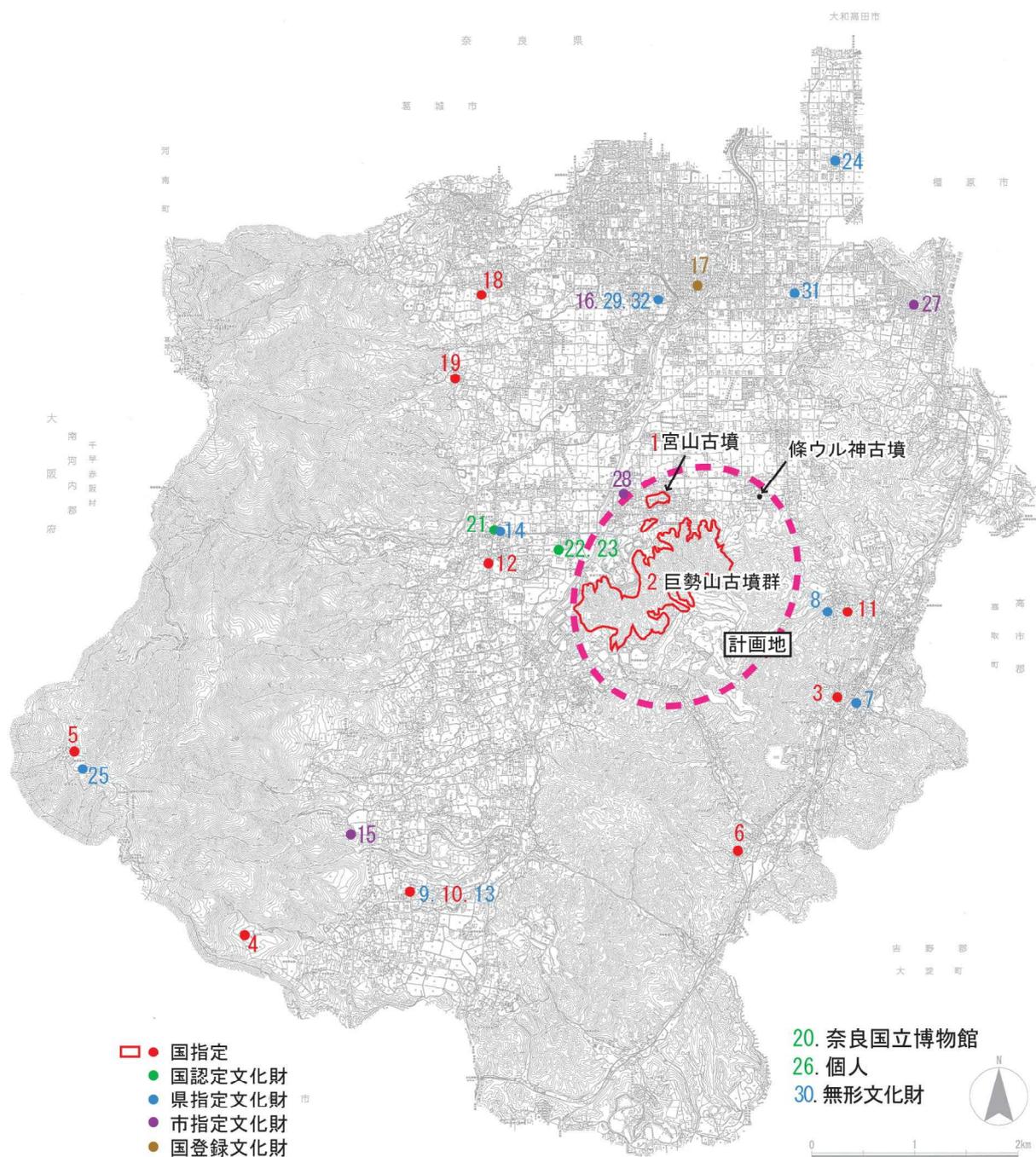


図15 御所市指定等文化財分布図

1-4-2 古代史料にみる御所市

御所市は日本の古代文化揺籃ようらんの地といわれており、はるか縄文時代から継続して人々の生活が営まれてきた地である。特に弥生時代以降は大規模な集落が形成されるなど、大和の地の交通の要衝として拠点的な地であったことが考古学上からも明らかにされている。

ここでは、『記紀』『万葉集』といった日本最古の歴史書や歌集から、伝承や歴史、文学の中で今日に伝わる御所のすがたをみしてみる。

天皇の宮跡と陵墓伝承地

<宮>

神武天皇	橿原宮	(柏原か?)
綏靖天皇	葛城の高丘宮	(森脇)
孝昭天皇	掖上の池心宮	(池之内)
孝安天皇	室秋津嶋宮	(室)

<陵墓>

孝昭天皇	掖上の博多の山	(三室)
孝安天皇	玉手の丘	(玉手)

神武天皇の国見の丘伝承地

『日本書紀』によると、神武天皇31年に、掖上ほほまのおかの嘸間丘で国見をしたと記録されている。この嘸間丘が御所市柏原ほんまの本馬山にあたとされている。

白鳥陵

『日本書紀』には、「日本武尊は「東征からの帰り、能褒野のほの(現在の三重県亀山市)で病に倒れ、その地に葬られた。日本武尊の魂は、白鳥となって大和へ向かい、大和琴弾原ことひきのはら(御所市富田)にいったん舞い降りた後、河内の旧市村ふるいち(大阪府羽曳野市)に降り立ち、その後、天に昇られた」と記述されている。現在、それぞれの地には御陵があり、これらは白鳥三陵と呼ばれている。

一言主神社と雄略天皇

祭神は、事代主命(一言主神)と幼武尊(雄略天皇)。

『古事記』によれば、雄略天皇が葛城山で狩りをしている時に天皇と同じ姿の者が現れ、天皇が何者かと問えば「私は善事も悪事も一言で言い放つ神である」と答えた。天皇はひれ伏し、その後、共に狩を楽しみ、神は久米川(現曾我川)まで天皇を送って行ったという。しかし、『続日本紀』によれば雄略天皇と狩の事でいさかきを起こし、四国の土佐に流されたという。『土佐風土記』によれば、その後許されて葛城の高宮付近に祀られたと記されている。

『万葉集』・『記紀』歌謡にみえる地名

<朝妻>

今朝行きて明日は来なむと言ひし子が朝妻山あさつまやまに霞たなびく (『万葉集』巻10 1817) 柿本朝臣人麿歌集

子らが名に懸けの宜よろしき朝妻かたやまの片山岸かたやまに霞たなびく (『万葉集』巻10 1818) 柿本朝臣人麿歌集

<高天>

葛城かつらぎの高間たかまの草野かや早領はやしりて標刺しめささましを今くやそ悔しき (『万葉集』巻7 1337) 作者未詳

<巨勢>

巨勢^{こせやま}山のつらつら^{つばき} 椿^しつらつらに見つ^し思はな巨勢^{こせ}の春野^{はるの}を (『万葉集』巻1 54) 坂門人足

河のへのつらつら^{つばき} 椿^あつらつらに見れども飽かず巨勢^{こせ}の春野^{はるの}は (『万葉集』巻1 56) 春日藏首老

わが背子^{せこ}をこち巨勢^{こせやま}山と人はいへど君も来まさず山の名にあらし (『万葉集』巻7 1097) 作者未詳

わが背子^{せこ}をな越しの山の呼子^{よぶこどり}鳥君呼びかへせ夜^ふの更けぬとに (『万葉集』巻10 1822) 作者未詳

わが作る 日の御門^{みかど}に 知らぬ國^よ 寄し巨勢^{こせぢ}道より わが國は 常世^{とこよ}にならむ
圖負^{ふみ}へる 神^{あや}しき亀も 新代^{あらたよ}と 泉^{いづみ}の河に・・・ (『万葉集』巻1 50 長歌) 藤原宮の役民

直^{ただ}に来ず此^こゆ巨勢^{こせぢ}道から石橋^{いはしふ}踏みなづみぞわが来し戀^こひて爲^{すべ}方な (『万葉集』巻13 3257) 作者未詳

直^{ただ}に行かず此^こゆ巨勢^{こせぢ}道から石瀬^{いはせふ}踏み求めそわが来し戀^こひて爲^{すべ}方なみ (『万葉集』巻13 3320) 作者未詳

<曾我川>

さざれ波^{いそこしぢ}磯^の越^と道なる能登^{せがは}湍^{おと}河音^{たぎ}のさやけさ激^{たぎ}つ瀬^{たぎ}ごとに (『万葉集』巻3 314) 波多朝臣小足

高湍^{こせ}にある能登^の瀬^{とせ}の川の後も逢^{いも}はむ妹にはわれは今にあらざとも (『万葉集』巻12 3018) 作者未詳

<葛城>

朝孀^{あさつま}の避介^{ひか}の小坂^{をさか}を片泣^{たぐ}きに道行く者も偶^{たぐ}ひてぞ良^{たぐ}き 仁徳天皇二十二年正月 (『日本書紀』)

つぎねふや 山代河^{のぼ}を 宮上^{のぼ}り わが上^{のぼ}れば あをによし 那良^なを過ぎ^な をだて
大和^{やまと}を過ぎ^{やまと} わが見^{かづらきたかみや}がほし国^{わぎへ}は 葛城^{かづらきたかみや}高宮^{わぎへ} 我家^{わぎへ}のあたり 磐^{わぎへ}姫 (『古事記』下つ巻 仁徳天皇)

家のあたり わが立^{あを}ち見^{はた}れば 青旗^{あを}の
葛木^{かづらき}山^{やま}に たな引^{かづらき}ける 白雲^{あを}隠^{はた}る 天^{あを}さがる・・・ (『万葉集』巻4 509) 丹比真人笠磨

春楊^{はる}葛城^な山^{かづらき}に たつ雲^あの立^あちても坐^{いも}ても妹^{いも}をしそ思^{いも}ふ (『万葉集』巻11 2453) 作者未詳

明日^{あす}香^か川^が黄^は葉^も葉^み流^ちる 葛城^{かづらき}の山^この木^この葉^こは今^こし散^こるらむ (『万葉集』巻10 2210) 作者未詳

葛城^{かづらき}の襲^{そつ}津^つ彦^{ひこ}眞^ま弓^{ゆみ}荒^あ木^のにも憑^ためや君^のがわが名^の告^のりけむ (『万葉集』巻11 2639) 作者未詳

注：漢字・かなの表記は岩波書店『日本古典文学大系』を典拠とする

1-4-3 計画地周辺の古墳時代を中心とする歴史的環境

御所市域における古墳時代の遺跡を概観すると、前期では鴨都波遺跡^{かもつばいせき}において住居跡が検出され、集落の様相が若干ながら判明しており、楯原遺跡では、溝や土坑などの遺構から布留式土器の良好な一括資料が得られている。また、近年の京奈和自動車道建設に伴う発掘調査で確認された秋津遺跡は古墳時代前期前半を中心とする遺跡で、方形区画施設に囲まれた大型建物や掘立柱建物群などが検出され、豪族居館や祭祀用施設とみられている。

中期の集落としては南郷遺跡が著名である。広範囲に居住・生産・祭祀の要素が散在しているとともに、渡来系要素の強い集落であり、葛城氏の支配拠点と考えられる。南郷遺跡内に所在する極楽寺ヒビキ遺跡では、石垣を伴う濠で区画された角柱の大型掘立柱建物が検出された。政務を行った公的な場と考えられており、宮山古墳で出土した家形埴輪に類似する構造であることから、古墳の被葬者と集落との関係を考える大きな成果といえる。その他にも名柄遺跡で首長居館が、鴨神遺跡において中期後半と考えられる道路遺構が確認されている。

後期の集落に関する情報は少ないが、鴨都波遺跡^{かもつばいせき}や南郷遺跡で竪穴住居などの遺構が確認でき、集落の継続が窺える。ただし、後述する群集墳の量に見合う集落が存在した可能性は今のところ考えにくく、集落と群集墳の関係については今後の調査・検討が待たれる。

これら古墳時代の人々の奥津城についてまとめる。まず、近年の鴨都波遺跡内の調査で、鴨都波1号墳～3号墳が検出されたことを契機に、集落を取り巻く丘陵上の山本山古墳、西浦古墳、孝昭陵古墳が、鴨都波1号墳などと共に古墳時代前期の古墳群を形成していることが認識されるようになった。また、周辺一帯には弥生時代から古墳時代後期に至るまで連綿として続く墓域が存在することも想定できるようになった。

前期中葉の古墳とみられる鴨都波1号墳^{かもつば}は長辺20m、短辺16mの小規模な古墳であったが、粘土槨から三角縁神獣鏡・漆塗杖状木製品・緑色凝灰岩製紡錘車形石製品・鉄剣・玉類・^{ほうけいいたかわとじたんこう}方形板革縁短甲など豊富な副葬品が出土した。その他従来から知られていた前期の古墳としては、オサカケ古墳があり、近年調査された巨勢山419号墳も前期古墳であることが確認された。

中期には巨勢山丘陵の北辺に、尾根を利用した墳長238mの大規模前方後円墳である宮山古墳が築造される。北側の周堤に接して陪冢^{ばいちょう}、ネコ塚古墳があり、埋葬施設には「大王の棺^{ひつぎ}」ともいわれる長持形石棺を納めた竪穴式石室を有するなど葛城地域の中でも隔絶した内容といえる。これに続く大型前方後円墳は葛城市域の火振山古墳、屋敷山古墳があり、その後再び御所市域の^{わきがみかんすづか}掖上籬子塚古墳に移る。中期を通して連綿と築造されるこれら前方後円墳の歴史的評価は、御所市域のみでなく葛城市などの周辺地域の遺跡も踏まえて今後も慎重に議論していく必要がある。これら前方後円墳の被葬者に関しては後章で詳しくふれる。

後期はこの流れとは別に、権現堂古墳^{ごんげんどう}、新宮山古墳^{しんぐうやま}、水泥北古墳^{みどろ}、水泥南古墳^{みどろ}が、巨石を用いた横穴式石室墳として巨勢谷に築造される。また地形的にはこの谷には含まれないが、巨大な石室の存在が再確認された條ウル神古墳は、これら巨勢谷の勢力と関連するものとみられている。

群集墳に関しては、中期後半から後期を中心に多く築かれるようになる。代表的なものとして総数700基以上に及ぶ日本最大規模の巨勢山古墳群が挙げられる。この他にも石光山古墳群や石川古墳群、ドンド垣内古墳群などがあり、これら古墳群は築造時期や埋葬施設等も様々であることから、造営集団のあり方など当時の社会構造を知るうえで重要である。

終末期古墳では巨勢山古墳群中の巨勢山202号墳、巨勢山323号墳があり、共に切石造の^{よこぐちしきせつかく}横口式石槨をもつ。

寺院跡では、巨勢氏の氏寺とみられる巨勢寺だけでなく、二光寺廃寺や朝妻廃寺、高宮廃寺が建立されており、古代寺院の造営が盛んなことも当地の特徴といえよう。

このように、古墳時代を中心とする遺跡が市域に多くみられるが、特に史跡整備計画地にはこれらを代表する遺跡（表3）が集中しており、歴史的にみても重要な地域であるといえる。

表3 計画地周辺の主な遺跡の概要

名称【所在地】	概要
水北古墳（みどろきた） 【御所市水北】	6世紀中葉に築造された径約20mの円墳。埋葬施設は花崗岩の巨石を用いた両袖式の横穴式石室である。石棺は現存していないが、石室内から凝灰岩の破片が出土していることから、本来は石棺が納められていたと考えられる。副葬品は知られていないが、追葬時に瓦質円筒状の排水管を使用していたことがわかっている。（国史跡「水北古墳」）
水南古墳（みどろみなみ） 【御所市水南】	6世紀後葉に築造された径25mの円墳。埋葬施設は両袖式の横穴式石室である。石室内には、玄室と羨道にそれぞれ1基の家形石棺が納められている。羨道側の石棺の蓋、小口部の縄掛突起には蓮華文が潤刻されており、古墳文化と仏教文化の結合の一例として著名である。平成7年度の調査で、須恵器や金銅製の耳環が出土した。上述の水北古墳と合わせて「今来雙墓」と呼ばれ、蘇我蝦夷と入鹿の墓とも言われていたが、現在は巨勢氏の墓である可能性が考えられている。（国史跡「水南古墳」）
権現堂古墳（ごんげんどう） 【御所市権野】	6世紀前葉に築造された径約30mの円墳。埋葬施設は右片袖式の横穴式石室であるが、奥壁側が破壊されており、羨門部は土砂で埋まったままである。現在の玄室には、剝抜式家形石棺が1基納められているが、破壊された奥壁側に剝抜式家形石棺がもう1基、羨道側に緑泥片岩の箱式石棺が1基あった可能性が高い。現存する家形石棺の棺身には枕が割り込まれている点が特徴的である。副葬品としては多数の須恵器以外に、挂甲小札、金銅製馬具片、鉄鏃等がある。（県史跡「権現堂古墳」）
新宮山古墳（しんぐうやま） 【御所市稲宿】	巨勢山708号墳。6世紀後葉に築造された径25m以上の円墳。埋葬施設は両袖式の横穴式石室で、玄室内に剝抜式家形石棺と緑泥片岩の箱式石棺が各1基納められている。発掘調査は実施されておらず、副葬品等は全く知られていない。（県史跡「新宮山古墳」）
ヒガンド古墳（ひがんど） 【御所市稲宿】	巨勢山707号墳。6世紀前葉に築造された全長27mの前方後円墳。埋葬施設に関する情報はないが、後円部の状況から、横穴式石室ではないと考えられる。出土遺物としては人・馬形埴輪と土師器が採集されている。

名称【所在地】	概要
掖上罐子塚古墳 (わきがみかんすづか) 【御所市柏原】	5世紀後半に築造された全長149mの前方後円墳。埋葬施設は定かでないが、かつて後円部頂の盗掘坑に石棺が見えていたといわれ、長持形石棺が納められていた可能性が高い。副葬品については、個人所蔵のものながら、金銅製帯金具および心葉形垂飾、掛甲小札、鉄鏃、琴柱形石製品などが知られている。埴輪には円筒のみならず、冠帽形、鶏形、家形、草摺形など多様な形象埴輪が知られている。
石光山古墳群 (せっこうざん) 【御所市元町】	5世紀後半から6世紀を通じて造営された100基ほどの群集墳である。径10～15mほどの円墳が主体をなし、方墳や小型の前方後円墳も含まれる。木棺直葬墳が多いという特徴があり、横穴式石室が採用されるのは6世紀後半以降である。ミニチュア鉄製農工具の副葬が目立ち、8号墳の剣形杏葉や木芯鉄板張輪鏡、20号墳の金銅製筒形金具、46号墳の円形飾り金具付大刀などが注目される遺物である。
巨勢寺(こせでら) 【御所市古瀬】	白鳳期に創建された寺院跡。塔心礎など多数の礎石が現存し、講堂、回廊、築地などの遺構も検出されている。御所市内の古代寺院では唯一伽藍配置が復元でき、巨勢氏の氏寺と考えられている。(国史跡「巨勢寺塔跡」)
秋津遺跡(あきつ) 【御所市池之内・條】	4世紀前半頃の建物群である。特に堀を巡らせた方形区画施設によって囲まれた内側に、大型建物や掘立柱建物が存在した。方形区画は計6基が検出されているが、1辺が長いもので50m以上のものもあった。類例の乏しい遺構で詳細な性格は不明ながら、巨大な遺構群のあり方から、当時、強大な権力がこの地に存在したことを物語っている。
名柄遺跡(ながら) 【御所市名柄】	5世紀後葉の首長居館跡で、石垣を伴う濠の一部や工房跡とみられる竪穴住居が検出されている。出土遺物には木製の武器や機織具、農耕具、祭祀具などがあり、碧玉のチップや鉄滓も出土している。近畿地方でも数少ない首長居館跡であり、葛城円大臣の居館であった可能性が考えられる。
南郷遺跡(なんごう) 【御所市南郷ほか】	5世紀を中心とする時期の集落遺跡で、住居跡だけでなく、導水施設を用いた祭祀跡や鉄製品・ガラス製品等の製作痕跡などがみつまっている。渡来系要素の濃い遺構・遺物が多数出土しており、葛城氏の支配拠点と考えられている。
極楽寺ヒビキ遺跡 (ごくらくじびびき) 【御所市極楽寺】	5世紀前半の首長層による政務が行われた遺跡。幅13mの濠に囲まれた一辺50mほどの区画の中に身舎が建てられた。身舎の四周には縁が取り付き、その周囲は堀に囲まれる。角柱を使用し、縁を有する点で、宮山古墳出土家形埴輪に構造が類似しており、その有機的関係が考えられる。

名称【所在地】	概要
市尾墓山古墳 (いちおほかやま) 【高取町市尾】	6世紀初頭に築造された全長66mの前方後円墳で、両方のくびれ部付近に造り出しがある。埋葬施設は後円部にある右片袖式の横穴式石室で、玄室内に刳抜式家形石棺が納められている。副葬品は金銅装の馬具や胡籙金具、鉄刀、鉄鏃、装身具などが出土している。(国史跡「市尾墓山古墳・宮塚古墳」)
市尾宮塚古墳 (いちおみやづか) 【高取町市尾】	6世紀前半に築造された全長47mの前方後円墳。埋葬施設は後円部にある両袖式の横穴式石室で、玄室内に刳抜式家形石棺があり、石棺の前面には追葬と考えられる木棺痕跡が検出されている。副葬品は金銅装の武器や馬具、装身具などが多数出土している。(国史跡「市尾墓山古墳・宮塚古墳」)
火振山古墳(ひふりやま) 【葛城市南藤井】	5世紀中葉に築造された全長95m以上の前方後円墳である。埋葬施設についてはわかっていない。出土遺物としては円筒・形象埴輪片がみられ、宮山古墳に続く葛城氏の首長墳と考えられる。
屋敷山古墳(やしきやま) 【葛城市新庄】	5世紀中葉に築造された全長135m以上の前方後円墳で、前方部西端に張出部が取り付く。中世から近世にかけて城として利用されていたため、埋葬施設の攪乱が著しいが、発掘調査の結果、竪穴式石室に長持形石棺を納めていたと考えられる。出土遺物には円筒・盾形・家形・蓋形といった埴輪のほか、ガラス小玉や鉄製の槍、釘、鏃がある。火振山古墳に続く首長墳と考えられることから、被葬者に玉田宿禰が考えられる。(国史跡「屋敷山古墳」)
飯豊皇女陵古墳 (いいとよこうじょりょう) 【葛城市北花内】	6世紀初頭に築造された墳丘長約90mの前方後円墳である。外堤付近の発掘調査で埴輪等が出土している。飯豊皇女は葛城氏の血統を引く女性である。築造時期や古墳の位置をみれば、本墳は真の飯豊皇女陵である可能性が高い。
二塚古墳(ふたづか) 【葛城市寺口】	6世紀中葉に築造された全長60mの前方後円墳で、後円部・前方部・造り出しの3ヶ所に横穴式石室がある。後円部の石室は両袖式で、凝灰岩の破片が多く検出されたため石棺の存在が想定できる。前方部の石室は右片袖式で、玄室中央に凝灰岩の組合式石棺の底石が残存していた。造り出しの石室は竪穴系横口式石室で、鉄釘の出土から木棺の存在が想定できる。それぞれの石室から、金銅製品を含む質・量ともに豊富な副葬品が出土している。(国史跡「二塚古墳」)
寺口忍海古墳群 (てらぐちおしみ) 【葛城市寺口】	5世紀後半から7世紀中葉まで造営された170基ほどの群集墳である。10～15mの小円墳が多く、埋葬施設には横穴式石室が採用される。副葬品の中には鍛冶に関係する遺物が多く含まれることから、鍛冶生産を行っていた渡来系技術者集団が被葬者に含まれていたと考えられる。

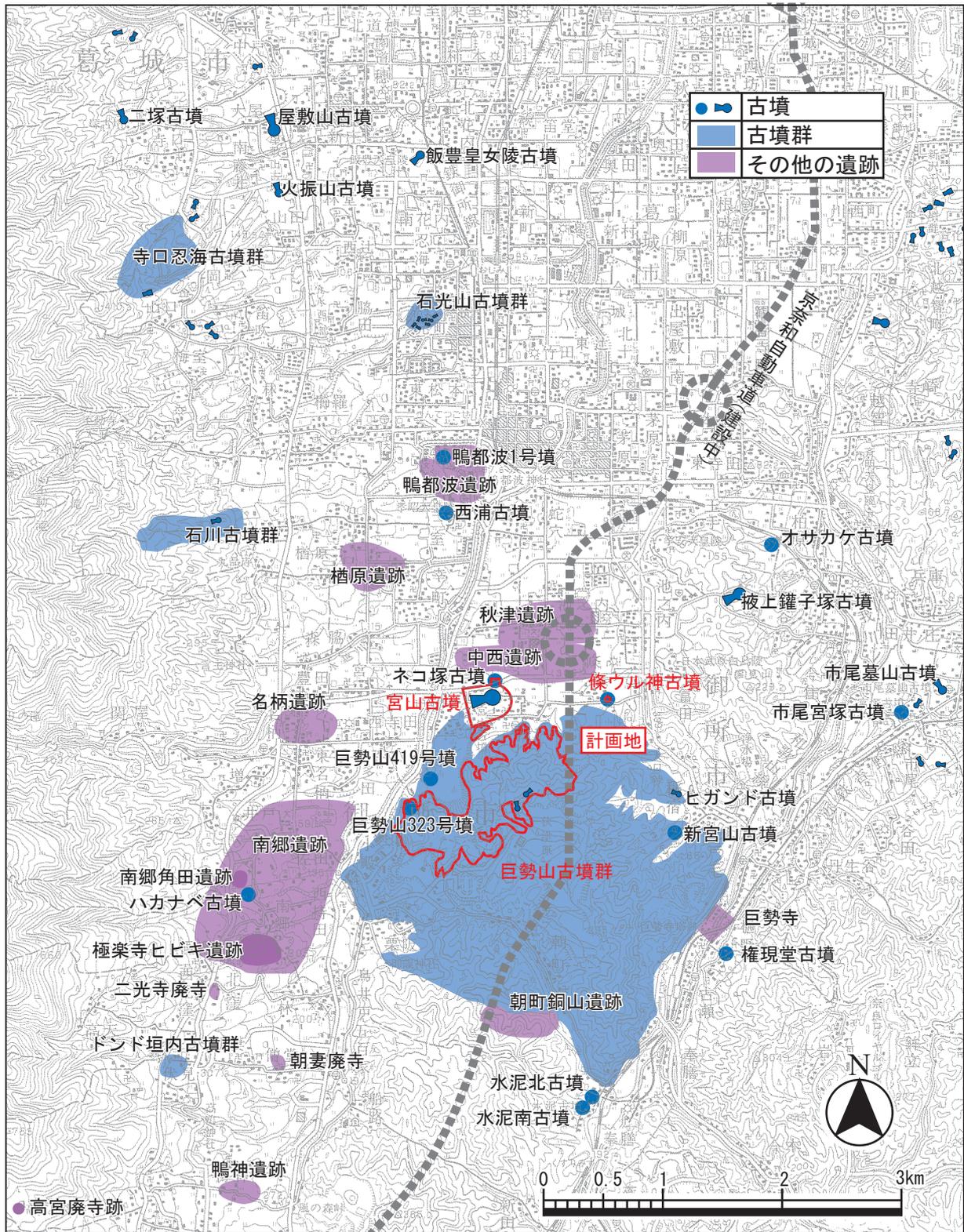


図16 計画地および周辺の主な遺跡分布図

2-1-2 史跡巨勢山古墳群

名 称：巨勢山古墳群

所在地および地域：奈良県御所市大字室・大字城山台・大字西寺田・大字條・大字多田・大字朝町大字室（図18）

指 定 面 積：13,683,175.72㎡

指 定 理 由：奈良盆地の南部、巨勢山丘陵周辺に分布する5世紀中頃から7世紀中頃に築造された総数700基を数える大規模な群集墳。多様な集団が古墳群を築造したことが推定され、奈良盆地南部の古墳時代中期から後期における集団の動向を探るうえで重要である。

指 定 日：平成14年(2002)12月19日（官報告示第202号）

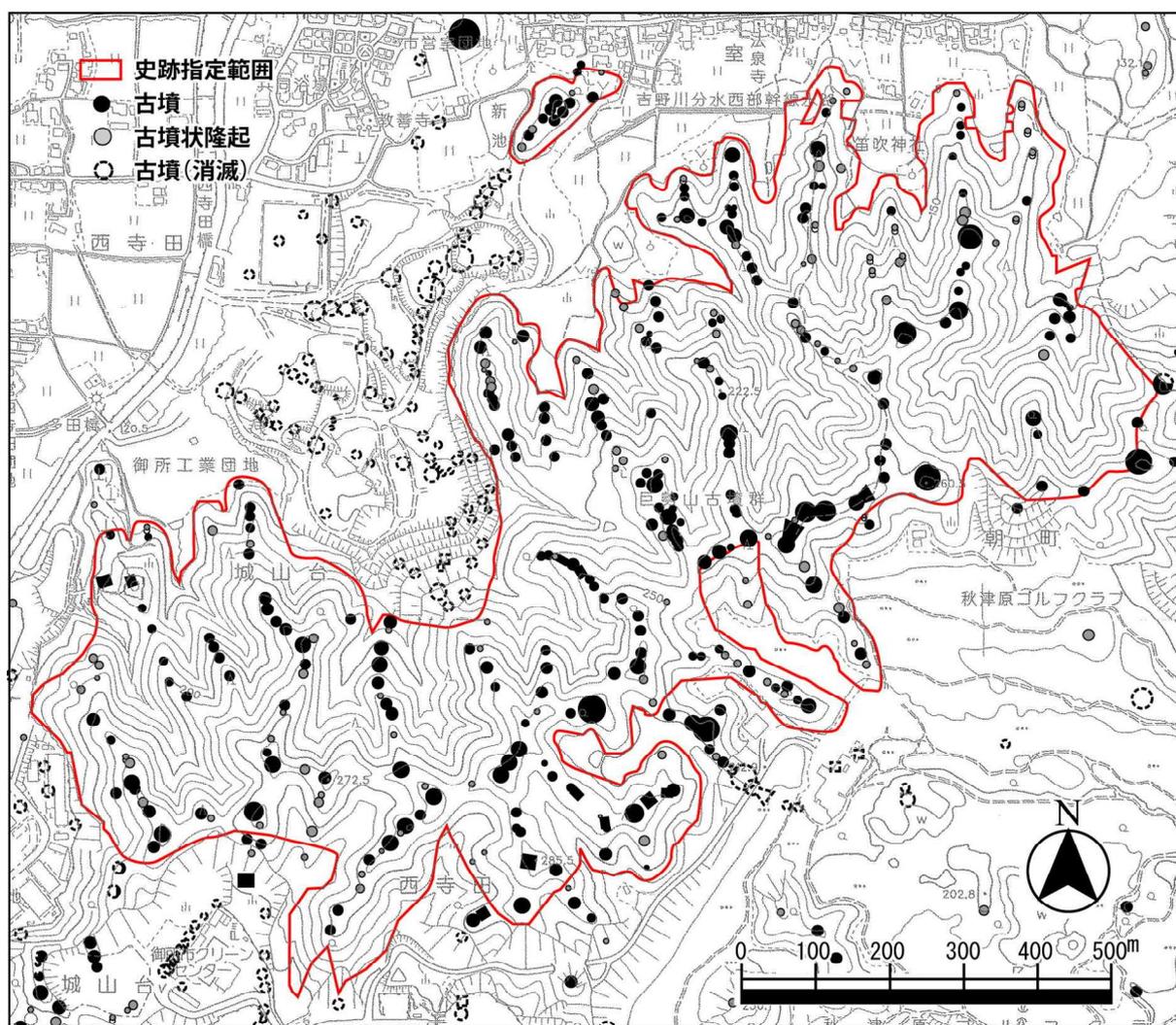


図18 巨勢山古墳群史跡指定範囲図

2-2 遺跡の概要

2-2-1 宮山古墳の概要

① 概要 (図24～図26・図29)

宮山古墳は、奈良盆地の南部、巨勢山丘陵の西北部に位置する。主軸をほぼ東西に向けて築かれた前方後円墳で、築造にあたって巨勢山丘陵から延びてきた尾根の端部を切断して墳丘を形成している。墳丘は三段築成で周濠がめぐり、全長238m、後円部径105m、高さ25m、前方部幅110m、高さ22m、クビレ部幅約75mを測る。周濠は全周を巡る盾形で、北側の周堤に一边60mの方墳で陪冢のネコ塚古墳が接する。

<後円部の埴輪列> (図21)

後円部埋葬施設の各々周囲に、二重の方形に巡る埴輪列が検出されており、南側石室の埴輪列のさらに南側に倉庫や母屋などの家形埴輪が5個体出土した。方形に巡る盾(盾持人)、靱、草摺・革綴短甲形埴輪の列はいずれも正面を外側に向けており、侵入者を威圧するかのようである。この埴輪列の状況は中期の大形前方後円墳の典型例として広く知られている。また、再整理により南石室直上には大形家形埴輪がおかれたことが判明した。この大形家形埴輪の柱は板状であるが、極楽寺ヒビキ遺跡で検出された身舎も板状の柱を採用していたことが判明し、その共通性が注目された。宮山古墳の大形建物の板状柱には直弧文が施されており、お互いのイメージを補完するものとなっている。

<後円部の主体部> (図22・図23・図27・図28)

竪穴式石室には竜山石製の6枚の天井石を架しており、天井石上面は良質の粘土で被覆されていた。石室は結晶片岩を小口積したもので、全長は5.51m、幅は東部で1.88m、西部で1.71mである。

石室内部に安置された長持形石棺は竜山石製で、内外の全面に朱が塗られていた。蓋石の最大長3.77mの豪壮なものである。蓋石には6箇所^{なわかけ}に縄掛突起があり、天井部は外面を緩やかな山形にして、表面に縦一条、横三条の凸帯を付けることで、8箇所の格子状の凹面を掘りこんで亀甲状の装飾を施す。身の側石にもそれぞれ縄掛け突起があり、小口石外面には方形の装飾が2箇所浮き彫りにされている。

竪穴式石室内に長持形石棺が納められた状態で見ることができるのは全国で本例のみであり、しかもその長持形石棺も大王墓級の規模を有することから全国からの見学者が絶えない。

北側石室には花崗岩製の縄掛突起を有する石室天井石が認められる。発掘調査は行われていないが、平成10年(1998)9月22日に襲来した台風7号により、宮山古墳でも200本あまりのヒノキの植林が被害を受けた。起こされた根には墳丘盛土がそのまま抱え込まれ、多くの遺物が出土した。北石室周囲では竜山石の存在が判明し、南石室同様に長持形石棺が採用されていることが確実視されるに至った。

<後円部の副葬品>

南石室は盗掘が著しかったが、出土遺物として三角縁神獣鏡片、三角板革綴短甲片約一領分、鉄剣および直刀片多数、滑石製勾玉623個をはじめとする滑石製模造品や各種玉類などがある。また、その後の採集遺物として三角板革綴衝角付冑があることは特筆される。

北石室は調査が行われておらず不明な点が多いが、先述の通り台風被害により、長持形石棺の存在が知られたほか、緑色凝灰岩原石や陶質土器の出土が注目される。とりわけ船形陶質土器(図19)の出土は特筆され、後述するように被葬者像を彷彿させるものとなっている。



図19 宮山古墳出土 船形陶質土器

<北張出部>

昭和46年(1971)の緊急調査により長大な粘土槲ねんどかくが検出され、革製冑かわせいかぶと、三角板革綴短甲片さんかくいたかわとじたんこう、鉄鏃てつぞくなどが検出された。革製冑かぶとの性格から、後円部被葬者に対する親衛隊の長が葬られたとする見解がある。

また、平成7年(1995)の範囲確認調査では張出部に関わる埴輪列などが検出され、張出部のうち北西部の形状を確定する成果となった。

<葛城氏と南葛城の古墳>

宮山古墳の被葬者に葛城襲津彦そつひこを当てる見解が多く、研究者の支持を得ている。

『日本書紀』神功皇后五年三月条に、新羅の質の微叱許智みしこちほっかん伐早が偽って帰る時に、天皇は葛城襲津彦そつひこを副えて遣わしたが、鉏海さいのうみの水門に宿った時、微叱許智みしこちはひそかに逃れたので、襲津彦そつひこは新羅の使者を檻に入れて焼き殺し、更に新羅に渡り、踏鞴津たたらづに次で、草羅城さわらのさしを抜いて帰った。この時の俘人が桑原とりこ、佐麿さび、高宮あやひと、忍海あやひとの四邑の漢人らの始祖である、との記事がある。

襲津彦そつひこには度々半島に渡って戦争をしている記事があり、先述の船形陶質土器はその事績を彷彿とさせるものとなっている。

また、南郷角田遺跡すみだでは鉄、銀、ガラスに関わる大規模な工房跡が検出された。また大壁建物おおかべ、竈かまど付き竪穴式住居、多量の韓式系土器かんしきけいどきの存在は、渡来人の集住を確実視させる。上記記事の俘人とりこには技術者が多く含まれていたと想定されており、その有機的関係が注目された。ただし宮山古墳の築造期は南郷角田遺跡の時期よりも遡るため、直結させることには慎重である必要がある。おそらく襲津彦そつひこの次代の首長の事績も『日本書紀』では襲津彦そつひこの事績として集約されて伝えられた結果とみられる。

以上のように、宮山古墳に関しては極楽寺ヒビキ遺跡との関係のように古墳と特殊な遺跡、そして南郷角田遺跡との関係のように古墳被葬者と想定される人物像と文献が有機的に関係するという希有な事例となっている。

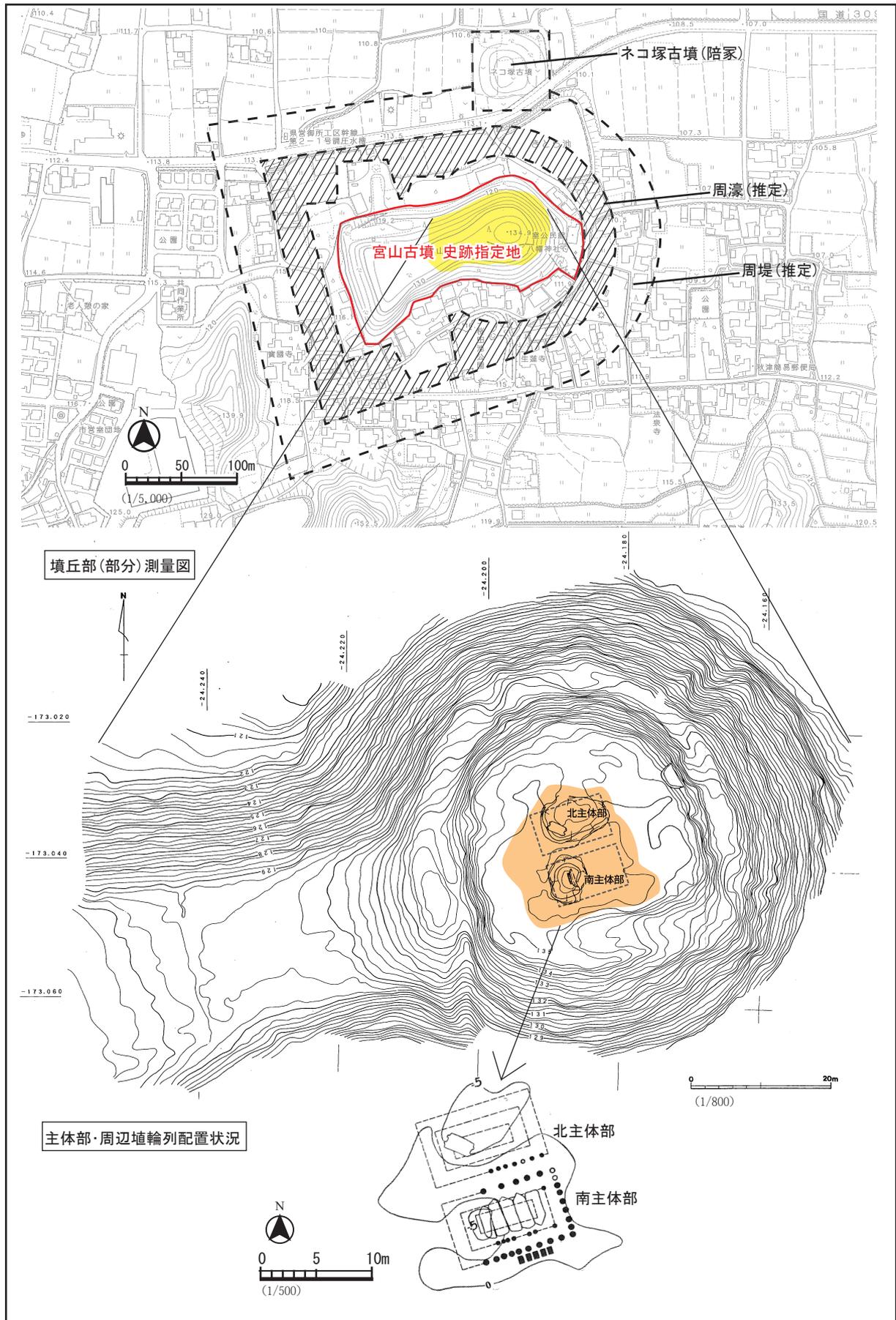


図21 後円部主体部の位置と埴輪列配置状況図

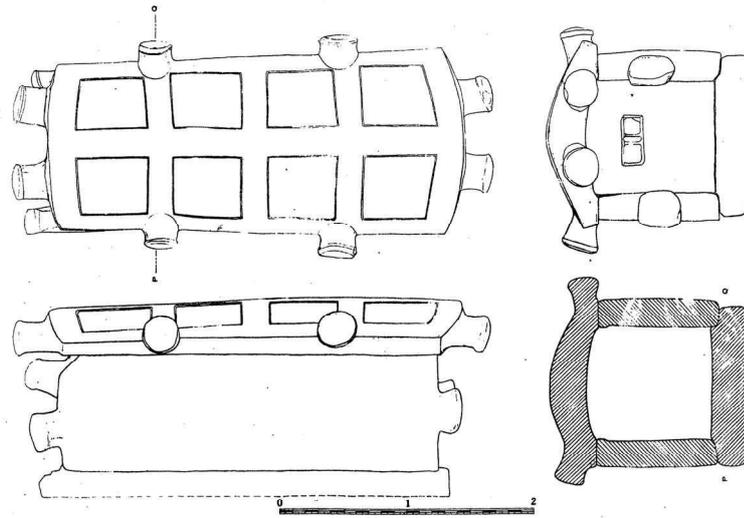


图22 石棺实测图 (1/60)

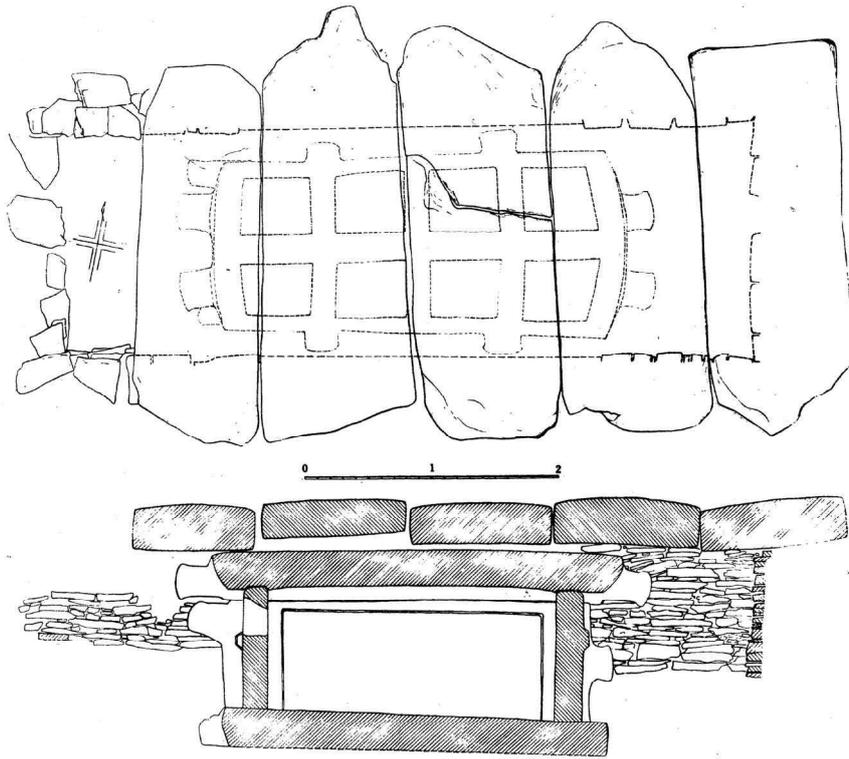


图23 石室实测图 (1/60)

② これまでの調査 (表4・図24・図25・図26)

宮山古墳の発掘調査は表4に示すように昭和25年から十数次にわたって行われている。

表4 史跡宮山古墳の既往の調査

調査回数	調査地番	調査主体	調査期間	調査種別	調査契機	文献等
1次	室	奈良県教育委員会	S25	発掘調査	盗掘後の緊急調査	秋山日出雄・網干善教 1959 『室大墓』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告 第18冊
2次	室	奈良県立橿原考古学研究所	S46.01.13	発掘調査	粘土槨の露出	泉森 皎・河上邦彦 1971 「室大墓前方部張出部の調査」『青陵』No.18
3次	室	奈良県立橿原考古学研究所	H01.01.23～ H01.02.28	発掘調査	国道309号線歩道増設工事	関川尚功 1989 「御所市室大墓古墳外堤」『奈良県遺跡調査概報』1988年度
4次	室1304	御所市教育委員会	H04.02.06	立会調査	個人住宅建築	木許 守 1992 「宮山古墳周堤部隣接地立会調査」『平成3年度個人住宅建築に伴う 市内遺跡発掘調査』（『御所市文化財調査報告書』第13集）
5次 (H4-1次)	室字堤1317	御所市教育委員会	H05.02.18	発掘調査	個人住宅建築	木許 守 1993 「宮山古墳周堤部」『佐田遺跡範囲確認調査報告』（『御所市文化財調査報告書』第16集）
6次 (H5-1次)	室字馬場 1272-1	御所市教育委員会	H05.05.13	発掘調査	個人住宅建築	1993年、御所市教育委員会調査
7次 (H5-2次)		御所市教育委員会	H05	立会調査	個人住宅建築	1993年、御所市教育委員会調査
8次 (H7-1次)	室7	御所市教育委員会	H07.03.13～ H07.03.31	発掘調査	範囲確認調査	木許 守 1996 『室宮山古墳範囲確認調査報告』（『御所市文化財調査報告書』第20集）
9次 (H8-1次)	室1340-1・ 1340-2	御所市教育委員会	H09.03.17～ H09.03.31	発掘調査	範囲確認調査	1997年、御所市教育委員会調査
10次 (H11-1次)	室1255-1	御所市教育委員会	H11.09.20～ H11.09.21	発掘調査	個人住宅建築	木許 守 2008 「室宮山古墳隣接地（H11-1次）」『平成5～19年度 市内遺跡発掘調査』（『御所市文化財調査報告書』第34集）
11次	室	奈良県立橿原考古学研究所	H18.12.18～ H19.02.28	発掘調査	大和紀伊平野農業水利事業	水野敏典・北中恭裕 2008 「室宮山古墳」『奈良県遺跡調査概報 2007年』第2分冊
12次	室	奈良県立橿原考古学研究所	H20.01.22～ H20.02.20	立会調査	大和紀伊平野農業水利事業	水野敏典・北中恭裕 2008 「室宮山古墳」『奈良県遺跡調査概報 2007年』第2分冊
13次 (H21-1次)	室1351の一部	御所市教育委員会	H21.10.26～ H21.10.30	発掘調査	個人住宅建築	2009年、御所市教育委員会調査
14次 (H22-1次)	室1322	御所市教育委員会	H22.07.16～ H22.08.02	立会調査	室八幡神社境内地における手水舎改修工事	2010年、御所市教育委員会調査
15次 (H22-2次)	室1339	御所市教育委員会	H22.11.19	立会調査	NTT支線アンカーの撤去	2010年、御所市教育委員会調査
16次 (H22-3次)	室1322	御所市教育委員会	H23.01.11～ H23.01.14	立会調査	古墳登り口の手すり工	2011年、御所市教育委員会調査



図27 南主体部石棺



図28 棺内部

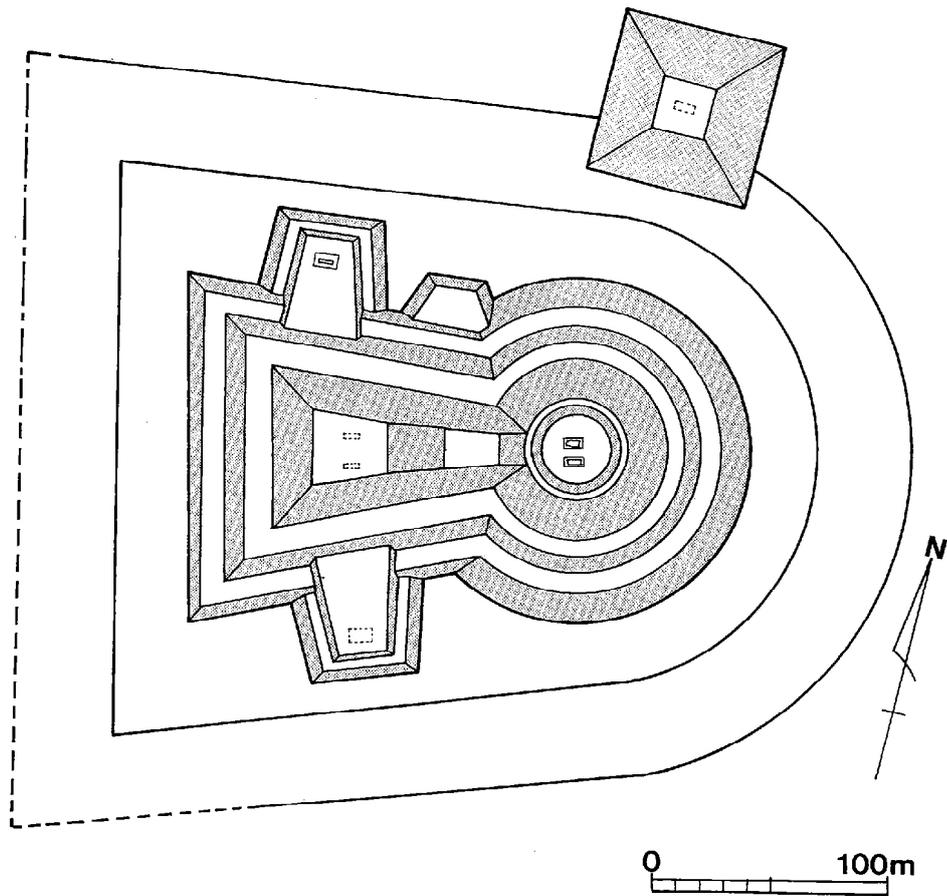


図29 宮山古墳想定復元図 (1/3,000)

<ネコ塚古墳>

史跡宮山古墳の北側の堤に墳丘の半ばを乗せる状態で、接して築造されている方墳の陪冢。

調査は実施されていないが、採集遺物として竪穴式石室の石材とみられる結晶片岩や短甲片、頸甲片、衝角付冑の三尾鉄片、鉄刀片、鉄剣片、刀子片などが知られている。古市古墳群中の野中古墳のような甲冑大量埋納を伴う陪冢と考えられる。

<みやす塚古墳> (位置は図30参照)

直径50mの大形円墳である。墳頂に方形に巡る鱗付円筒埴輪列が確認されている。

2-2-2 巨勢山古墳群の概要

① 概要 (図30～図41)

巨勢山古墳群は奈良盆地の南部巨勢山丘陵を中心とした東西3.3 km、南北3.5 kmの範囲に分布する総数700基を数える我が国最大級の群集墳である。

5世紀前葉、大形前方後円墳、宮山古墳の築造を契機として背後(南側)の巨勢山丘陵に点々と古墳が構築され始める。5世紀代は木棺直葬墳^{もつかんじきそうふん}を主体に築造され、徐々に群形成が活発化し、群形成のピークは6世紀中葉にある。その後も古墳の築造は継続され、7世紀中葉には横口式石槨墳の323号墳(現存、図38～図41)が構築された。

古墳群の約2割は開発のため消滅したが、その間に実施した緊急調査は、巨勢山古墳群の評価を一定程度可能にする成果となった。

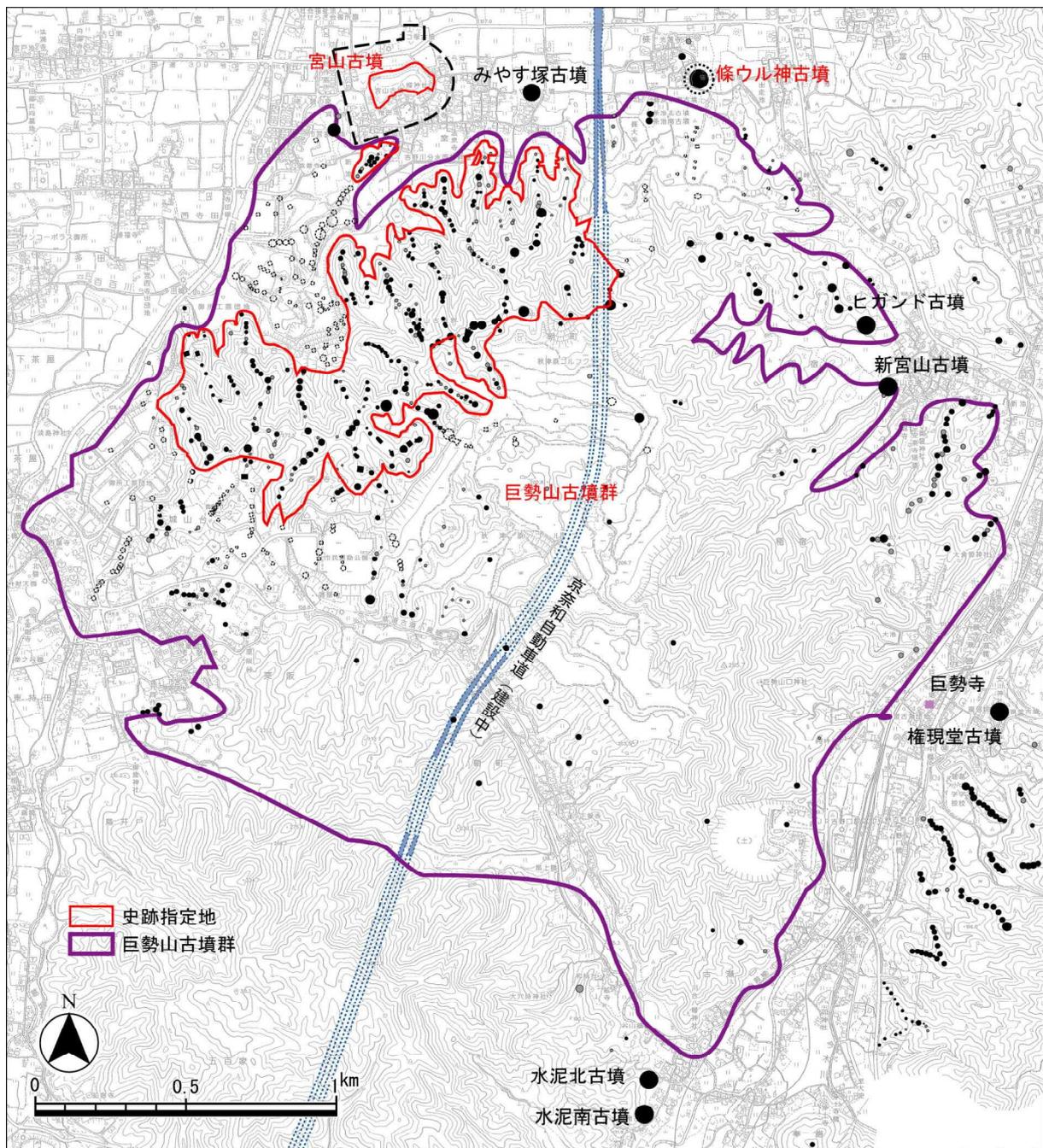


図30 巨勢山古墳群全体図

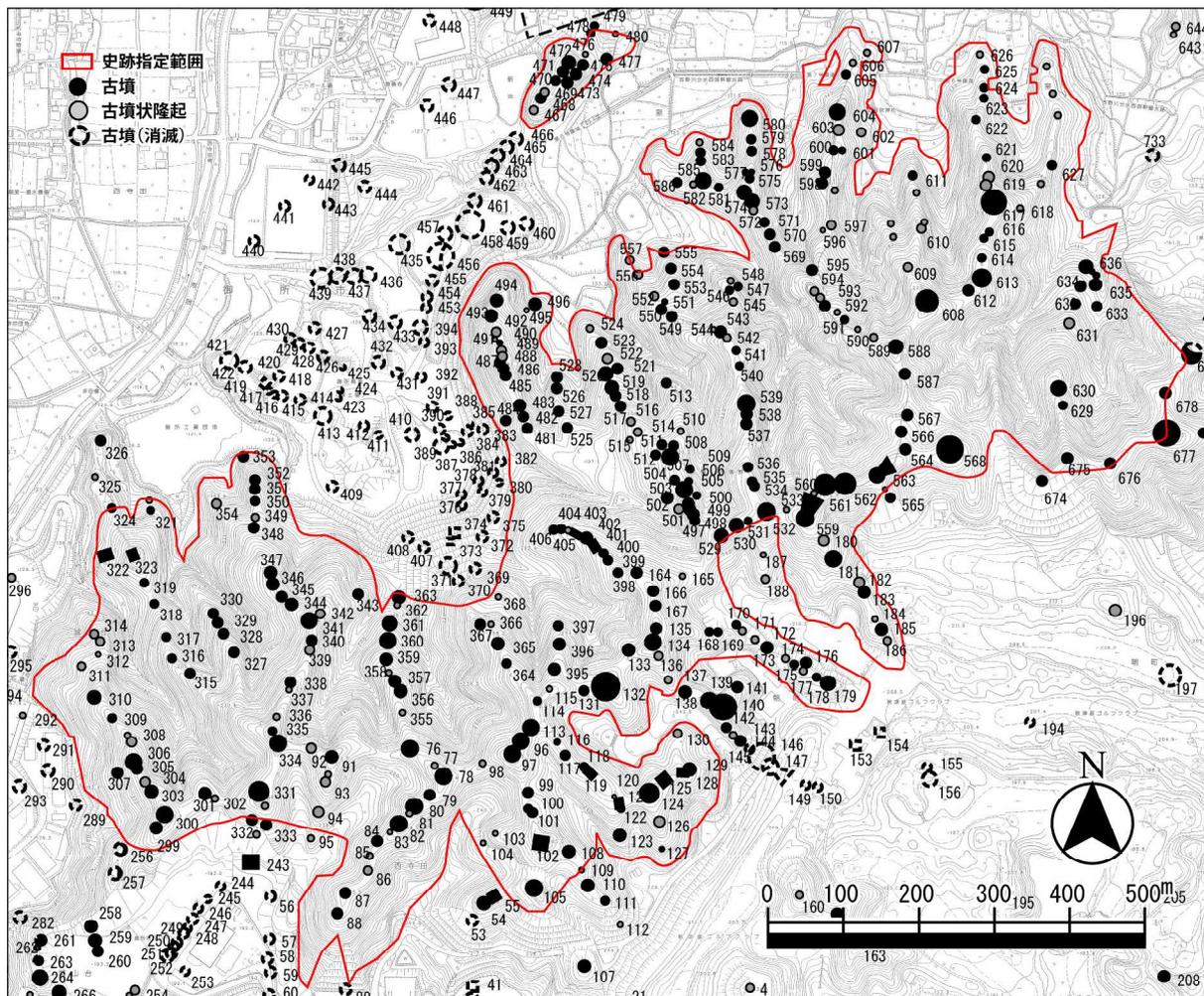


図31 史跡指定地内の古墳分布状況図



図32 史跡巨勢山古墳群航空写真



図33 巨勢山471・472・473・772号墳と巨勢山古墓

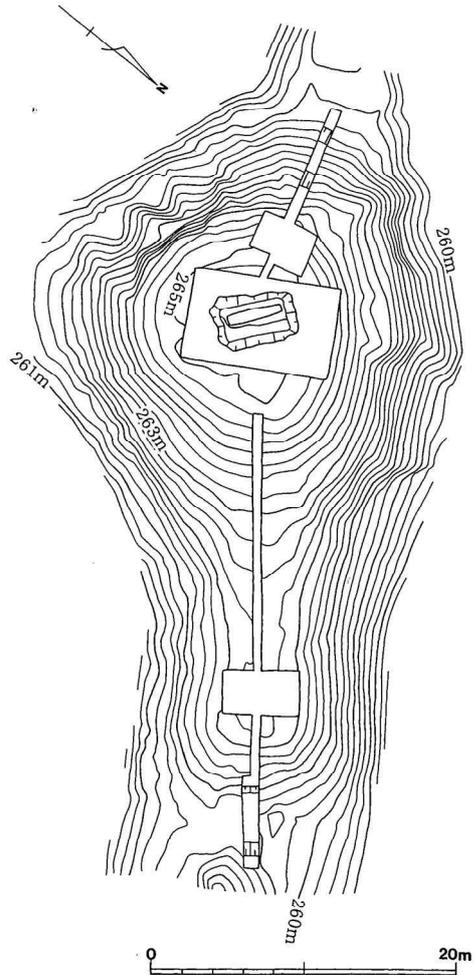


図36 巨勢山563号墳



図34 巨勢山471号墳前方部主体部1

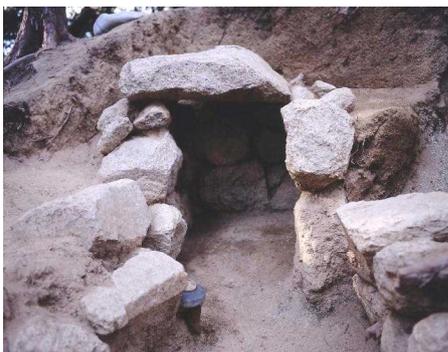


図35 巨勢山772号墳



図37 巨勢山室古墓-平安時代の木炭木槨墓

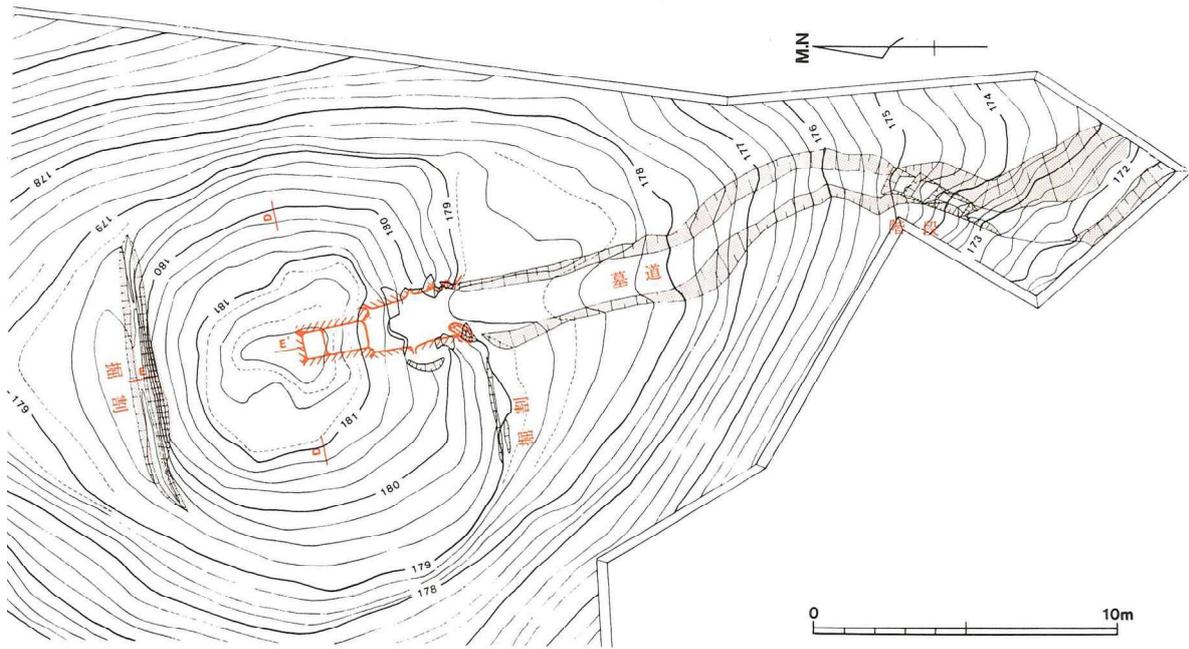


图38 巨勢山323号墳墳丘測量図

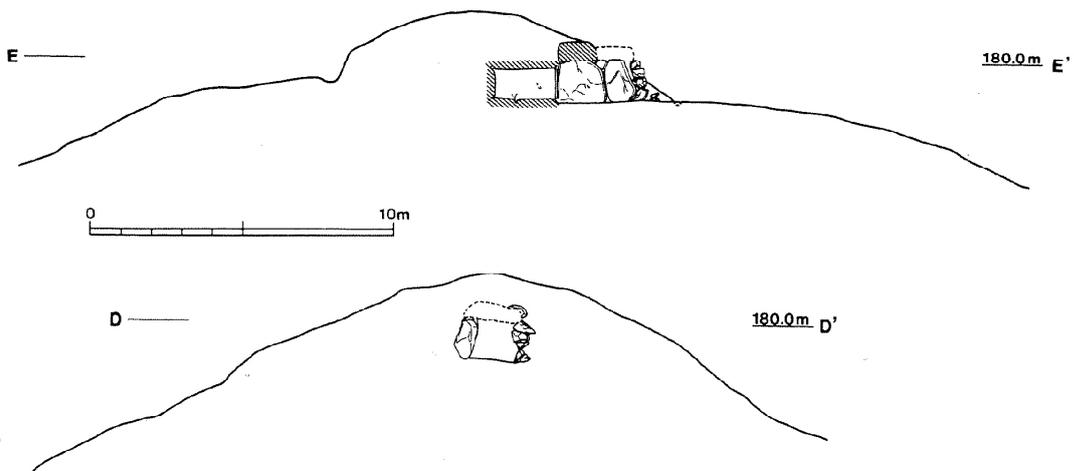


图39 巨勢山323号墳墳丘断面図

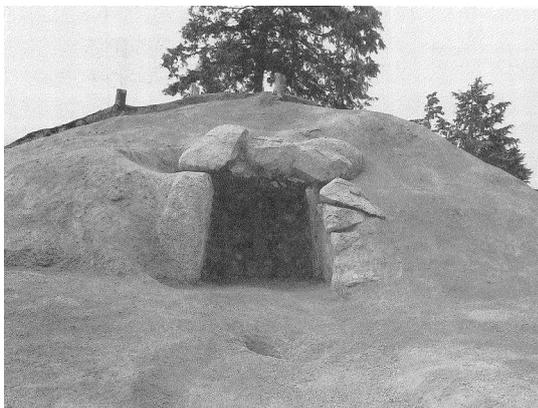


图40 巨勢山323号墳横口式石槨と墓道

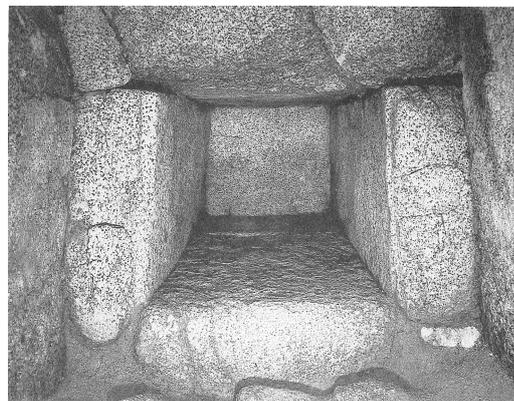


图41 巨勢山323号墳横口式石槨奥室

② 既往の調査

巨勢山古墳群の既往の調査についてまとめる。

発掘調査は昭和35年(1960)古墳群南西部の小殿で、国道24号開発に伴い、287号墳、288号墳の2基の古墳で実施されたことを端緒とし、このころから地元業者による土砂採取が丘陵のいたるところで始まる。この時期に調査できたのは、431～439号墳の9基に留まり、多くの古墳が未調査のまま破壊された。

続いて国体のラグビー場建設に伴い、41～45号墳、47～50号墳、52・89・90号墳の12基の古墳（ミノヤマ支群）の調査が実施された。また、71号墳もラグビー場に通じる県道拡幅工事に伴う調査である。

その後、昭和58年(1983)度に詳細な分布調査が実施された。石棺の存在が著名であった640号墳（条池南古墳）や隣接する641号墳（条池北古墳）も保存を目的として調査された。保存を目的とする調査は、昭和59年(1984)にも継続され、巨勢山境谷10号墳では弥生時代後期の高地性集落、巨勢山境谷遺跡の存在が明らかになるなどの成果が得られた。

昭和60年(1985)以降、市の活性化を図る目的で、巨勢山丘陵の開発が盛んに行われた。こうした中で、調査が続けられ、321～324号墳の調査では、323号墳（図38～図41）が遺存状態の良好な横口式石槨である事が確認されるなどの成果が見られ、これらについては現状保存の英断が下されたが、昭和62年(1987)の工業団地建設に伴い、257、282、283、289～292、767号墳が記録保存となった。

昭和63年(1988)～平成3年(1991)に行われたゴルフ場建設に伴う事前調査では、21・22・29～32・53・145～147・149・150・153～156・194・197・202・565・768号墳の21基が記録保存となった。弥生時代の高地性集落では155号墳の北から155号墳にかけて巨勢山中谷遺跡、192地点では巨勢山八伏遺跡を検出している。歴史時代の遺構としては、150号墳北側から157・158号墳にかけての道があり、木棺直葬墓や土坑は15基検出している。

土砂採取地においても、平成2年(1990)の449号墳、平成5年(1993)に74・75号墳、平成7年(1995)に373・374号墳、平成8年(1996)に414～421号墳、平成9年(1997)に371号墳、407・408号墳、平成10年(1998)に409号墳の調査を実施した。また、国道309号バイパス建設に伴って、744・745号墳が調査された。

こうして700基のうち2割程度が消滅する中、古墳群保護の気運が高まり、平成13年(2001)度には史跡指定を前提とした範囲確認調査（図33～図37）を行った。471号墳（図33・図34）が前方後円墳であることが判明したほか、丘陵頂部の563号墳（図36）の調査も実施した。また、この調査で條ウル神古墳の巨大な石室・石棺を確認した。

773号墳は京奈和自動車道工事により不時発見された横穴式石室墳である。追葬の遺存状況が良好であった。なお、現在はこの古墳番号が巨勢山古墳群の最終番号となっている。

以下表5に、調査結果概要の一覧を示す。

表5 巨勢山古墳群調査結果概要

古墳名	通称	墳形	墳長	内部主体	主な出土遺物	文献等(含略報)※
21号墳		円墳	18m	木棺直葬 (3)	鉄刀・靱尻装具・鉄鏃・須恵器	御所市教委1990
22号墳		円墳	15m	横穴式石室	銀製指輪・耳環・鉄鏃・鉄鎌	御所市教委1990
29号墳		円墳	9~14m	木棺直葬		御所市教委1990
30号墳		円墳	13~16m	木棺直葬	鉄鏃・須恵器	御所市教委1990
31号墳		円墳	9m	木棺直葬	須恵器・土師器	御所市教委1990
32号墳				木棺直葬	鉄釧・ガラス玉	御所市教委1990
41号墳	ミノヤマ1号墳	円墳	8~11m	木棺直葬	刀子	千賀・田中1983
42号墳	ミノヤマ2号墳	円墳	8~15m	木棺直葬	歩揺付飾金具・馬具・須恵器	千賀・田中1983
43号墳	ミノヤマ3号墳	円墳	7~8m	木棺直葬	鉄鏃・須恵器・土師器	千賀・田中1983
44号墳	ミノヤマ4号墳	円墳	10~16m	木棺直葬	須恵器・管玉	千賀・田中1983
45号墳	ミノヤマ5号墳	円墳	10m	横穴式石室		千賀・田中1983
47号墳	ミノヤマ7号墳	円墳	15m	横穴式石室		千賀・田中1983
48号墳	ミノヤマ8号墳	円墳	20m	木棺直葬		千賀・田中1983
49号墳	ミノヤマ9号墳	円墳	10~15m	木棺直葬		千賀・田中1983
50号墳	ミノヤマ10号墳	円墳	10~15m	木棺直葬	鉄鏃・耳環・須恵器	千賀・田中1983
52号墳	ミノヤマ12号墳	円墳	10~15m	横穴式石室	馬具・玉・須恵器	千賀・田中1983
53号墳		円墳	16~18m	木棺直葬	刀子・須恵器	御所市教委1990
71号墳		円墳	15~17m	横穴式石室	銀製指輪・馬具・須恵器	田中1984 a
74号墳		円墳		木棺直葬	刀子・須恵器	木許・藤田編2002
75号墳		円墳		横穴式石室	馬具・鉄鏃・須恵器・土師器	木許・藤田編2002
89号墳	ミノヤマ13号墳	円墳	7~10m	木棺直葬	胡籥金具・鉄鎌・鉄鏃	千賀・田中1983
90号墳	ミノヤマ14号墳	円墳	10m	木棺直葬	須恵器	千賀・田中1983
145号墳		円墳	15m	木棺直葬(2)	鉄鏃・鉄鎌・刀子・土師器	御所市教委1989
146号墳		円墳	18~21m	木棺直葬(3)	鉄刀・馬具・鉄鏃・切子玉	御所市教委1989
147号墳		前方後 円墳	32m	木棺直葬(2)	銀製指輪・小刀・鉄鏃・鉄鎌	御所市教委1989
149号墳		円墳	15m	土壙墓	瓦質土器	御所市教委1989
150号墳		円墳	15m	横穴式石室	土師器	御所市教委1989
153号墳		方墳	15~20m	木棺直葬	銀製指輪・带状金具・鉄鏃	御所市教委1989
154号墳		方墳	15m	木棺直葬		御所市教委1989
155号墳		円墳	14m	横穴式石室	耳環・鉄鏃・鉄鎌・須恵器	御所市教委1989
156号墳		円墳	13~15m	横穴式石室	馬具・鉄刀・鉄鉾・玉類	御所市教委1989
194号墳		円墳	8m	横穴式石室	土師器	御所市教委1990
197号墳		円墳	13m	横穴式石室	鉄釘	御所市教委1991年 調査
202号墳		円墳	15m	横口式石槨	土師器	御所市教委1990
243号墳		方墳	17~18m	木棺直葬	鉄鏃・刀子・須恵器	藤田編1987
257号墳		円墳		木棺直葬		御所市教委1987
261号墳		円墳	15m		埴輪	御所市教委1987、 保存
282号墳		円墳	12m		埴輪・須恵器	御所市教委1987
283号墳		円墳	10~15m	(横穴式石 室)	人骨・須恵器	御所市教委1987
287号墳	小殿2号墳			木棺直葬	鉄斧・須恵器	網干1961
288号墳	小殿1号墳			箱形石棺	須恵器	網干1960
289号墳		円墳	15m			御所市教委1987

古墳名	通称	墳形	墳長	内部主体	主な出土遺物	文献等(含略報) ※
290号墳		円墳	18~24m		埴輪・須恵器	御所市教委1987
291号墳		円墳	12 m	木棺直葬	須恵器	御所市教委1987
292号墳		円墳	10~13m	横穴式石室	銀製釧・馬具・鉄鏃・ガラス玉	御所市教委1987
321号墳		円墳	7~8m	木棺直葬	須恵器	藤田編1987、保存
322号墳		方墳	8m	木棺直葬(2)	土製丸玉・須恵器	藤田編1987、保存
323号墳		方墳	11~15m	横口式石槨	須恵器・土師器	藤田編1987、保存
324号墳		円墳	6~7m		刀子・須恵器	藤田編1987、保存
371号墳		円墳	21m	木棺直葬(2)	馬具・鉄鏃・鉄鎌・玉・須恵器	木許2005
373号墳		長方墳 ?	4.8×7m	木棺直葬		藤田編2002
374号墳		方墳	13~22m	横穴式石室	馬具・鉄滓・須恵器	藤田編2002
407号墳		円墳	13m	横穴式石室	馬具・鉄鏃・須恵器・土師器	木許2005
408号墳		円墳	17m	横穴式石室	馬具・須恵器・土師器	木許2005
409号墳		円墳	10m	木棺直葬(2)	鉄鏃・刀子・須恵器	木許2005
414号墳		円墳?	8m	横穴式石室	鉄滓・須恵器	藤田編2002
415号墳		円墳	15.1m	横穴式石室	馬具・銀環・鉄滓・釘・須恵器・土師器	藤田編2002
416号墳		円墳?	6.6m	横穴式石室		藤田編2002
417号墳		円墳?	8m	横穴式石室	釘	藤田編2002
418号墳		円墳?	14.7m	横穴式石室	刀子・鉄滓・須恵器	藤田編2002
419号墳		方墳	11.3m	木棺直葬	鉄剣・埴輪	藤田編2002
420号墳		円墳	20~24m	横穴式石室	馬具・鉄滓・須恵器	藤田編2002
421号墳		円墳	19.5m	横穴式石室	馬具・鉄鏃・鑿・刀・釘・須恵器・土師器	藤田編2002
431号墳	境谷8号墳	円墳	12m	横穴式石室	馬具・鉄鏃・須恵器	久野・中井1974
432号墳	境谷9号墳	円墳	14m	横穴式石室	須恵器	久野・中井1974
433号墳	境谷6号墳	円墳	8m	木棺直葬	須恵器	久野・中井1974
434号墳	境谷7号墳	円墳	10m	木棺直葬	鉄鏃・鉄鎌・須恵器	久野・中井1974
436号墳	境谷4号墳	円墳	10m	木棺直葬	鉄鏃・鉄鉗・鉄斧	久野・中井1974
437号墳	境谷3号墳	円墳	10m	木棺直葬	須恵器	久野・中井1974
438号墳	境谷2号墳	円墳	10~14m	木棺直葬	銅鏡2・剣・勾玉・管玉	久野・中井1974
439号墳	境谷1号墳	円墳	15m	横穴式石室	須恵器	久野・中井1974
449号墳		円墳	35m	粘土槨	甲冑・埴輪	藤田編2002
456号墳		円墳?	30m		須恵器・鉄滓・鉄環	木許編2007
457号墳		円墳?	20m			木許編2007
458号墳	境谷10号墳	円墳	24~30m	(横穴式石室)	須恵器	藤田1985 木許編2007
459号墳		円墳	17m	木棺直葬(2)	刀子・鉄鎌・留金具・須恵器	木許編2007
460号墳		円墳	15m		埴輪片	木許編2007
461号墳		円墳?	10m		埴輪	木許編2007
462号墳		円墳?	10m		埴輪片	木許編2007
463号墳		円墳?	12m	木棺直葬(2)	鉄鏃・刀子・鉄鎌・棒状鉄器・須恵器・土師器	木許編2007
464号墳		円墳	12m	木棺直葬(2)	鉄鏃・刀子・須恵器	木許編2007
465号墳		円墳	12m	木棺直葬	須恵器	木許編2007
466号墳		円墳	9.5m		土師器	木許編2007
471号墳		前方後 円墳	44m	(木棺直葬)	須恵器	御所市教委2002

古墳名	通称	墳形	墳長	内部主体	主な出土遺物	文献等(含略報) ※
473号墳		円墳?		横穴式石室		御所市教委2002
563号墳		前方後	46m	木棺直葬	鉄鏃・須恵器・玉類	御所市教委2002
565号墳		円墳	15~20m	木棺直葬	須恵器	御所市教委1991年調査
640号墳	条池南古墳	円墳	13~16m	横穴式石室	家形石棺・馬具・須恵器	田中1984b
641号墳	条池北古墳	円墳	13~15m	横穴式石室	馬具・鉄刀・須恵器	田中1984b
718号墳	稲宿2号墳	円墳	12m			山田1976
719号墳	稲宿3号墳	円墳	17~19m	木棺直葬	埴輪・須恵器	山田1976
745号墳	戸毛向井6号墳	円墳	15m	木棺直葬	埴輪・須恵器	入倉1990
744号墳	戸毛向井7号墳	円墳	13m	木棺直葬	鉄鏃・鉄鎌	入倉1990
767号墳	新規検出墳に新たに命名	円墳	8m			御所市教委1987
768号墳	S-1号墳に新たに命名	方墳	7m	横穴式石室	須恵器	御所市教委1990
769号墳	323号墳下層墳に新たに命名				埴輪・鉄鏃・刀子・馬具	藤田編1987
770号墳		円墳	14.4m		鉄鏃・刀子・須恵器・土師器	藤田編2002
771号墳		方墳	16m		須恵器・土師器	藤田編2002
772号墳	(新規検出)			小型横穴式石室	鉄鏃・須恵器	御所市教委2002
773号墳	(新規検出)	円墳	16m	横穴式石室	鉄刀・鞍・銀製指輪・琥珀玉・鉄鏃・胡籛・鉄鎌・須恵器・土師器	奥田2011

※略称した参考文献の正式な書名は以下の通り

- 網干善教1960 「小殿古墳」『奈良県文化財調査報告(埋蔵文化財編)』第3集
- 網干善教1961 「御所市小殿第2号墳」『奈良県文化財調査報告(埋蔵文化財編)』第4集
- 久野邦雄・中井一夫1974 『大和 巨勢山古墳群(境谷支群)』、奈良県教育委員会
- 山田良三1976 「稲宿古墳群と近世墓」『奈良県古墳発掘調査集報』I(『奈良県文化財調査報告書』第28集)
- 千賀久・田中一廣1983 「御所市 巨勢山古墳群ミノヤマ支群発掘調査概報」『奈良県遺跡調査概報1982年度』
- 田中一廣1984a 「御所市 巨勢山古墳群タケノクチ支群発掘調査概報」『奈良県遺跡調査概報1983年度』
- 田中一廣1984b 「御所市 巨勢山古墳群調査概要Ⅱ」『奈良県遺跡調査概報1983年度』
- 藤田和尊1985 『奈良県御所市室 境谷10号墳発掘調査報告』(『御所市文化財調査報告書』第4集)
- 藤田和尊編1987 『奈良県御所市 巨勢山古墳群Ⅱ』(『御所市文化財調査報告書』第6集)
- 御所市教委1987 『工業団地開発に伴う巨勢山古墳群第Ⅲ次・第Ⅳ次発掘調査現地説明会資料』
- 御所市教委1989 『ゴルフ場開発事業に伴う第1回巨勢山古墳群発掘成果の現地説明会資料』
- 御所市教委1990 『ゴルフ場開発事業に伴う第2回巨勢山古墳群発掘成果の現地説明会資料』
- 入倉徳裕1990 「御所市 戸毛向井6・7号墳発掘調査概報」『奈良県遺跡調査概報1989年度(第2分冊)』
- 御所市教委2002 『巨勢山古墳群確認調査一現地説明会資料一』
- 藤田和尊編2002 『巨勢山古墳群Ⅲ』(『御所市文化財調査報告書』第25集)
- 木許守・藤田和尊編2002 『巨勢山古墳群Ⅳ』(『御所市文化財調査報告書』第26集)
- 木許守2005 『巨勢山古墳群Ⅴ』(『御所市文化財調査報告書』第28集)
- 木許守編2007 『巨勢山古墳群Ⅵ』(『御所市文化財調査報告書』第30集)
- 奥田智子2011 「巨勢山773号墳」『大和を掘る』29、橿原考古学研究所附属博物館

③ 巨勢山古墳群の性格について

まず巨勢山古墳群内の4基の前方後円墳について記すと、いずれも30～40m級という共通性がある。丘陵最高所に所在する563号墳（現存、図36）は意外なことに6世紀中葉の築造であり、主体部は木棺直葬である。葺石、埴輪等の施設は認められず、副葬品は概して少ない。同じく丘陵最高所に所在する559号墳（現存）については調査は行われていないが、おそらく563号墳に類似した内容と推測される。

丘陵最高所から南に派生する尾根上には147号墳（消滅）があった。5世紀末～6世紀初頭の築造で、2つある埋葬主体はいずれも木棺直葬で、やはり副葬品に顕著なものはみられない。

丘陵北西部の室地区では471号墳（現存、図33・図34）が前方後円墳であることが判明し、これは5世紀後葉の築造である。主体部はやはり木棺直葬である。

このように巨勢山古墳群中の前方後円墳は5世紀後葉の471号墳にはじまり、6世紀中葉の563号墳で系譜を終えるとみられる。巨勢山古墳群など大形群集墳が成立するに当たってはかつて擬制的同族集団関係の存在がその背景に想定されたことがあった。

しかし少なくとも巨勢山古墳群についてはその想定は成り立ちがたいとみられる。巨勢山古墳群の前方後円墳の被葬者像としては、その出現の時期からも滅亡した葛城本宗家の末裔を当てるのが妥当とみられる。一方で群中の併行期の円墳や方墳では横穴式石室が採用され金銅装馬具などの副葬品も多くみられる。もしも巨勢山古墳群が擬制的同族関係によって成立しているとするならば、その階層構造の頂点にあるべき前方後円墳の内部主体や副葬品が、他の円墳や方墳に比して貧弱などということはある得ないからである。

そこで注目されるのは、巨勢山古墳群のそれぞれの支群が個性的であることである。例えば早くも5世紀末に横穴式石室を採用する支群がある一方、7世紀近くになっても木棺直葬の支群もある。あるいは渡来系の要素の顕著な支群もあって、これらが隣接する尾根に混在する状況にある。したがって巨勢山古墳群は別々の性格を持った群集墳の集合体とも評価でき、このことは多様な集団がこの巨勢山古墳群に墓域を与えられたことを意味する。

その墓域を与えることのできる主体として、別の勢力を想定する必要がある。そこで注目されるのは、葛城本宗家滅亡後、この地域は葛城県として朝廷の直轄地に編入されるとの見解である。そこに多様な集団が集められ、墓域を与えられたとするならば、その被葬者像としては朝廷に直属して仕える原初的官僚層を想定するのが妥当であろう。群形成のピークが6世紀中葉にあることもこのように考えれば理解しやすい。

さて、史跡指定地には約300基の古墳が知られるが、その内容についてはほとんど知られていない。ただ、巨勢山古墳群のまさに中心部に相当する分布密度のとりわけ濃い地域が指定地となっていることから、今後の調査に期待されるところが大きい。

なお、古墳ではないが、471号墳前方部側面に平安時代初期の巨勢山室古墓（現存、図37）が検出された。類例の少ない木炭木槨墓の主体部をもち、木槨には施錠することで魂を封じるといふ蝦錠が用いられた。副葬品には金銅装短刀、水晶丸玉、石帯、碁石などがある。桓武天皇に仕えた高位の貴人の墓とみられる。

2-2-3 條ウル神古墳の概要 (図42～図45)

條ウル神古墳は、史跡宮山古墳の東方約900mの大字條小字ウル神にあり、平成13年に巨勢山古墳群範囲確認調査の一環として、御所市が確認調査を行った。

條ウル神古墳は、大正5年(1916)刊行の「奈良縣史蹟勝地調査會第3回報告書」に、当時の奈良縣技師、西崎辰之助によって「條ノ古墳」として報告されているが、その後の周辺地形の改変が著しく、その有無さえも判然としなくなっていた。

平成13年に御所市教育委員会による確認調査によって、石室、石棺については西崎報告の通り巨大な石室と石棺が存在することが判明した。

横穴式石室の残存状態は良好で、玄室に安置された家形石棺も完存しており、良好な状態にある。現状での玄室の規模は長さ7.1m、幅2.7～3.4m、高さ3.8～4.0mである。奥壁の基底石と玄門はほぼ直に立ち上がるが、側壁は全体に持ち送りがやや顕著であった。巨石墳の部類に属し、地元で産出する花崗岩の自然石を用いる。現状では奥壁4段、側壁5段積みを原則とするが、目地は通らない個所が多い。巨石間の隙間は人頭大以下の石材を後から挿入して埋めている。現状で確認できる最大の石材は、玄門部の見上げ石で、幅2.00m、高さ1.86m、奥行1.94mの規模を有する。

羨道部の現状での幅は1.7m、高さ1.8m、長さ8.5mまで確認できた。これから玄室と羨道を加えた石室の長さは15.6m以上となる。この石室規模も明日香村の石舞台古墳に匹敵するものといえる。

石棺は玄室のやや奥寄りの石室主軸上に同じく東西に主軸をとって安置されている。二上山で産出する白色凝灰岩を用いた^{くりぬきしきいえがたせつかん}剝拔式家形石棺で、^{ふた なわかけ}棺蓋は縄掛突起を含む長さ278cm、含まない長さ270cm、幅147cm、高さ53cmである。縄掛突起は、それぞれの小口の1個ずつと側面の3個ずつを合わせて計8個ある点で異例の剝拔式家形石棺といえる。棺身外法の長さは、270cm、幅147cmで、高さは東側の主軸上で掘削したごく小規模な確認孔によって、98cm程度であることが判明している。

内法は長さ215cm、幅104cm、高さ68cm～72cmで、奥壁側のレベルがわずかに高い。この石棺の規模は、見瀬丸山古墳前棺に匹敵する最大級のものである。

石棺の蓋は北西のコーナーでようやく人が入れる程度にまでずらされており、既に棺内は盗掘を受けている。若干の残余の遺物があるが未確認である。

出土遺物は、開口部の攪乱土から出土した須恵器片、墳丘の流出土から出土した埴輪片等がある。

墳形と規模については、周辺部も含めた地形の改変が著しく、現状では確定は困難であるため、今後、範囲確認調査が必要である。

條ウル神古墳の石室・石棺はその型式から6世紀後葉の築造とみられる。石室・石棺とも最大もしくは最大級と呼ぶに相応しく、例えばそれぞれの規模が比肩する見瀬丸山古墳は欽明天皇、石舞台古墳は蘇我馬子の墓とする説が有力である。條ウル神古墳の場合には巨勢(許勢)氏の盟主をあてるのが妥当で、^{こせのおみいなもち}許勢臣稲持や^{ひらぶ}比良夫ら数人が候補となるものと思われる。

なお、当古墳は、現在埋め戻されており、立ち入りが制限されている。

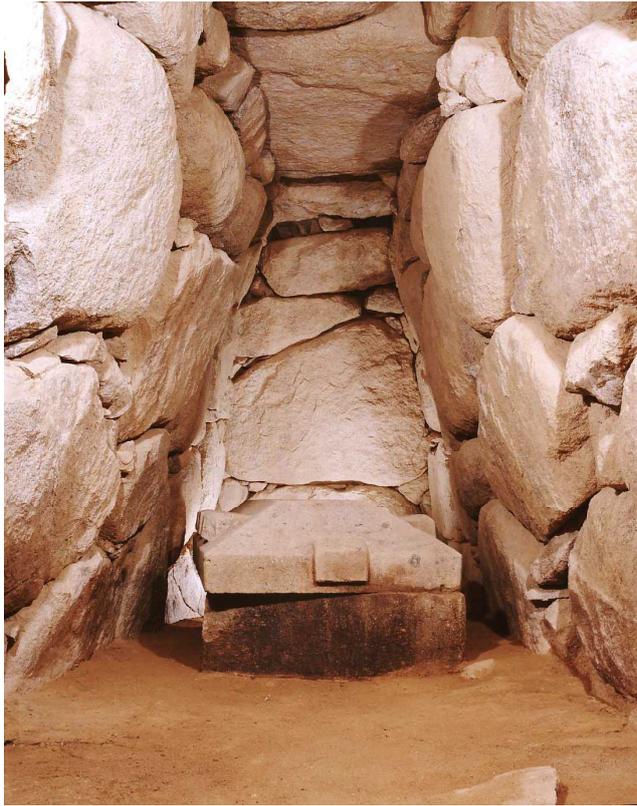


図42 石室と石棺

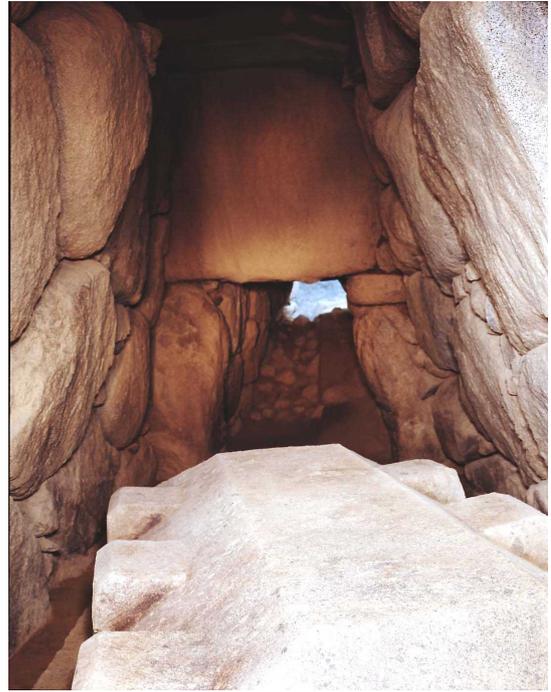


図43 石室から羨道方向

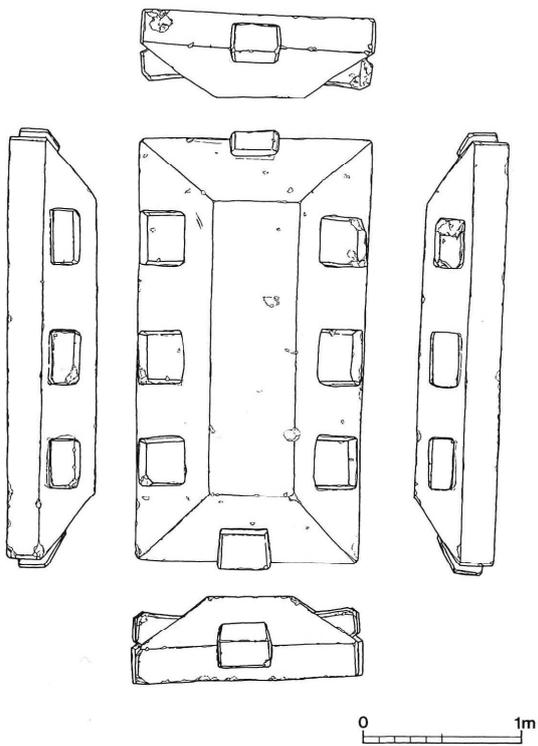


図44 條ウル神古墳 家形石棺 蓋

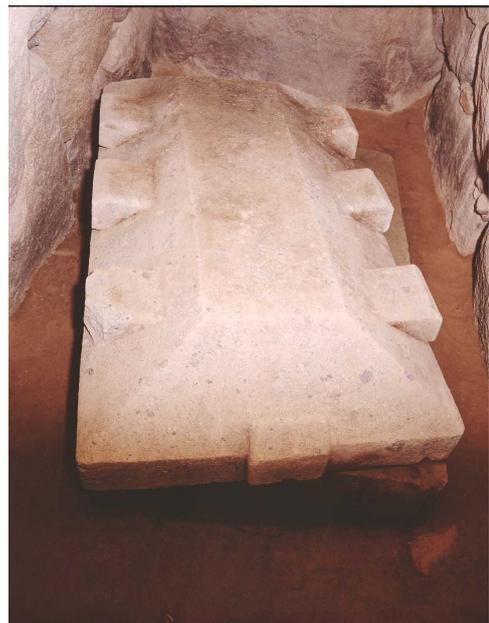


図45 石棺

2-3 各古墳および周辺の状況

2-3-1 地形 (図46～図49)

史跡宮山古墳、巨勢山古墳群および條ウル神古墳が所在する計画地は、奈良盆地の南西端に位置し、南は竜門山地の西端にあたる巨勢山丘陵、西側は葛城川、東側は曾我川によって形成された谷となっている。このため、地形は平坦地から比較的急傾斜で起伏の激しい丘陵地など地形的変化が多くみられる。史跡宮山古墳は、巨勢山丘陵の尾根の先端部を利用して築かれており、古墳築造に伴い尾根が切断されているため、独立丘の形状をなしている。標高の最高点は後円部で、134.9mを測り、麓からの比高は25m程度である。

巨勢山古墳群は、巨勢山丘陵の複雑に入り組んだ多数の尾根上を中心に700基を超える古墳群が築造されている。史跡指定地はこれら古墳群の内の約300基が含まれる丘陵北西端部にあたる。全体的に南側ほど標高が高く、最高点は285.5mを測り、麓からの比高は170m程ある。指定地の隣接部等の開発により地形の改変が広範囲で行われており、工業団地、ゴルフ場、公共施設、農地などの利用のため平地化され、比較的高い法面がみられる。

條ウル神古墳は、巨勢山丘陵から派生した尾根の先端部に築かれたものと見られる。耕作や道路等によって大きく改変され、現状では径70m程の小さな丘の形状となっている。墳丘を切断するように通る道路面との比高は、5～6m程度である。

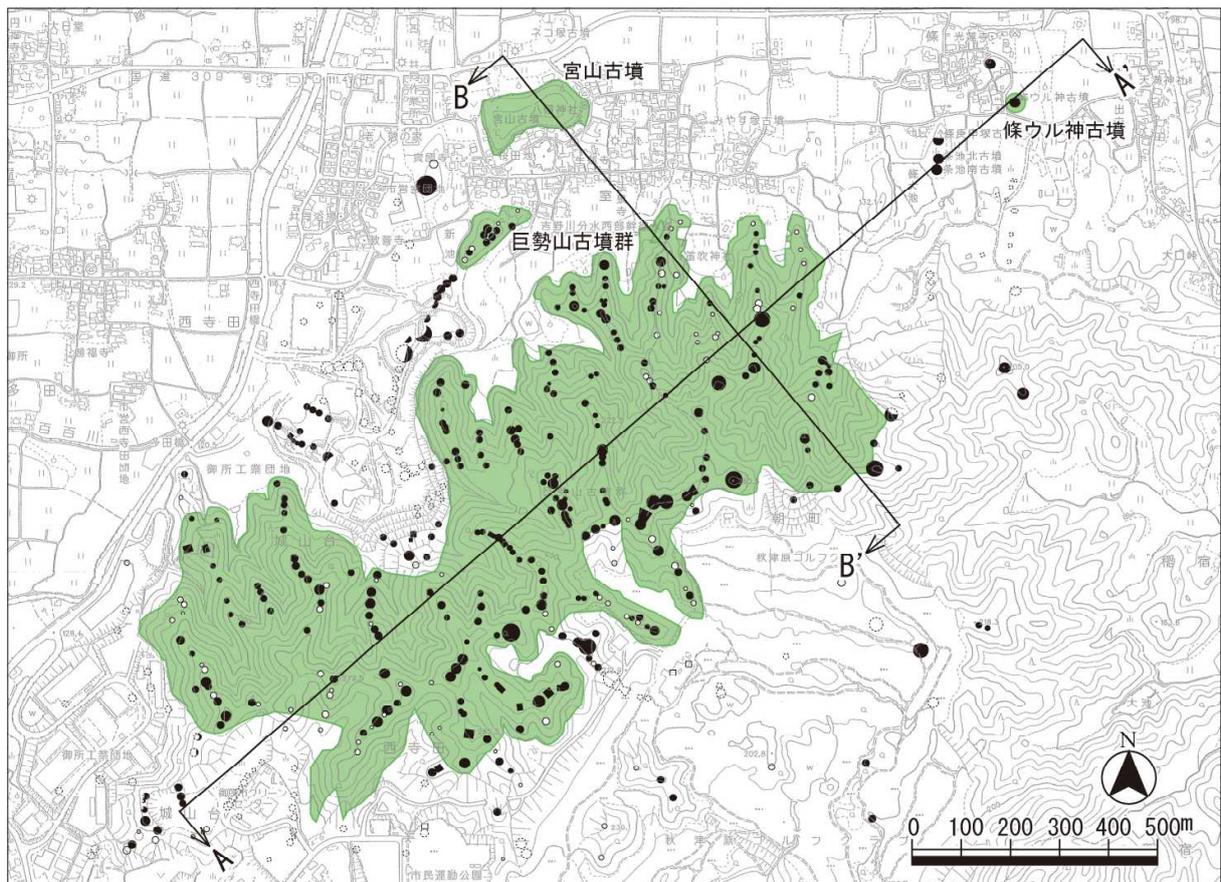
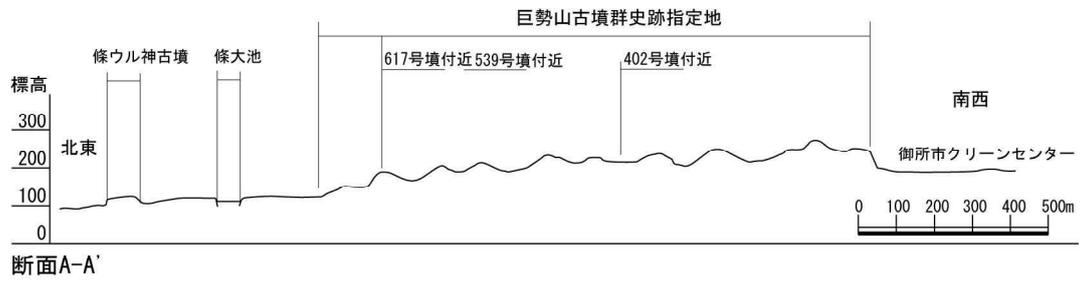
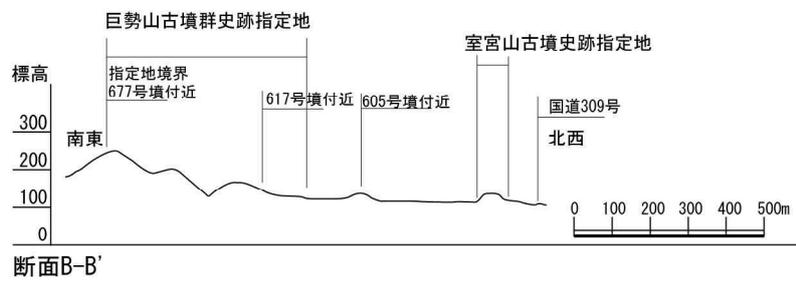


図46 計画地の地形及び断面位置図



断面A-A'

図47 断面 A-A'



断面B-B'

図48 断面 B-B'



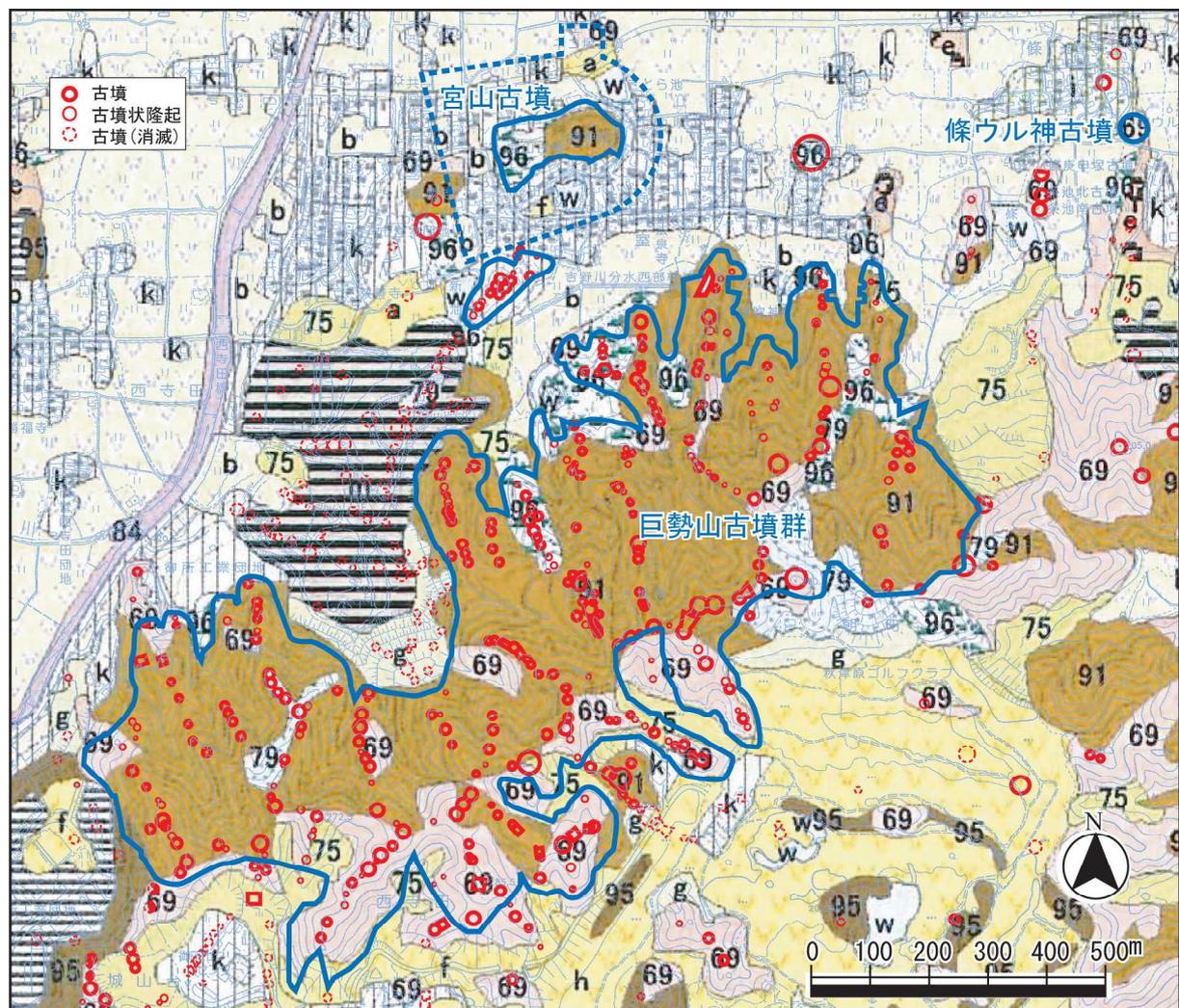
図49 巨勢山古墳群の状況
(尾根上は大きな起伏がみられる)

2-3-2 植生

計画地周辺地域の植物の分布区分は暖温帯に含まれる。現存植生は、山間部でヤブツバキクラス域代償植生のアベマキーコナラ群集、スギ・ヒノキ植林、竹林等が占有する。平地では水田雑草群落、畑雑草群落が多くを占め、部分的にアベマキーコナラ群集が点在する（図50）。

宮山古墳の植生は、ヒノキ植林の他、八幡神社の背後にはモチノキ科やカシ類等の常緑広葉樹林が見られる。北側の裾部一帯は竹林が占める。巨勢山古墳群の植生は、ほとんどがヒノキ植林であり、北側から西側にかけての裾部一帯および東側の谷部には竹林がみられる。また南西部など部分的に、コナラ等の落葉広葉樹がみられる他、造成地にクズや雑草群落が見られる。

條ウル神古墳の植生は、耕作地と現在はササ類が占有する。史跡宮山古墳と巨勢山古墳群はヒノキ等人工林が優占し、間伐等の管理もなされていないため倒木等も目立ち、土砂流亡の恐れもあり、墳丘形態も分かりにくいなど文化財保護上も課題がある。



- | | | |
|-------------------------|---------------------|-------------------|
| 59, 310100 ハンノギ群落 (VI) | 95, 541000 その他植林 | g, 560200 牧草地 |
| 69, 410105 アベマキーコナラ群集 | 96, 550000 竹林 | h, 560100 ゴルフ場・芝地 |
| 75, 440200 クズ群落・群落 (VI) | a, 570300 畑雑草群落 | i, 580101 緑の多い住宅地 |
| 79, 460000 伐採跡地群落 (VII) | b, 570400 水田雑草群落 | k, 580100 市街地 |
| 84, 470501 ツルヨシ群落 | d, 570500 放棄水田雑草群落 | L, 580300 工場地帯 |
| 85, 470502 オギ群落 | e, 570200 果樹園 | m, 580400 造成地 |
| 91, 540100 スギ・ヒノキ・サワラ植林 | f, 570100 路傍・空地雑草群落 | w, 580600 開放水域 |

図50 植生分布状況図

2-3-3 景観

① 『日本書紀』と『万葉集』にみる古代の景観と景観の変貌

<古代の景観>

○『日本書紀』

- ・履中天皇3年の冬11月に、物部長真胆連^{ものべのなが まいのむらじ}は天皇に命ぜられて桜を探し求め、掖上室山^{いわれのわかさくらのみや}で見つけて献上した。天皇は冬に咲く桜が珍しく、喜ばれて、宮の名前を磐余稚桜宮^{いわのこさくらのみや}に改めたという。

○『万葉集』

- ・巨勢山の つらつら^{つばき} 椿 つらつらに見つ^{しの}思はな 巨勢の春野を^{こせ はるの} (巻1 54 坂門人足)
- ・河のへの つらつら^{つばき} 椿 つらつらに見れども飽かず 巨勢の春野は^{あ こせ はるの} (巻1 56 春日藏首老)

上記から、往時の風景として桜（寒桜か）や椿といった花木が咲いていた風景が思い浮かぶ。巨勢の椿は当時の巨勢道沿い（巨勢丘陵の東側）の風景を詠んだものとされるが、巨勢山古墳群の所在する巨勢山丘陵の北側にも椿の木があったことは、当地域の自然植生がヤブツバキクラス域（常緑広葉樹）に含まれることから想像される。また、室周辺の平野部についてはこれまでの発掘調査から、弥生時代からすでに水田が広がり人々の生活域であったことがわかっており、農地や集落、豪族の館などが点在する風景が広がっていたと思われる。山野は高度経済成長期まで日本の多くの山が里山として利用されてきたように、現在のように樹木が密生する状態でなく疎林であったと思われる。

<景観の変貌と現在も残る墳丘の名残>

計画地周辺の景観は、史跡宮山古墳や條ウル神古墳の周縁部が耕作などによって削平・埋没した以外は、長らく景観の大きな変化はなかったと思われる。高度経済成長期にモータリゼーションの発達やエネルギー革命等によって、道路整備や沿道の開発、里山の放置や人工林の植栽などの変化が生じ、豊かな歴史を育んできた田園地帯にも市街化が見られるようになってきた。特に巨勢山丘陵周辺部では北西および南東側は採土・採石等によって丘陵が大きく削平され、西側の国道沿いは工業地となるなど、大きな景観の変化が見られる。

しかし、一方で、史跡宮山古墳墳丘裾部は民家が軒を連ねる状態になっているものの、古墳の形に規制された家並みや古墳の形に添って弧を描く街路がかつての古墳の形を今に引き継ぐものである。また、周濠の一部は現在も残存し池を活かした公園やため池として利用されるなど、住民生活と古墳が共存してきた歴史を今に伝えている（図51）。



図51 田園からみる巨勢山丘陵の稜線

② 各古墳・古墳群内の現在の景観

史跡宮山古墳、巨勢山古墳群、條ウル神古墳を擁する計画地の現在の景観は、集落景観、農地景観、スポーツ・レクリエーション施設、工場、採土・採石場、公園、丘陵地などの要素で構成されている。

<史跡宮山古墳> (図52～図57)

高木に覆われた階段を上り詰めると一気に視界が開け、後円部の墳頂の広がりのある景観が展開する。石室や、天井石、埴輪のレプリカなどが、古墳の実相を如実に表し、これらの施設等により古墳を実感できる。

しかし現状は、周辺部は樹木によって覆われており、古墳の上から本来見える周辺への視野は閉ざされている。また、前方部も視覚的には確認できず、前方後円墳であることの認識もできない状態である。



図52 後円部墳頂－主体部や右側（南側）に地形の陥没が見られる

墳頂部は樹根が点在する広場状の疎林となっているが、周縁部を樹林が取り巻いているため展望が開けず、閉塞感が強い空間となっている。



図53 後円部東裾部にある八幡神社



図54 公園化された南側周濠残存部



図55 周濠の名残を留めるきとら池



図56 墳裾の形状を留める曲線の道



図57 北側の国道309号から見る宮山古墳—良好な視点場であるが裾部の建物が景観を阻害している

<巨勢山古墳群> (図58～64)

巨勢山古墳群は、広大な丘陵部に古墳が分布しており、現状では植林樹が生い茂っており、視野はかなり狭く、閉ざされる。尾根筋に多く古墳が築造されているが、現状は、古墳の形状が明確でなく、尾根筋にもかかわらず起伏が多く、見え隠れする部分が多いことは景観のおもしろさの要素であるが、どこも似たような、ヒノキ林が続く均一的な山内の景観である。また、古墳の形状や規模等も確認できず、古墳群であることの認識が難しい景観が続く。

古墳の多くが尾根上に位置していることから、本来的には周辺地区への展望も可能であるはずであるが、現在は植林のわずかな隙間から遠望できるだけである。



図58 ゴルフ場方面への展望
(563号墳から南東方向への展望)

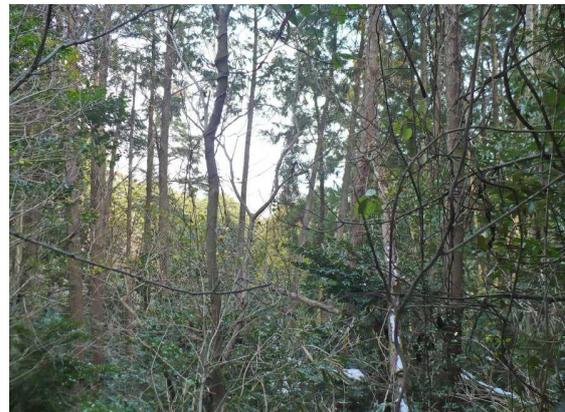


図59 樹木によって遮られる視界
(539号墳付近から北側への展望)



図60 わかりにくい古墳 (563号墳)



図61 最高所付近 (563号墳周辺)

563号墳は前方後円墳であるが、墳丘の形状や規模が不明確で、古墳群の中にいることが実感できない。



図62 近づき難い巨勢山丘陵（麓一帯が竹林や植林に占有され、山容を暗くしている）



図63 古墳群内に立地する採土場

高く盛られた土砂や剥き出しの法面が古墳群の歴史的文化的景観となじまない。古墳群のバッファゾーンにあたる位置にあり、良好な景観を創出する修景等の検討が望まれる。



図64 飛び地状になった古墳群（467～480号墳）

<條ウル神古墳> (図65～図66)

比較的墳丘の規模が小さく、内部は高木も少なく、小高い小山にいるような感じで、古墳としての視認は難しい。周辺への遠望は開ける。



図65 東南側からみる條ウル神古墳
農地の中に位置する古墳というイメージが残り、古代の景観を髣髴とさせる。



図66 西側の景観

西側は上記の景観とは対照的に、集落内に存在することが明瞭であり、民家、舗装道路、コンクリート擁壁など人工的な景観要素がむしろ"際"を明確にしている。景観的にすみわけがなされているものとして、位置づける事ができるが、電柱や電線は古代景観の中へ入ってくることによって阻害要因となる可能性がある。

③ 古墳周辺部からの景観 (図67～73)

計画地の各古墳・古墳群に対する視認性を、地区外の主要な視点場である国道309号と、国道24号沿い等から見てみる(図73)。

国道309号の東側一帯からは、史跡宮山古墳、史跡巨勢山古墳群、條ウル神古墳とも視認することができるが、背景となる巨勢山の山並みに吸収される形となり、明確にはその形状を認めることは難しい。史跡宮山古墳や條ウル神古墳については、距離が近く、集落の建物等に視野を分断されるためその一部がみられるに過ぎない。史跡巨勢山古墳群は丘陵の樹林帯の中にあるため、現状では古墳群であることは全く視認できない。国道309号は西へ行くほど標高が上がるが、西側一帯では、史跡宮山古墳や條ウル神古墳は視認することはできない。史跡巨勢山古墳群については大きな法面が目立つ程度で、巨勢山丘陵の一部に同化し、また、建物等によって視野が分断されるため、古墳群の存在を視認することは現状では難しい。なお、図57に示した通り、史跡宮山古墳の北側国道309号部分は古墳の周堤にあたり、墳丘を間近に眺める視点場であるが、建物や擁壁など構造物が景観を阻害している。

一方、国道24号の北側一帯からは、史跡宮山古墳の中軸に直交した位置関係にあるため、幸町の交差点辺りからはその形状がおぼろげに視認することができる。條ウル神古墳は、視界が遮られ、視認することはできない。史跡巨勢山古墳群は、背後の巨勢山に連続した山並みとして見え、明確に古墳群であることを視認することは難しい。国道24号の五條市方面からのアプローチでは、史跡宮山古墳および條ウル神古墳は全く視野に入らず、史跡巨勢山古墳群は、視覚的には巨勢山の山裾部が連続しており、また、大型建物が沿道に立地するため、その一部が丘陵斜面として見えるだけである。特に採土・採石の盛土は背後の法面とともに目立つため、古墳群のある丘陵部の視覚的優位性が損なわれている。

この他、現在建設中の京奈和自動車道は、対象地区周辺では高架構造になるため、高所から各古墳・古墳群を俯瞰することができるようになる可能性もあり、この場合は良好な視点場となる。ただし、地上レベルからは長大な土木構造物として視界に入り、特に條ウル神古墳と他の古墳が視覚的に分断された状態になると思われる。

(以下図67①～図72⑥の撮影位置は図73参照)



図67 ①巨勢山古墳群南側の溜池付近から見た宮山古墳(視点場からの距離約400m)

国道沿いではないが、史跡宮山古墳の南側からの景観である。前方後円墳の形状が比較的わかりやすい。本来の墳丘が表れれば、史跡宮山古墳全体の形状に対する視覚的理解度を深めることができる視点場となる。農地と集落を前景とするため、これらの景観要素が、今後とも古墳景観を阻害しないような配慮が継続されることが望まれる。

<北東方面からの景観>



図68 ②国道24号沿い幸町付近から見た史跡宮山古墳および巨勢山古墳群（視点場からの距離約1,000m）

前面に史跡宮山古墳の形状を辛うじて認めることができるが、背後の巨勢山古墳群については、明確に位置関係を確認する事が出来ない。また、前景に工場などの大型建物が立地する事など、古墳および古墳群を視認することは難しい。

<北西方面からの景観>



図69 ③国道309号上からの景観（視点場からの距離約1,000m）

史跡宮山古墳を視認することは、前景の建物等が視界を遮るため難しい。巨勢山古墳群の丘陵についても尾根の張り出しとしか見えず、古墳群であることを認識するのは難しい。

<北東方面からの景観>



図70 ④国道309号上からの景観（視点場からの距離約600m）

史跡宮山古墳、巨勢山古墳群の位置関係は明確に認められるが、形状、規模等については、イメージする事は難しい。背景の金剛山の山並みと相俟って、自然と歴史が融和した景観を形成している。

<南方面からの景観>



図71 ⑤市民運動公園から見た景観（視点場からの距離約150m）

ゴルフ場への進入路の擁壁や丘陵の法面がみえ、古墳群をイメージすることは難しい。視点場から見えている尾根上には、80番台の古墳群が存在する事から、墳丘などの形状が表れば、古墳群を視認することは容易である。



図72 ⑥国道24号上の直近からの景観

古墳群を背景として、土砂採取地に盛られた三角錐の土砂が特徴的な形状をもって迫る。このため、背後の法面などとともに、古墳群としての景観的イメージは希薄なものとなっている。

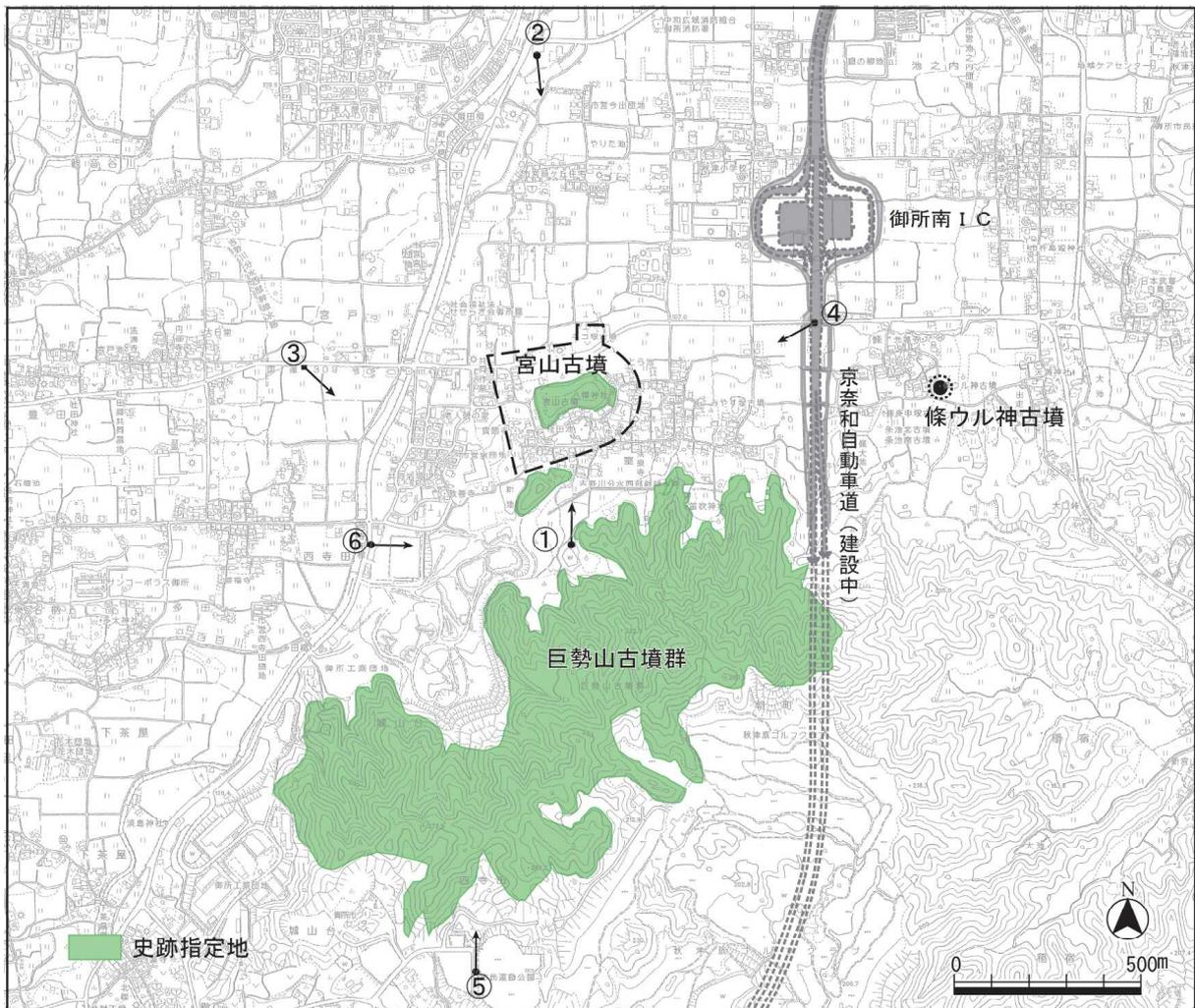


図73 視点場位置図

2-3-4 土地利用・土地所有

① 土地利用

<史跡宮山古墳> (図74～図81)

史跡宮山古墳の史跡指定地外を含む古墳域における土地利用は、山林、神社、宅地、農地、ため池、公園、道路等からなる。

史跡指定地内では、ヒノキの植林を中心とする山林であり、現存する墳丘の南側および東側では近接して宅地が帯状に連なる。道路を越えてさらにその外側へ宅地が広がり、その一角の周濠跡地とされる地区にはため池として利用されている水辺一帯が公園として整備されている。東側も同様に道路を越えて宅地が広がり、さらに農地が広がる。

北側および西側では隣接地では畑地や水田などの農地となっている。さらに北側では国道309号が東西方向に走り、さらに北側には農地が広がる。北西端に陪冢のネコ塚古墳が位置する。

西側では隣接地は宅地と農地が混在し、南北に走る集落内の道路を越えてさらに西側でも農地と宅地が混在した土地利用となっている。



図74 宮山古墳の墳頂部登り口にある八幡神社



図75 地区住民の憩いの場となっている桜田池公園



図76 宅地となっている南側墳裾部



図77 宅地となっている東側墳丘裾部



図78 西側の裾部



図79 南側の裾部

南側・西側の墳丘裾部は畑地や果樹園として利用されている。



図80 畑地として利用されている陪冢のネコ塚古墳



図81 宮山古墳土地利用現況図

<史跡巨勢山古墳群> (図82～図84)

史跡巨勢山古墳群は、ヒノキ植林を中心とした山林からなり、わずかに谷部に畑や水田、溜池が見られる。また、山林内に里道がみられる他、山裾等に農業用水路が走る。里道は一部道としての形状が不明確なところも見られる。明確な山道は少なく、通常では山林内を通行することは難しい。南側および西側では丘陵地の切り土跡に設置された擁壁が連なる。



図82 北側のため池
周囲には畑地や果樹園がみられる



図83 吉野川分水西部幹線水路
指定地内は暗渠で通水されている

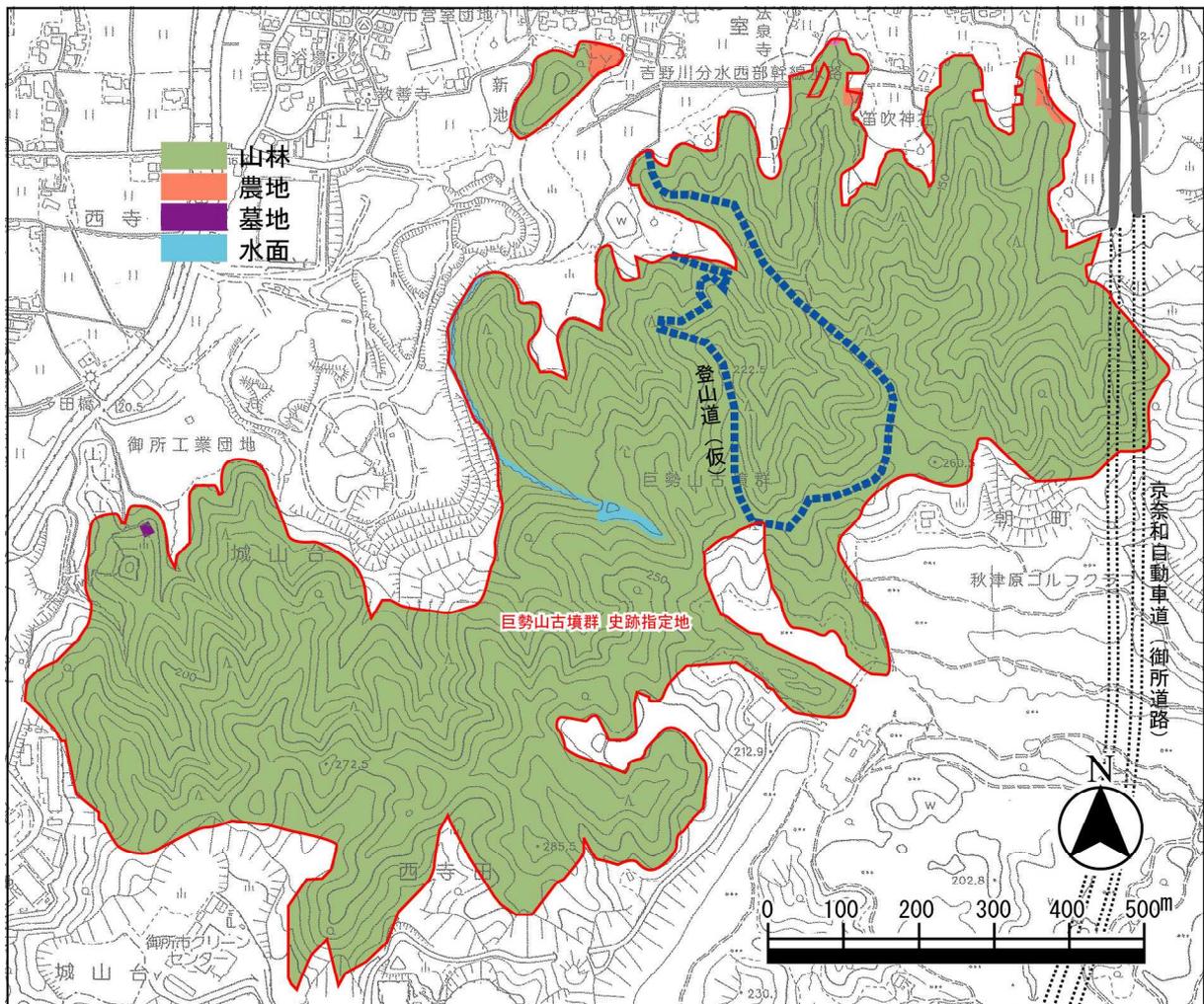


図84 史跡巨勢山古墳群土地利用現況図

< 條ウル神古墳 > (図85～図89)

條ウル神古墳は、段状に造成されており、耕作地や果樹等の植栽木や笹などが生い茂る雑種地となっている。周辺部は北側および東側に農地が広がり、南側および西側は道路となっている。墳丘の裾部は土留擁壁が設置されている。



図85 東側に見られる段（開口部がある側）



図86 北側に見られる段



図87 東及び北方向へ広がる農地



図88 西側に設置されている擁壁と上り口

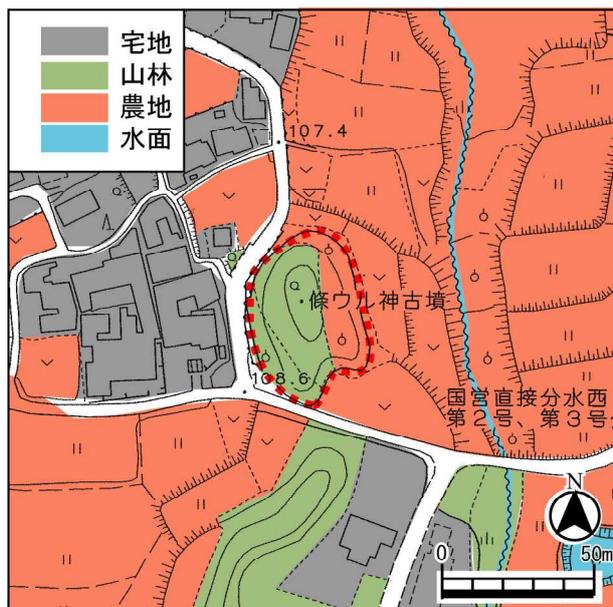


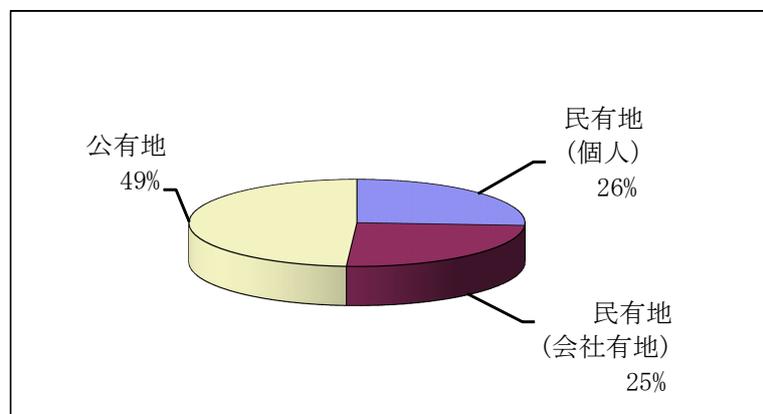
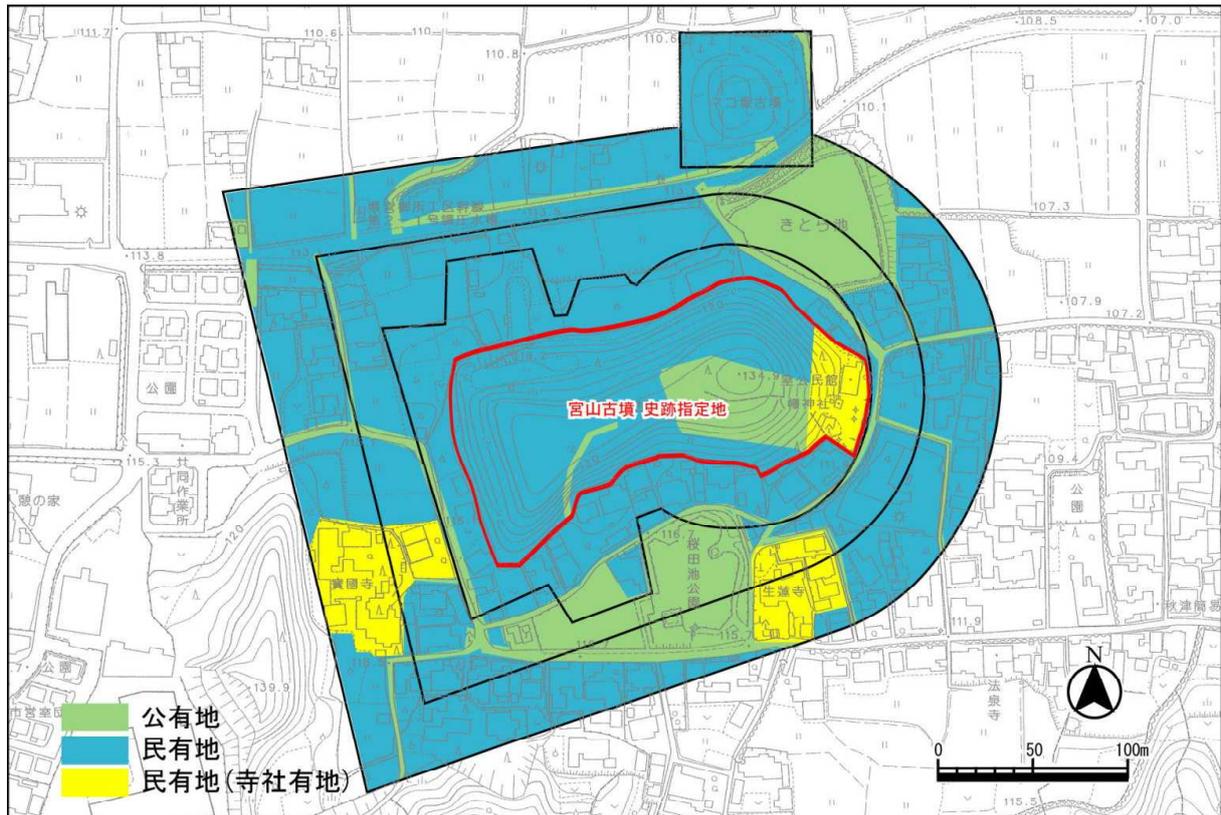
図89 條ウル神古墳土地利用現況図

② 土地所有

宮山古墳の史跡指定地の土地所有は、一部国有地の他はすべて民有地であり、17筆、14人からなる。また周堤・陪冢（ネコ塚）を含めた古墳域も周濠残存部が地区共有地、道路が公有地でそれ以外は民有地となっている（図90）。

史跡巨勢山古墳群の指定面積は683,175.72㎡で、その所有者別内訳は、民有地が約半分を占め（会社有地が約25%、その他の民有地が約26%）、公有地が約49%である（図91・図92）。

條ウル神古墳は民有地である（図93）。



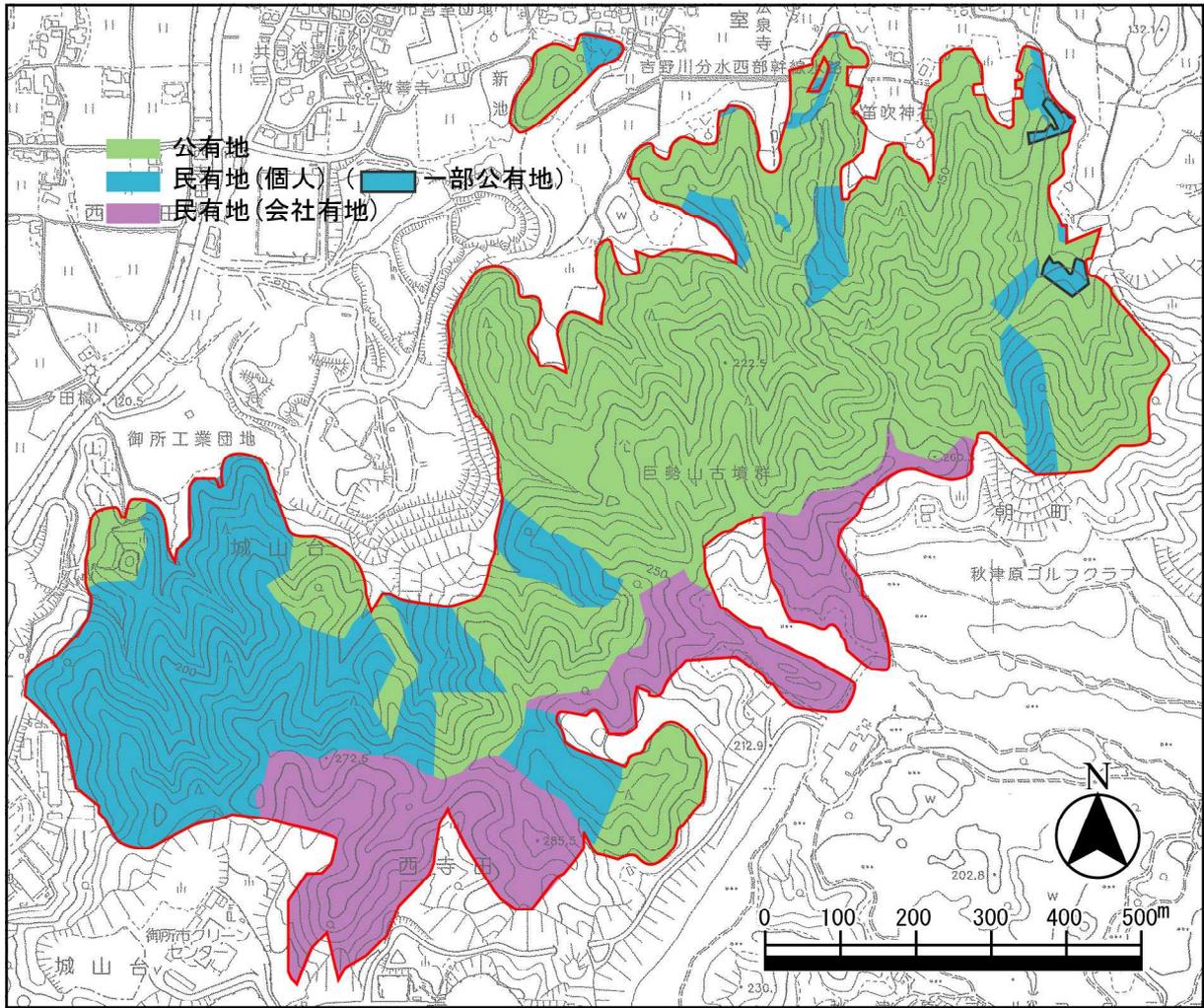


图92 史跡巨勢山古墳群土地所有状況図

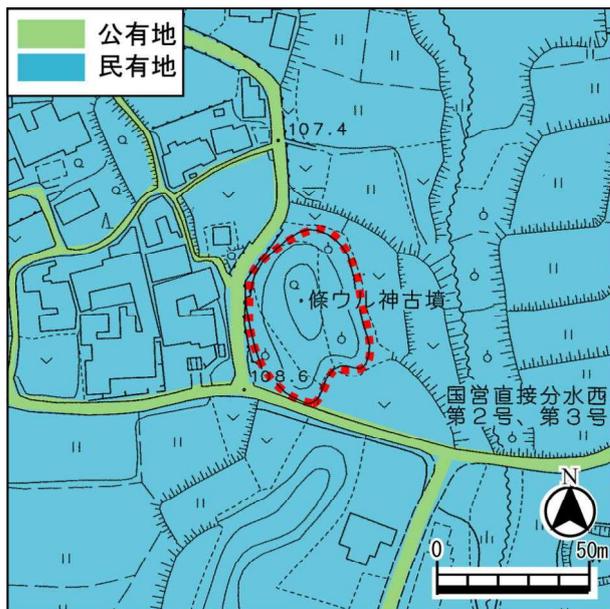


图93 條ウル神古墳土地所有状況図

2-3-5 法規制

史跡宮山古墳等のある計画地にかかる主な法規制は下の表6に示すように、宅地造成等規制法に基づく宅地造成規制区域、奈良県自然環境保全条例に基づく景観保全地区、都市計画法に基づく都市計画地域および市街化調整区域・市街化区域・用途地域・地区計画、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域および農用地区域がみられる。なお、国定公園区域には含まれていない。これら法令の規制の対象となる地域においては、開発等の行為に際しては一定の制限がある。

宅地造成規制区域（図94）は、宅地造成等規制法により、宅地造成に伴い災害が生ずるおそれが大きい市街地又は市街地となろうとする土地の区域で、宅地造成に関する工事について規制を行う必要がある区域を指定したものであり、該当する宅地造成に関する工事を行う場合には、県知事の許可が必要である。

景観保全地区（図95）は、森林、山岳、高原、丘陵、古墳、池沼、河川等により形成される県の代表的な自然景観を維持するために必要な地区として指定されているもので、工作物等の新・増・改築や土地の形質変更等の行為に際しては知事への届出が必要である。御所市は「多武峰・高取景観保全地区」「国見山景観保全地区」「巨勢山景観保全地区」の3つの地区が指定されているが、このうち史跡巨勢山古墳群の大半が「国見山景観保全地区」に含まれている。当該地は奈良盆地の西南部の青垣山を形成する良好な丘陵、森林等の保全を目的として指定されたものである。

都市計画法（図94）に関連しては、史跡宮山古墳等の主要な遺跡および周辺は都市計画地域の市街化調整区域に含まれており、市街化を抑制する地域となっている。なお規制緩和に係わる法令として、「都市計画法に基づく開発許可の基準に関する条例」（都市計画法第34条11号）に基づいて、住宅等の立地を認める区域（秋津A地区～C地区）が計画地周辺に指定されており、住宅や店舗、工場等の立地が認められている。また、国道24号沿いの市街化区域は工業系用途の指定がなされているが、採土・採石場を含む準工業地域と工業地域の全域および工業専用地域の一部には、地区計画の区域（殿山台地地区計画区域）に指定されており、風俗営業の禁止など建築物の用途の制限がある。

農業振興地域（図95）は、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業の健全な発展を図るために、必要な施策を計画的に推進することを定めた地域で、主として耕作等のための土地として農地以外の開発制限がある農用地区域が定められる。史跡巨勢山古墳群の北端の一部が農用地区域に指定されている。

表6 計画地の古墳・古墳群にかかる主な法規制

法 規 制	史跡宮山古墳	史跡巨勢山古墳群	條ウル神古墳
宅地造成規制区域	×	○	×
景観保全地区	×	○	×
都市計画法第34条11号	×	×	×
都市計画法	都市計画地域・市街化調整区域		
農業振興地域	○	△(一部)	○
農用地区域(田・畑)	×	△(一部)	×

(○は法令による規制の対象となるもの。△は敷地の一部が対象となるもの。×は規制対象外)

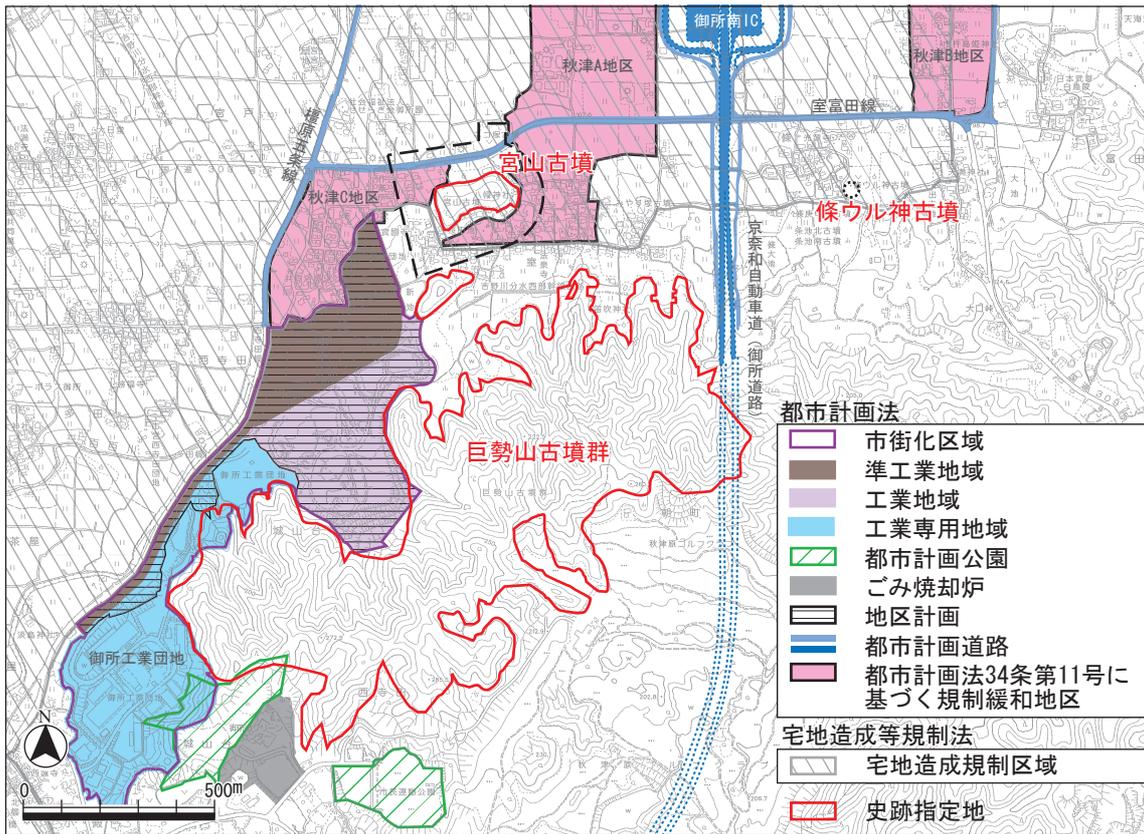


図94 法規制図 1

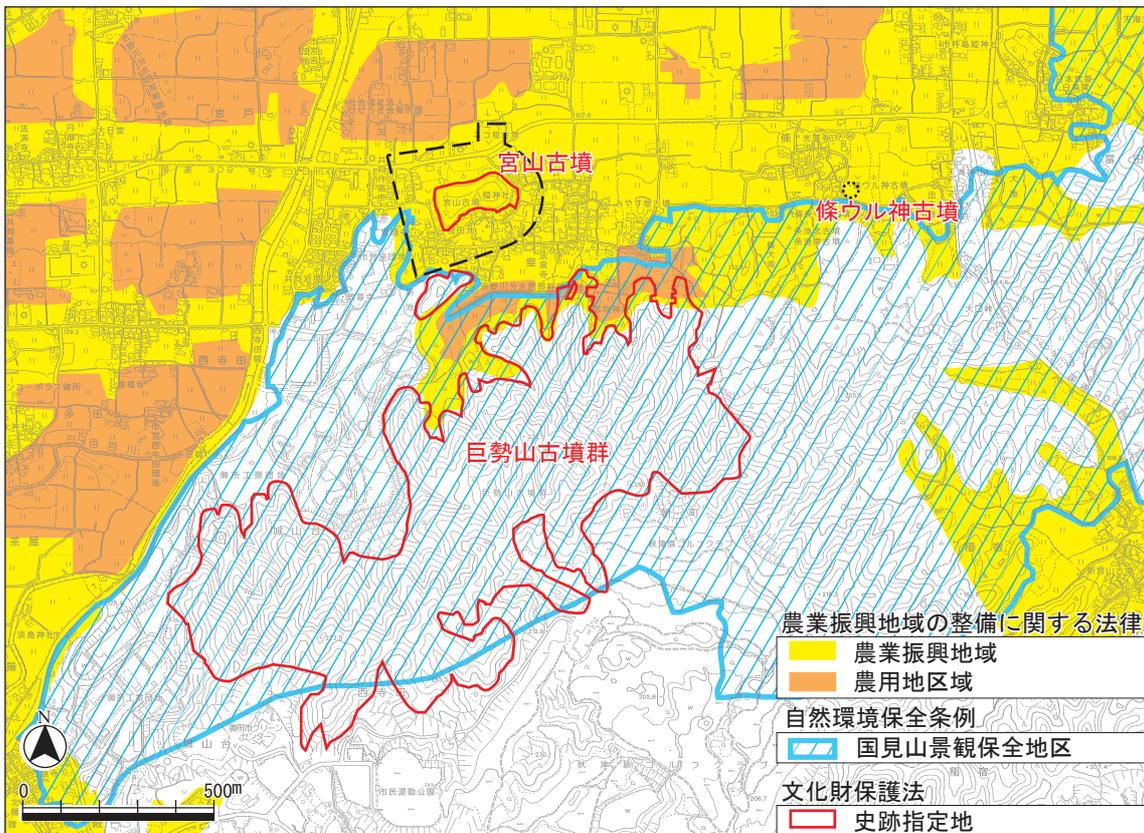


図95 法規制図 2

2-3-6 整備・管理状況 (図96～図106)

史跡宮山古墳では、遺構等の管理は御所市が行っており、後円部の墳頂に靫形埴輪のレプリカ設置(1基)や解説板の設置、八幡神社境内から墳頂部に至る見学路の整備等を実施している。

史跡巨勢山古墳群の維持管理は御所市が民地境界との草刈り作業等を実施している。

條ウル神古墳は未指定地で民有地ということもあり、解説板が道路沿いにある程度で、整備は行われていない。管理は土地所有者が行っており、無断立ち入りが禁止されている。



図96 宮山古墳の見学入口になっている八幡神社



図97 墳頂部への見学路

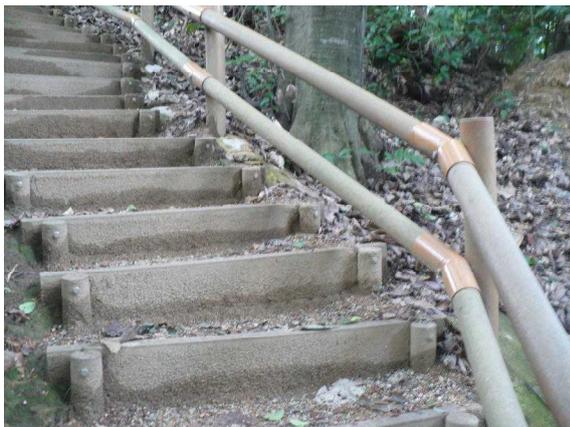


図98 見学路に整備された階段と手すり



図99 後円部墳頂に設置された埴輪のレプリカや解説板



図100 後円部墳頂に設置された解説板



図101 靫形埴輪のレプリカの展示



図102 宮山古墳の解説板（八幡神社境内）



図103 条ウル神古墳の解説板



図104 巨勢山古墳群内に設けられた簡易な柵



図105 八幡神社前の道路に設置されたサイン（道標）



図106 みやす塚古墳前に設置されたサイン（道標）